

昭和三十二年十一月二十五日発行

人口問題研究

第 69 号

昭和32年10月刊行

貸出用

調査研究

青年期人口の地域的分析(1) 館 稔・上田正夫・浜 英彦 1

機械化農村における人口収容の形態——岡山県児島郡

興除村実態調査報告 林 茂 33

統計

人口に関する主要指標——昭和30年国勢調査結果(4)——昭和31年就業構造基,

本調査結果——和昭31年都道府県別人口動態 59

雑報

第3次出産力調査の施行——年報第2号の刊行——研究資料の刊行 82

厚生省人口問題研究所

調査研究

青年期人口の地域的分析¹⁾ (1)

館 上 浜 稔 正 英 夫 彦

目 次

- I. 序論
 - 1. 課題
 - 2. 青年期の定義
 - 3. 方法
- II. 青年期人口の人口構造における地位の変化
 - 1. わが国における年次変化
 - (1) 各指標の年次変化概観
 - (2) 各指標の期間別考察
 - (3) 各指標に対する影響の要約
 - 2. 国際比較
- III. 青年期人口の人口構造における地位の地域的特徴
 - 1. 都道府県別考察
 - (1) 各指標別考察 A, B, C (以上本号所載)
D, E, F.
 - (2) 各指標の地域的差異
 - (3) 各指標の地域的特徴
 - (4) 各指標の年次比較
 - (5) 各指標相互の関係
 - (6) 要約
 - 2. 各市各郡別考察
 - 3. 人口階級別考察
- IV. 青年期人口の人口構造における地位の地域的分布と人口学的、社会的、経済的条件との関係
- V. 青年期人口の社会的経済的機能の地域的分布の特徴
- VI. 要約

1) この稿は、日本地理学会から第11回9学会連合大会に提出した報告に加筆したものである。この研究は、東京大学木内信藏教授の助言を得たものであつて、深く感謝の意を表する。

I. 序論

1. 課題

去る1957年5月11日開催の第11回9学会連合大会は共同課題“成長一青年期”を課題として、各学会の報告が提出された。それは、青年期がどの個別科学の見地からも重要な意義をもつていて、それを遺憾なく証明した。

それは、人口現象としても、後に述べる cohort cycle の見地から、極めて重要な意義をもつていて、

また、生産年齢人口の激増がわが国人口問題の中心課題となつてゐる折柄、生産年齢の初期に属する青年期における人口は具体的な人口問題の見地からもこれまた重要な意義をもつものといわなければならぬ。

そこで、われわれは、この稿において、わが国における青年期人口の地域的分析を試みようとするのであるが、それにはいろいろの課題の取り方が考えられる。ここでは、実証的な立場から、次の3つの課題を取り上げることとした。

(1) まず第1に、青年期人口が人口構造の上でどんな地位を占めているのか？それが地域によつてどんなに違つてゐるか？こうした課題が明らかにされなければならない。いいかえれば、青年期人口が、人口の基本構造、すなわち、男女年齢別人口構造上に占める地位の地域的分布の特徴いかんという課題である。

(2) 次に、こうした青年期人口の人口構造上の地位の地域的特徴が、人口学的、社会的および経済的条件の地域的分布といかなる関係をもつかが課題である。

(3) 最後に、各地域における青年期の人口が何をしているかが課題となる。すなわち、青年期人口の社会的経済的機能の地域的分布の特徴いかんということである。

1. 青年期の定義

課題の取り方は以上のとくであるが、課題の分析に立入る以前に、“青年期”を定義しておくことが必要である。ところが、各個別科学において、青年期の概念についてはほとんど定説がないというも過言ではない。そこで、この稿においては、人口現象を分析するという立場から、青年期の概念を規定しなければならない。

人口現象を取扱う場合にも、青年期の概念規定の仕方にはいろいろのものが考えられる。しかし、人口現象を実証的に取扱う限り、時間でこれを限定することが、少くとも、便利である。この場合、時間を物理的、絶対時間でとるか、何等かの相対時間で取るかが問題である。相対時間は、人間以外の集団と人口との比較の場合には重要であるが、人口現象だけを取扱う場合には、絶対時間で、一応、差支えないものと考えられる。

人口現象の観察において、時間、特に年齢は欠くことのできない重要な要素であつて、従来、数多くの区分法が用いられてきた。次の M. F. Hall の区分は最近における代表的なものの 1 である。

2) e.g.

Raymond Pearl : Introduction to medical biometry and statistics, Philadelphia and London,
2nd ed., 1930, pp. 252ff.

3) Marguerite F. Hall : Public health statistics, 2nd ed., New York, 1949, pp. 103, 200.

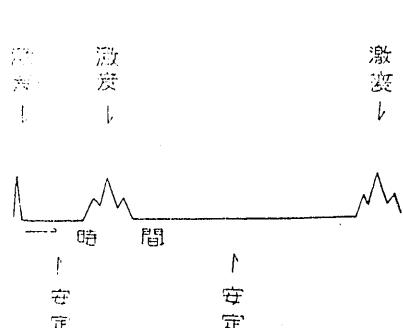
0歳（1歳未満）	乳児期
1—4歳	就学前
5—14歳	就学期
15—24歳	訓練期（後期就学および初期就労年齢）
25—44歳	経済活動期（前期労働期）
45—64歳	後期労働期（中年期後期）
65歳以上	退職後老年期

しかし、これ等の年齢区分においても、その根拠がほとんど何等論証されなかつたことはむしろ不思議というべきである。

従来、人口現象の研究において、文明国に関する限り、15—24歳が、事実上、青年期の人口と仮定して用いられたことが比較的多かつた。そこで、この研究において、われわれは、男女それぞれ15—24歳の人口を青年期人口と仮定し、この年齢階級の人口の人口学的特徴を考察して、その仮定の適否を検討するという方法をとつた。

青年期として理解されている内容は個別科学の立場によつてそれぞれ異つている。しかし、人口学的、あるいは、生物・社会学的（bio-sociological）について、青年期は子供から“1人前”になる“過渡期”であるといつて大過ないとみられる。問題は“1人前”ということと“過渡期”ということにある。この場合、“1人前”は、生物学的に成熟し、かつ、社会的に1人前の社会活動の主体となると解してよいと考えられる。

次に、“過渡期”といえば、人生初めから終りまで常に過渡期である。特に過渡期として取扱う場合には、そこに何等かの“区切”，あるいは、断層的な急激な変化があることを予想するものである。今、1つのコウホート（cohort—同時出生集団）をとつて出生による発生から死亡による消滅に至るまでの過程をみると、人口現象として、出生直後の激変期があり、それに続く安定期があり、子供から“1人前”になる激変期があり、それに続く安定期があり、老年期の激変によつて終る。⁴⁾こうして、1つのコウホートの時間の経過は、激変と安定との交代による循環であるとみることができる。これをわれわれはコウホート循環（cohort cycle）と名付ける。⁵⁾



この cohort 循環の見地から、15—24歳に焦点をしづつて、人口学的要因の循環をみよう。なおこの間における変化を明らかにするために、15—24歳の期間を15—19歳の前期と20—24歳の後期との2つに分けてみることとする。

男女、15歳頃から結婚が始まつて、1950年の国勢調査の結果によると、有配偶率は24歳までに急激に上昇し、25—29歳において男子人口の64%，女子人口の79%が有配偶となつてゐる。この変化は女子において著しく、15—19歳で結婚し

4) デモグラフィにおける“死亡法則”が取り上げたところも、死亡率の面からこの事実を物語るものと考えられる。

館 稔：“この本に寄せて”，丸山博：乳児死亡（II），統計の研究，ナーセス・ライブラリー，134，1957，pp. 224—230。

5) この考え方には、社会学における家族循環，family cycle，の概念に相対応する、ただし、家族循環が分子的観察原理に基くに対して、コウホート循環の概念は、原子的原理に基くものである。

ているものはまだわずかにその年齢の人口の3%に過ぎないが、20—24歳になると43%に飛躍的増加をみせている。⁶⁾ 1955年の国勢調査結果によると、1950年に比べて15—24歳においては、男女ともに有配偶率が低下し、未婚率が高まっているが、15—24歳の間における有配偶率の推移傾向は変わっていない。戦前においては、15—24歳の有配偶率は一般に最近よりも高かつたが、15—24歳の間におけるその推移傾向はやはり変わっていない〔→表1〕。

1950年における女子の出産力をみると〔→表2〕、15—19歳では、既婚女子の42%余が平均1.2人余の子供の母となり、20—24歳では、既婚女子の69%が平均1.4人の子供の母となり、これ等の年齢階級において急速に人口再生産の機能を開始している。

表1. 最近の15—29歳人口の配偶関係

年 齢	男			女		
	未	婚	有 配 偶	未	婚	有 配 偶
1 9 5 0						
全 国		%	%	%		%
15 — 19	99.5	0.4	96.6	3.3		
20 — 24	82.9	16.6	55.3	42.7		
25 — 29	34.5	64.0	15.2	79.1		
市 部						
15 — 19	99.7	0.3	97.1	2.7		
20 — 24	87.7	11.9	59.5	38.6		
25 — 29	42.5	56.1	18.0	75.9		
郡 部						
15 — 19	99.4	0.5	96.2	3.6		
20 — 24	79.4	19.9	52.5	45.4		
25 — 29	28.7	69.7	13.2	81.4		
1 9 5 5 A)						
全 国						
15 — 19	99.9	0.1	98.2	1.7		
20 — 24	90.2	9.6	66.1	33.0		
25 — 29	40.7	58.2	20.2	76.5		

総理府統計局：国勢調査報告による。A) 1%抽出集計結果。

また、19—24歳に至つて在学者の割合は急速に低下する〔→表3〕。その半面、20—24歳において労働市場への進出が急速に著しくなつて、労働力率は高まつてくる。1950年について全国の男子

6) こうした見方は、厳密にいふと、同時観察であつて、cohort循環をみる場合必要なcohort観察ではない。cohort観察としては、例えば、表1において、1950年に全国女子15—19歳のcohortの有配偶率は3.3%があつたが、1955年にこのcohortは20—24歳となつて、その有配偶率は33%になつたといふがごとく読みなければならない。同時観察に基く人口静態統計をもつてcohort観察として読むことは、材料の制限上、決して容易ではない。そこで、ここでは同時観察による材料を、一応、cohort観察の立場から読みこととする。すなわち、1950年について、全国女子15—19歳のcohortの有配偶率は3.3%があつた。そこで、もしも、この年の年齢別有配偶率がconstantとなつたとすれば、1955年にこのcohortは20—24歳となつて、その有配偶率は42.7%であるべきであるといふがごとくに読みこととする。いいかえれば、1950年におけるこの15—19歳のcohortと同年における20—24歳のcohortとは明らかに違つたcohortである。同時観察によるそれぞれ異なるcohortについての事象を、同一cohortの時間的経過における事象の変化と読み代えることである。この読み代えを行うということは、1つの仮定的なcohort、"hypothetical cohort"について考察するということである。材料の制限上、以下、假りに、同時観察の結果をcohort観察として読み代えることとする。

人口をみれば、14—19歳においては労働力率は53%であるが、20—24歳においては90.5%に上昇している〔→表4〕。1955年についてみても、年齢区分と市郡部区分が1950年と異つていて、そのまま比較はできないが、しかし、ここで指摘した傾向は全く同様である〔→表4〕。

表2. 1950年市部郡別15—29歳女子出生力 (1%抽出集計)

年 齢	既婚女子 中母の割合	平均児数		
		女子1人当	既婚女子1人当	母1人当
全 国				
15 — 19	42.3	0.02	0.49	1.24
20 — 24	69.0	0.42	0.94	1.39
25 — 29	86.0	1.42	1.69	1.99
市 部				
15 — 19	43.2	0.01	0.50	1.28
20 — 24	67.3	0.35	0.88	1.34
25 — 29	83.7	1.28	1.57	1.91
郡 部				
15 — 19	40.8	0.02	0.49	1.22
20 — 24	70.1	0.46	0.97	1.42
25 — 29	87.6	1.52	1.77	2.05

総理府統計局：国勢調査報告による。

表3. 1950年市部郡別16—24歳在学者割合 (%)

年 齢	男	女
全 国		
16 — 18	34.2	27.9
19 — 24	8.3	2.8
市 部		
16 — 18	42.4	33.6
19 — 24	14.5	4.1
郡 部		
16 — 18	29.2	24.4
19 — 24	3.9	1.9

各年齢階級の人口100につき。総理府統計局：国勢調査報告による。

14—19歳で労働力化が始まり、20—24歳において労働力化率は著しく高まつてくるが、男子においては、まず、比較的経験を要しない家族従業的な職業、あるいは、職業見習、職業訓練的な就業に出発して、年齢の経過とともに漸次他の職業部門に広範に分散してゆくものとみられる。

表5の職業別構造の年齢的变化について、1950年でみると、男子14—19歳はその半数近くが農林漁業に集中し、多角的な訓練的職業種類を包含する“技能工、生産工程従業者および他に分類されない単純労働者”に1/3を超える集中がみられる。しかるに年齢階級が上昇するにつれて、これ等の職業への集中は漸減し、次第に他の職業部門への分散がみられる。ことに農林漁業の集中の収縮が著しい。1955年についてみても傾向は全く同様である。しかし、1950年では、年齢階級が14—19歳に始つているのに対して、1955年では15—19歳に始つてることに注意しなければならない。1955年の15—19歳においては、就業人口の約44%が“技能工、生産工程従業者および他に分類されない単純労働者”に集中し、農林漁業の33%を超えていることが注目をひく。1955年においては、1950年に比べて、人口からみた職業、および産業構造全体として、農林漁業の就業人口がその比重を縮少したこととは重要である。しかし、ここに指摘した事実は、人的産業構造における農林漁業就業人口の比重の縮少ばかりではなくに、義務教育終了年齢を含む14—19歳の年齢区分が15—19歳に変更されたことによる変化をも含むものとみなければならない。

表4. 1950年および1955年市部郡別14—39歳人口労働力状態
(各年齢階級人口100につき)

年 齡	男			女		
	労 働 力	就 業	失 業	労 働 力	就 業	失 業
1 9 5 0						
全 国						
14 — 19	53.0	51.0	2.0	46.8	45.3	1.5
20 — 24	90.5	88.0	2.5	64.0	62.6	1.4
25 — 39	96.5	94.6	1.9	49.4	48.7	0.7
市 部						
14 — 19	46.1	43.1	3.1	41.2	39.0	2.4
20 — 24	84.8	81.1	3.7	52.4	50.1	2.2
25 — 39	95.8	93.0	2.8	31.4	30.3	1.1
郡 部						
14 — 19	57.0	55.7	1.3	50.2	49.2	1.0
20 — 24	94.5	92.9	1.7	71.9	71.1	0.8
25 — 39	97.0	95.8	1.2	62.0	61.5	0.4
1 9 5 5						
全 国						
15 — 19	44.9	43.1	1.8	41.5	40.1	1.4
20 — 24	88.1	85.3	2.9	68.2	66.7	1.5
25 — 39	96.7	94.8	1.9	51.5	50.9	0.6
人口5万以上市部						
15 — 19	44.7	42.8	1.9	40.4	38.6	1.7
20 — 24	82.8	79.5	3.3	62.0	60.1	1.9
25 — 39	96.1	93.5	2.6	38.0	37.1	0.8
郡 部						
15 — 19	45.2	43.7	1.5	42.1	41.2	0.9
20 — 24	92.1	89.8	2.3	75.0	73.8	1.2
25 — 39	96.3	96.1	1.3	66.6	66.3	0.3

総理府統計局：1950年および1955年国勢調査報告による。1955年は1%抽出集計結果。

表6の就業人口の産業別構造の年齢的変化も全くこれに相対応している。男子について、1950年の14—19歳においては、第1次産業への約1/2の集中がみられ、第2次産業30%，第3次産業21%となつていて、20—24歳においては、第1次34%，第2次29%，第3次36%となつて、前年齢階級に比べて第1次産業の比重の収縮と第3次産業のそれの拡大が著しい。この表の1955年の最初の年齢階級は1950年と同様、14—19歳に統一されている。1955年の14—19歳では第1次34%，第2次37%，第3次29%で、1950年に比べて第1次の比重の縮少と第2次および第3次の比重の拡大が著しい。しかし、14—19歳から20—24歳に進む変化の傾向は1950年とほとんど全く同様である。

以上の就業人口の職業構造と産業構造とについては、余りに複雑となるので、市部郡部別の表示を省略したが、この点について一言すれば、全国に比べて郡部では農林漁業、あるいは、第1次産業がはるかに強調され、これに反して、市部では、"技能工等"、事務および販売、あるいは、第2次および第3次産業がより一層強調されることはないまでもない。

表7によつて従業上の地位の変化をみれば、これまた、上述の職業構造の年齢的変化に相対応する。すなわち、1950年の14—19歳においては家族従業が48%，被用者が49%となつていて、20—24歳では家族従業の比重が30%に収縮し、被用者が61%に拡大している。1955年について

7) 国勢調査報告は"雇用者"の語を用いているが、その意味を一層明確に表わすために、ここでは"被用者"の語を用いることとする。

は、15—19歳の家族従業の割合は1950年よりも著しく低下し35%を示し、それに対して被用者の割合が64%に上昇しているが、15—19歳から20—24歳への移行は、傾向として、1950年と同様である。ここでも、1950年と1955年との14—19歳と15—19歳との年齢階級の幅の変化に注意しなければならない。

表5. 1950年および1955年、全国14—39歳人口の職業別構造

職業大分類	男			女		
	14—19歳 A)	20—24歳	25—39歳	14—19歳 A)	20—24歳	25—39歳
1 9 5 0						
I. 総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
I. 専門的技術的	1.3	6.4	6.6	2.8	6.8	3.9
II. 管理的	0.0	0.4	2.9	0.0	0.0	0.2
III. 事務	5.7	14.1	13.4	12.6	15.7	4.1
IV. 販売	6.2	5.8	9.3	4.6	5.3	9.8
V. 農林漁業	48.4	33.4	30.2	46.5	48.3	62.6
VI. 採鉱採石	1.2	2.1	2.2	0.3	0.3	0.3
VII. 運輸	1.6	3.4	2.7	0.0	0.0	0.1
VIII. A. 技能工等	28.1	24.7	23.8	22.6	14.1	11.1
B. 単純労働	5.9	5.9	5.4	1.1	0.9	1.9
IX. サービス	1.5	3.6	3.3	9.2	7.9	6.0
X. 分類不能	0.2	0.2	0.1	0.3	0.2	0.2
1 9 5 5						
I. 総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
I. 専門的技術的	0.6	4.1	7.9	2.3	4.6	5.5
II. 管理的	0.0	0.2	2.5	0.0	0.0	0.1
III. 事務	4.4	11.0	13.3	10.5	17.9	7.0
IV. 販売	11.5	9.4	9.7	8.2	7.9	10.8
V. 農林漁業	32.7	27.4	26.8	32.6	37.0	53.9
VI. 採鉱採石	0.6	1.3	1.9	0.1	0.1	0.2
VII. 運輸	1.9	5.1	5.1	0.8	0.5	0.0
VIII. A. 技能工等	36.4	29.6	23.4	26.9	16.9	11.3
B. 単純労働	7.7	6.5	5.4	2.8	1.6	2.7
IX. サービス	4.1	5.3	4.0	15.8	13.2	8.5
X. 分類不能	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

総理府統計局：1950年および1955年国勢調査報告による。1950年は10%抽出集計、1955年は1%抽出集計結果による。職業名は略称。職業名の冠するローマ数字は国勢調査報告における番号。

A) 1955年は15—19歳。

以上は、男子について略説したのであるが、女子については男子とその趣を異にする点が少くない。表5の職業別構造の年齢的变化についてみれば、14—19歳、あるいは、15—19歳において、農林漁業および技能工等への集中は男子と同様であるが、事務およびサービスにおいて男子よりもはるかに多くの進出が注意をひく。20—24歳に進むと、男子とは反対に、農林漁業への集中が拡大し、25—39歳において、さらにその集中が著しくなる。20—24歳において、女子の技能工等の比重は男子に比べて一そう著しく縮少し、事務の比重はやや拡大する。しかし、25—39歳になると事務の比重は極度に減少する。また、サービスにおいても比重の後退がみられる。

表6の女子就業人口の産業構造の年齢的变化もこれと相対応する。14—19歳、あるいは、15—19歳において、女子は男子に比べて、第2次産業の比重が低く、第3次産業の比重が高い。そして、20—24歳に進むとともに、第2次産業の比重が低下して、第1次および第3次産業の比重が明らかに拡大する。また、女子は25—39歳に入ると、第2次産業の比重が著しく後退し、第3次産業においてもその比重を縮少して、ふたたび第1次産業への集中が著しくなっている。

表6. 1950年および1955年全国14—39歳人口産業別割合

産業	男			女		
	14—19歳	20—24歳	25—39歳	14—19歳	20—24歳	25—39歳
1950年						
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
I. 農業	48.8	34.3	38.9	47.4	49.7	62.9
II. 林業	43.1	29.5	26.9	46.5	48.8	61.8
III. 水産	1.8	1.8	1.5	0.4	0.4	0.5
IV. 鉱業	3.9	3.0	2.5	0.5	0.5	0.6
V. 建設	30.1	29.4	30.8	24.7	16.8	10.6
VI. 製造	1.6	2.9	3.1	0.6	0.7	0.4
VII. 鉄小売	7.4	6.6	5.8	0.6	0.7	0.6
VIII. 金融等	21.1	19.9	21.9	23.5	15.4	9.6
IX. 運輸通信等	21.0	36.1	38.1	27.6	33.3	26.2
X. サービス	8.5	7.9	11.9	8.1	9.8	12.6
XI. 公務	0.6	1.0	1.1	1.7	2.0	0.5
XII. 分類不能	4.6	11.1	9.1	2.6	2.9	0.9
	4.5	7.4	8.8	12.5	14.9	10.7
	2.8	8.7	7.2	2.7	3.7	1.5
	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
1955年						
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
I. 農業	33.8	28.1	27.5	34.2	37.9	54.6
II. 林業	29.1	23.5	23.6	32.8	36.6	52.6
III. 水産	1.6	1.8	1.7	0.6	0.6	0.9
IV. 鉱業	3.1	2.8	2.2	0.9	0.8	1.0
V. 建設	36.9	35.6	31.2	30.4	20.6	12.5
VI. 製造	1.0	2.0	2.7	0.2	0.4	0.3
VII. 鉄小売	7.5	9.2	6.9	0.7	1.0	0.9
VIII. 金融等	28.5	24.4	21.6	29.5	19.2	11.2
IX. 運輸通信等	29.3	36.3	41.3	35.3	41.5	33.0
X. サービス	16.9	13.2	12.1	13.5	14.7	14.7
XI. 公務	0.8	2.2	1.8	1.4	2.8	1.1
XII. 分類不能	3.0	7.6	10.6	2.3	3.4	1.4
	6.8	7.9	10.5	17.3	18.2	14.3
	1.7	5.4	6.2	0.9	2.3	1.4
	0	0	0.0	0	0	0

総理府統計局：1950年および1955年国勢調査報告による。1955年は1%抽出集計結果による。産業名は略称。
産業名の冠するローマ数字は国勢調査報告における番号。

女子15—24歳人口の以上の職業および産業構造の年齢的変化は、表7の従業上の地位の変化と相対応する。14—19歳、あるいは、15—19歳においては、女子の家族従業と被用者の比重は男子のそれと大差ないが、年齢階級の進行とともに、男子とは全く逆に、家族従業の比重を高め、被用者の比重を落していく。

以上の女子15—24歳人口の就業、職業、産業および従業上の地位の年齢的変化が男子のそれと著しくその趣きを異にするのは、いうまでもなく、結婚、出産および育児という女子人口の生理的および社会的機能が男子のそれと相違することにある。中でも、特に重要なことは、その社会的機能の相違であるが、それはもとより社会的歴史的に変化するものである。したがつて、ここに描かれている女子人口の就業状態の変化は、現在におけるその年齢の女子人口の社会的地位によって歴史的に規定されていることが少くない。

15—24歳人口は、その前進的社会流動性に対応して、地域的流動性に富むことが推定される。表8は、常住人口と一時不在人口とを比較することによって、短期移動の点からその一端を物語るもの

8) 社会学的には、行動圈、"social status", "social role" の拡大による、あるいは、を伴う流動性。

表7. 1950年および1955年市部郡別14—39歳
人口の従業上の地位別構造

年齢	男女それぞれ総数	男			女		
		業主	家族従業	被用者	業主	家族従業	被用者
1 9 5 0							
全 国							
14—19	100.0	2.6	48.3	49.0	1.3	48.5	50.0
20—24	100.0	8.5	30.5	60.8	3.8	52.7	43.3
25—39	100.0	29.9	13.9	56.0	14.7	64.5	20.7
市 部							
14—19	100.0	1.7	20.5	77.6	1.5	15.8	82.3
20—24	100.0	5.0	13.2	81.5	4.3	20.6	74.9
25—39	100.0	20.1	5.3	74.4	17.7	37.0	45.0
郡 部							
14—19	100.0	3.0	60.8	36.1	1.3	63.8	34.8
20—24	100.0	10.7	41.1	48.0	3.6	68.1	28.2
25—39	100.0	36.7	20.1	43.1	13.6	73.9	12.3
1 9 5 5							
全 国							
15—19	100.0	1.1	34.6	64.3	1.1	36.0	62.9
20—24	100.0	5.5	27.9	66.5	3.5	42.3	54.2
25—39	100.0	23.3	15.2	61.5	10.8	60.8	28.4
人口5万以上市部							
15—19	100.0	0.7	15.5	83.8	1.3	15.0	83.7
20—24	100.0	3.6	13.8	82.6	4.2	19.8	76.0
25—39	100.0	16.1	7.2	76.7	13.4	37.3	49.3
郡 部							
15—19	100.0	1.5	54.8	43.7	1.0	57.6	41.4
20—24	100.0	7.4	42.9	49.7	2.7	63.7	33.6
25—39	100.0	31.0	23.8	45.2	8.9	76.2	14.9

総理府統計局：1950年および1955年国勢調査報告による。1950年は10%抽出集計、1955年は1%抽出集計結果による。

表8. 1950年全国10—29歳常住人口と一時不在人口割合

常住、一時不在	総 数	10—14歳	15—19歳	20—24歳	25—29歳
総 数	—	100.00	100.00	100.00	100.00
常 住 人 口	—	0.26	1.52	2.59	2.21
一 時 不 在	—				
男 常 住 人 口	—	100.00	100.00	100.00	100.00
一 時 不 在	—	0.24	1.68	3.02	2.73
女 常 住 人 口	—	100.00	100.00	100.00	100.00
一 時 不 在	—	0.28	1.35	2.15	1.75
総 数	100.0	10.5	10.3	9.3	7.4
常 住 人 口	100.0	2.3	13.0	19.9	13.6
一 時 不 在					
男 常 住 人 口	100.0	10.8	10.6	9.4	6.9
一 時 不 在	100.0	1.9	12.9	20.6	13.7
女 常 住 人 口	100.0	10.1	10.0	9.2	7.9
一 時 不 在	100.0	2.8	13.2	19.1	13.5

総理府統計局：国勢調査報告による。

のとみられる。すなわち、その地域的流動性は20—24歳において頂上に達している。一般に、女子に比べて男子が短期的な地域流動性に富むとみられることは極めて自然である。

以上の15—24歳人口の demographic な特徴は、男女によつて著しい差異があり、また、市部郡部間の差異によつて推測し得るがごとく地域的差異があるが、それにもかかわらず、子供から一人前の社会人となる急激な変動を現わしている点では全く共通であり、青年期にふさわしい特質であつて、cohort cycle の上から、他と明瞭に区別さるべき一局面をなしている。こうして、少くとも、人口現象からみる限り、15—24歳を“青年期”とみること、さらに進んで、“青年期”を15—24歳と限定して大過ないものとみられる。成長曲線は社会条件の影響を受ける。社会的成長は歴史的に変化する。以上は、最近の日本の事実によるものであるこというまでもない。

3. 方 法

以上のように“青年期”を規定し、上記の課題について若干の考察を試みようとするのであるが、そのおもな方法を列記すれば次のとくである。

(1) まず第1に、青年期人口が人口学的基本構造、すなわち、男女年齢別人口構造中に占める地位を明らかにすることが必要である。しかし、その方法には種々のものが考えられるが、ここでは次の6種の指標を求めて考察することとする。

- (A) 青年期人口が総人口中に占める割合,
- (B) 青年期人口が生産年齢(15—59歳とする)人口中に占める割合,
- (C) 10歳若い少年(5—14歳)人口に対する青年期人口の比率,
- (D) 青年期人口に対する10歳年長の壮年期(25—34歳)人口の比率,
- (E) 青年期人口に対する幼少年(0—14歳)人口の比率,
- および,
- (F) 青年期人口に対する老年(60歳以上)人口の比率。

以下、これ等の比率を、それぞれ、Aの比率、Bの比率、Cの比率……等のごとく略称する。

これ等の指標は、それぞれ男女各別に取扱うが、AとBの比率は青年期人口の比重を示すものと考えられ、Cの比率は現在の青年期人口が10年後の将来においてどのような大きさの人口にとつてかわるかの程度を示すのに対し、Dの比率は10年前の過去における青年期人口に対して現在の青年期人口がとつてかわつた程度を示し、10年の間隔をもつた cohort 相互の間の交代(replacement)⁹⁾の関係を示すものと考えられる。また、Eの比率は青年期人口がどの程度の幼少年人口を負担しているかを、Fの比較はどの程度の老人人口を負担しているかを人口学的に示すものと考えができる。

(2) 次に、わが国においてこの6種の指標によつてみた青年期人口の地位が、時代的にどのように変化してきたかを、戦前1920年から1940年までの各國勢調査の資料によつて、戦後は1947年から1955年までの各國勢調査の資料によつて比較し考察する。

(3) わが国における青年期人口の地位が、外国と比べてどのような位地にあるかを明らかにするために、先進資本主義諸国から低開発地域まで、United Nations: Demographic Yearbook から得られる限りの資料によつて比較考察する。

(4) また、わが国において青年期人口の地位が地域的にどのような分布を示し、どのような地域的特性をみせているかを考察する。考察の対象とする地域としては、はじめに(A)都市と農村と

9) 今後、人口の地域的移動が起らないと仮定して。

の対照を明らかにするために、それらの代用として市部と郡部とをとる。次に、(B)都道府県の地域について考察したが、それは年次的な地域的特徴の変化を知ることができるとともに、後に地域の社会的経済的な諸条件や青年期人口の社会的経済的な機能を考察すべき資料の得られる地域という意味をもつてゐるためである。ただし、この場合には戦前1930年、1935年と戦後は1947年、1950年、1955年の5カ年次について考察する。しかし、府県ベースでは複雑な地域的特徴を十分には理解できないので、さらに(C)各市各郡を単位地域として、資料の得られる最近年次である1950年のみについて分析する。さらに、より細い地域として各市区町村について分析していくことが望ましいが、作業の都合により、これらを人口の大きさによってグループして、農村地域から地方都市、中小都市、大都市へと都市的性格の拡大とともにあって青年期人口の地位がいかなる差異を示すかを考察することとする。これら考察可能な年次は戦後の1950年と、戦前一部の比較を除いて1930年、1935年についてである。

(5) また、そのような青年期人口の地位の地域的特徴が他の人口学的条件——例えば出生率、死亡率などの再生産力——の地域的分布、あるいは社会的経済的条件——例えば産業別人口構造や出生地別人口構造など——の地域的分布とどのような関係をもつものかを考察する。

(6) 最後に、青年期人口そのものが、社会的経済的にどのような機能を果しているかを種々の人口学的資料によって明らかにする。こうした機能の地域的特色を明らかにすべき資料は非常に限られているから、ここでは都道府県を単位地域として、配偶関係、就学の程度、労働力、産業別人口などの側面から概観するにとどめるのほかはない。

Ⅲ. 青年期人口の人口構造における地位の変化

序論に定義した青年期すなわち年齢15—24歳の人口がわが国の人口構造全体のなかでどのような地位を占めているか、またその変化はどうであるかを一般的にとらえるために、すでに記した6種の比率を考え、これを指標として男女別・全国市部郡部別にその歴年変化を検討し、さらにそれらが国際的にどのような段階にあるかを考察しようとする。

1. わが国における年次変化

わが国青年期人口の人口構造における地位が年次的にどのような変化を示したかをまず全国について考察しようとするが、これらはいうまでもなく複雑な地域的特性、とくに都市と農村という対照的な地域社会が示す特徴の平均としてあらわれているから、ここでは次節の地域的考察の序説的な意味を含めて、市部と郡部の年次変化についても同時に分析しよう。

各指標の考察期間として、資料の制約上戦前から戦後に至る8回のセンサス時点、すなわち1920¹⁰⁾、1925、1930、1935、1940、1947、1950、1955年の各年をとり、これらについて歴年の変化を示すと表9のとおりであり、その傾向は図2および図3のようになる。またこれら各比率の変化の傾向をより明らかにするために全国男女別について1930年を基準とする指数を示したもののが図4であり、さらに各指標にもちいられた各年齢階級人口の実数を全国および市部・郡部について男女別に示したのが図5および図6である。

これら6種の比率の年次変化が相互に密接な関連をもつことは各比率の性格から予想されるが、

10) 1940年は資料の年齢区分の関係から5—14歳人口の市部郡部別が不明のため、指標(C)の市部郡部比率は計算できない。

特に青年期人口を分子とするA, B, C各指標とこれを分母とするD, E, F各指標とは当然傾向の相反する2つのグループをつくり、このことは指数化された図4にあきらかである。また指標Aは青年期人口の総人口に対する比率で、総人口に対する影響は相殺されて比率の動きは小さいが、もつとも総括的なものとなり、他の各指標はこれを基準とした変異型としても考えられる。さらに各比率の性格からみるならば、たとえばBとD, CとEの各指標がそれぞれ他の指標よりもより密接に逆の変化傾向を示すといえる。すなわち指標Bにおいて青年期人口が生産年齢人口中に大きな割合をしめれば、それは同じ生産年齢人口中にある25—34歳人口に対しても相対的に大きな割合となり、したがつて一般に15—24歳人口を分母とする指標Dの比率をひき下げる事になろう。CとEについても、5—14歳人口と0—14歳人口のかなりの重複からその逆方向の関係は当然予期される。

以上のようなことから、はじめに比率の性格から示されたAとB, CとD, EとFの3つのグループは別の見方をすればAを中心とする諸変化型としても考えられ、あるいは前述のようにA, B, CおよびD, E, F, のそれぞれ同じ傾向にある2つのグループとしてもみることができよう。もちろん各指標の個々の時点における例外的傾向はいくつかみられ、これらについてはこれに影響を与える諸要因について検討しなければならない。

(1) 各指標の年次変化概観

次に各指標のこのような関連的な性格の上にたつて指標の実際の動きをみると、全国市部郡部別および男女別の年次変化の大勢については大体次のようなことがいえる。

(a) まず全国的な傾向は図2の比率の変化および図4の指数グラフにみられるように青年期人口割合は指標A, B, Cについては1935—40年の相対的減少期をはさみ、1930年および1947—50年を2つの頂点として大きな変化を示し、指標D, E, Fは大体この逆の傾向となる。変動の幅は実数でも指数でも比率の性格上指標A, Bで小さくその他で大きい。指標Aによれば1955年の比率は基準とした1930年のそれにふたたびもどつているが、指標E, Fについては1955年は1930年当時と大きく異なり、その構造的性格のちがいを示している。また男女別の動きの差異も指標BやDにおいて大きい。これらの諸変化については個々の要因をとりあげて後記する。

(b) これを市部郡部についてみると図3にみられるように、さきの全国的傾向では消されていた市部郡部の特異な傾向が明きらかになる。大勢としてA, B, Cの各指標の数値は市部で高く郡部で低い。これはもちろん青年期人口の都市への集中をあらわしており、青年期人口の地域的分布について1つの基本的現象をなしている。一方他のグループであるD, E, Fの各指標はその比率の性格上逆に市部で低く郡部で高率の傾向となる。

(c) 1935—47年の傾向は全体として市部比率の低下、郡部比率の上昇によって両者に著しい接近あるいは交錯がみられ、1955年には両者とも低下のなかでふたたび拡大の方向にあるが、BおよびDにおける交錯はなお完全には分離していない。市部郡部比率の接近あるいは交錯はもちろん戦時および戦後における日本人口の地域的分布の大きな変化が人口構造上の著しい変動をも含んでいることを意味し、戦時の軍事的・経済的要求からすれば青年期人口に対する圧力とそれによる流動性は特に大きかつたといえよう。その結果指標Bにみられるように、1947年において生産年齢人口中青年期人口の占める割合は、郡部男子で最高であり郡部女子がこれにつき、市部男女はそれ以下を示している。この時期における青年期男女人口の農村滞留が明きらかであろう。

(d) さらに男女別についていえば、一般にA, B, Cの各指標の場合、市部では男子が高率で

表9. 青年期人口の人口構造における地位に関する指標の年次変化

年 次	全 国		市 部		郡 部		全 国		市 部		郡 部	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
A 15—24/総人口												D 25—34/15—24
1920	18.07	17.78	25.04	22.28	16.45	16.83	75.83	74.35	66.93	69.92	78.97	75.58
25	18.55	18.14	25.38	23.49	16.59	16.72	75.11	72.94	66.43	65.67	78.94	75.64
30	18.96	18.55	25.24	23.67	16.90	16.99	75.97	73.95	68.58	67.86	79.62	76.53
35	18.40	18.35	23.83	23.03	15.65	16.14	79.15	76.20	73.32	71.57	83.65	79.33
40	18.43	18.44	21.66	22.08	16.47	16.29	78.53	77.96	80.34	76.65	77.08	79.01
47	19.69	19.56	20.97	20.48	19.04	19.11	63.83	74.79	68.48	79.09	61.24	72.55
50	19.98	19.20	20.91	20.10	19.41	18.67	63.56	76.23	67.79	80.97	60.81	76.23
55	19.28	18.52	20.64	19.49	17.51	17.28	77.66	85.15	76.59	86.48	79.28	83.21
B 15—24/15—59												E 0—14/15—24
1920	32.41	32.41	38.60	36.41	30.68	31.44	203.36	203.61	122.24	143.95	231.98	220.21
25	32.97	32.98	39.01	38.16	30.87	31.39	198.49	201.37	121.36	137.97	232.47	224.99
30	33.42	33.53	38.87	38.37	31.27	31.82	193.44	196.45	122.65	136.43	228.18	221.95
35	32.67	33.32	37.42	37.80	29.76	30.85	201.47	199.65	135.07	144.09	252.75	237.15
40	32.62	33.09	34.62	36.13	30.32	31.00	198.00	192.82	150.80	146.60	235.85	229.80
47	34.72	33.91	34.18	33.37	35.03	34.21	185.76	174.31	159.70	155.68	200.23	184.02
50	35.41	33.46	34.82	33.11	35.80	33.69	183.29	177.94	164.54	160.74	195.49	188.98
55	33.36	31.47	34.15	31.83	32.23	30.96	180.68	174.94	160.39	158.73	211.66	198.41
C 15—24/5—14												F 60≤/15—24
1920	77.30	77.52	125.20	107.74	68.11	71.91	41.67	50.23	18.06	30.16	49.99	55.81
25	80.76	79.82	132.51	116.79	68.91	71.40	37.27	46.61	16.32	25.71	46.50	54.39
30	83.67	82.43	134.08	120.90	70.63	72.62	34.81	44.42	16.37	25.34	43.86	52.52
35	78.25	78.85	118.41	110.85	62.01	65.99	35.78	45.08	17.37	25.56	50.00	58.24
40	76.79	78.74	—	—	—	—	37.87	47.38	22.11	29.53	50.49	61.66
47	82.98	88.20	98.91	100.99	76.17	82.73	34.17	42.07	24.48	32.83	39.55	46.88
50	88.38	90.48	100.56	102.13	81.92	84.30	34.81	43.92	26.43	34.76	40.25	49.81
55	80.49	82.64	89.59	89.98	69.67	73.91	38.30	47.20	31.19	40.33	49.16	57.15

総理府統計局：1950年国勢調査報告 第8巻 最終報告書による。

市部郡部の境域は各調査年次のもの。

あり郡部では女子が高い。すなわち上述の(b)にみられた青年期人口の都市集中が男子に選択的であることを示す。従つてD, E, Fの場合には逆に市部で女が高率となり郡部で男が高い。ただし指標Fでは図5にみられるように60歳以上の男女人口が女子においてはるかに多いから郡部においても女子が高率を示している。

(e) さきに(c)において戦時から戦後にかけて市部郡部比率の接近ないし交錯が示されたように、一般に同じ時期に指標Fを除いて市部郡部のいずれかまたは両方において男女比率の逆転がみられる。たとえば指標Aでは1940年および1950年の郡部男子は女子よりも高率となり、1955年においてもこれが維持され、また指標Cでは1947—55年に市部女子の比率は郡部におけると同様男子をしのいでおり、従つて指標Eではその逆の関係としてあらわれる。BおよびDの場合にはこれがもつと複雑にあらわれており、男女比率の逆転が前述の市部郡部の交錯とかさなつている。一般にこの時期に男女比率の変動に大きな影響を与えているのは戦争による男子人口の大きな損失と逆に揚げ人口の流入であるが、これについては歴年変化の1つの重要な要素として考える必要がある。

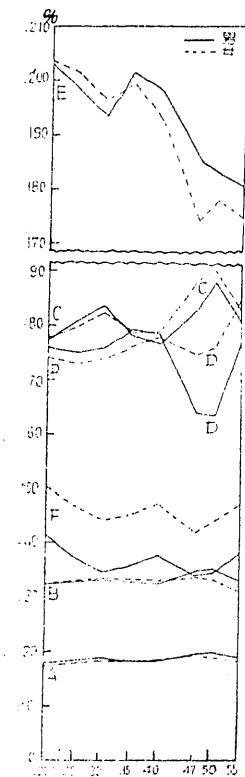
(2) 各指標の期間別考察

各指標の青年期人口割合における年次変化の大勢は以上のとおりであるが、次にさらに個々の期間の変化傾向を追つてこれに影響を与える諸要因とその相互の関連をとりあげてみる。

(a) 1920—1930年

この期間に青年期人口が相対的に大きな増加を示したことは図5の実数グラフにみられ、図4の

図2. 青年期人口の
人口構造における地位
に関する指標 全国



指数にもこの動きは明瞭である。ただ1つの例外は指標Dの1925—30年における微増である。少くとも明治中期以降、出生率の増大が続いているとすれば青年期人口割合は幼年人口のより大きな増加のためにいくらか低下の傾向を示すはずであるが、この時期に幼年人口は大正中期のインフルエンザの影響をうけ、おそらく1915—20年の間に青年期人口は相対的な増大に転じその比率を反騰させたと考えられる。青年期人口の5—14歳および0—14歳に対する比率である指標C, Eはより直接的にこの関係をあらわす。その場合もちろん過去における出生率の上昇は青年期人口比率の増加をより強化している。インフルエンザは後に1930—35年の青年期人口にも直接大きな影響を与える。市部郡部別ではA, Bの男子にみられるように1925—30年に市部比率が低下の傾向をもつて郡部で上昇ぎみとなり、大恐慌の影響による都市青年人口の農村還流を推測させる。

(b) 1930—35年

歴年変化の中で1930—35年の率は全国市部郡部とも例外なくA, B, Cにおいて低下し、従つてD, E, Fにおいて上昇を示している。1935年における15—24歳人口は1911—20年の出生で大正中期におけるインフルエンザの大きな影響をうけている人口であり、比率の変動はこの結果と考えられる。実際図5および図6の実数変化において1930—35年に青年期15—24歳人口は全国と市部で相対的にゆるやかな増加、郡部で相対的に大きな減少を示している。

(c) 1935—40年

この時期には図2にみられるように青年期人口はCの5—14歳人口に対しては男女ともなお縮少の傾向にあり、女子はDの25—34歳人口に対しても同様であるが、男子は25—34歳人口に対しては青年期人口の割合を拡大し、すでに戦時体制下における壮年人口の動員を推測させる。これはまた男女別でいえば図2指標Aにみられるように1940年にわずかであるが女子比率が男子を上回り、これはその後1945年に至るまでさらに拡大したと思われるが、Aのグラフでは1940年が全期間を通じて唯一の女子超過現象である。また指標Eでは男女とも0—14歳人口に対する青年期人口割合が増大するが、これは戦時下1938—39年における出生減退が0—14歳人口に影響したことを意味し、さきの指標Dにおける25—34歳人口の相対的縮少やAにおける女子の高率と同様この時期において次第に強化された日本の戦時体制下の産物といえよう。この出生減退もまた後に15—24歳人口に直接の影響を与える。この時期にはさらに市部郡部比率の接近が明瞭になってきたが、特に男子で著しい。図6において15—24歳人口は郡部男子の1935—40年において絶対増であり、他は60歳以上の微増を除いて減少である。男子比率市郡の特に著しい接近の理由は明瞭でない。

(d) 1940—47年

戦時から戦後にかけてはそれまで日本の軍事体制下に強力に拘束されていた人口が一勢に解放されて流動した時期であり、そこから生じた人口の構造的なまた地域的な大きな変動の影響はなお現在におよんでいる。1940—47年においては海外からの引揚げ人口の影響が最も大きいことは明

図3. 青年期人口の人口構造における地位に関する指標 市部・郡部

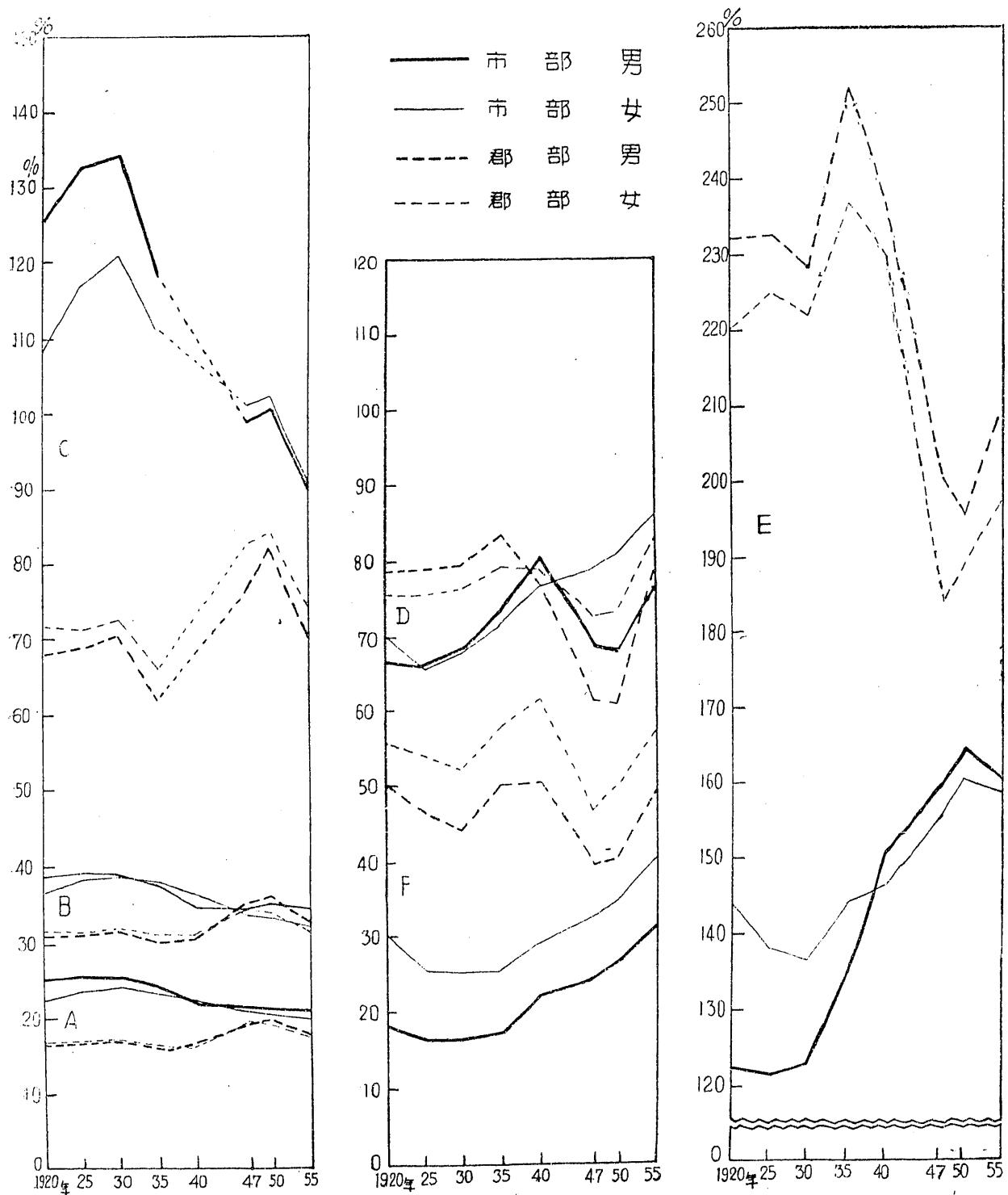
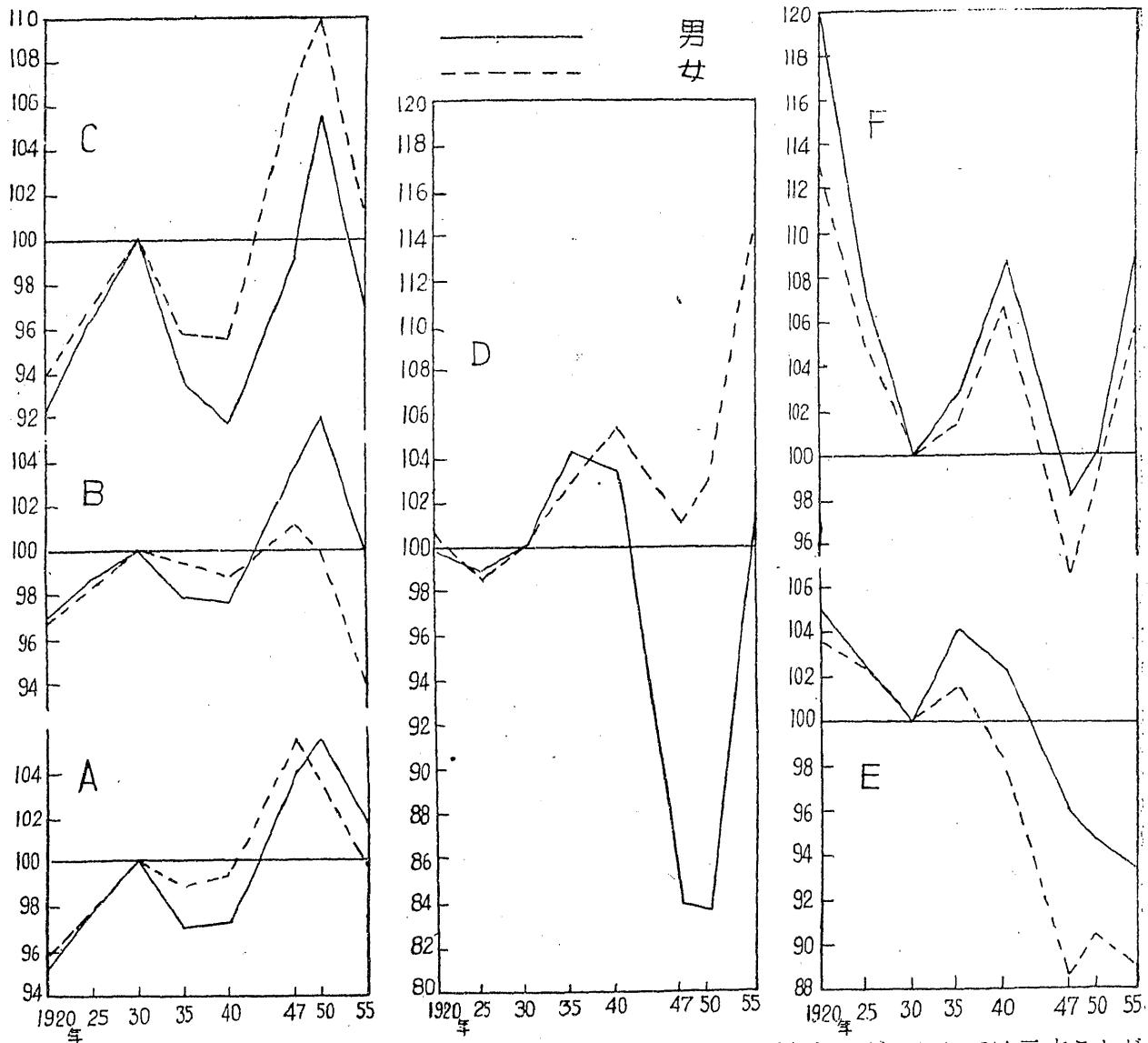
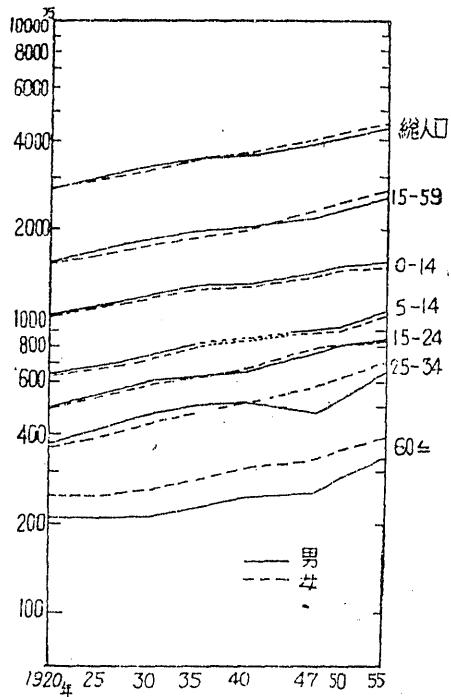


図4. 青年期人口の人口構造における地位に関する指標の
1930年=100とする指數



きらかであり、おそらく青年期男子人口割合を全国的に高めたと思われるが、ここでは示すことができない。しかし図5の実数変化において青年期15—24歳人口の1940—50年における相対的に大きな増加と1940—47年の25—34歳人口の絶対減とがこの傾向を推測させる。しかしこうした青年期人口割合の全国的増加の傾向も市部郡部別にみると前述のように1935—47年に両者の著しい接近または交錯があり、しかも図6によれば市部男子の各年齢階級は1940—47年において60歳以上を除いてすべて人口絶対減を示しており、その青年期人口割合の減少は各年齢階級別人口の減少のなかで15—24歳人口のより大きな減少の結果であることを明きらかにしている。戦争の最大被害をうけた25—34歳人口だけは15—24歳人口よりも減少が大きく、従つて指標Dにおける1940—47年の市部男子比率は郡部と同様に大きな低下を示して例外的傾向を示している。郡部の15—24歳人口はどの階級よりもはるかに大きな増加を示している。この時期の女子人口の変動も大体男子のそれに準じているが25—34歳人口が男子人口と対照的に大きく増加していることが図5にみられる。

図5. 年齢階級別人口の年次変化 全国



(e) 1947—50年

この時期においても男子では青年期人口割合の増加が全国的に続くことは図2や図4に明確であるが、女子はCを例外として、むしろ1947年を頂点として低下する傾向を示しているのが特徴的である。Cの例外は1950年の5—14歳人口が戦争末期および直後の出生減退の影響をうけていることによる。またここでも市部郡部における影響のあらわれ方は一様でない。たとえば指標BおよびCでは市部郡部とも1947—50年の男子青年期人口割合を高めており、それは特に郡部で著しい。またDはBの逆の関係として率を低下させているが、一方指標Aでは青年期人口の増大による男子比率の上昇が郡部だけにあらわれ市部はむしろ比率が低下している。方向は逆であるがEにおいても同様である。こうした変化の差異は引揚げおよびその滞留の影響が市部で弱く郡部で強いことを示すとともにAやEの市部における他の要因——たとえば出生增加——のより強い影響を予想させている。指標Fにおいてこの引揚げの影響をみないことは同様に老人人口の相対的に大きな増加によって説明されるであろう。

1947—49年のベイビィ・ブームの影響は指標の性格から5—14歳および0—14歳人口を含むCおよびEにもつとも大きくAがそれにつきその他の指標は関係がない。上述のように指標Eは1947—50年に市部郡部の女子人口はもちろん市部男子においても率の上昇すなわち青年期人口割合の相対的縮少がみられ、郡部男子のみが増大を示している。前3者の場合にはいずれも出生激増の影響が引揚げ人口のそれより相対的に大きかつたといえよう。指標Cの5—14歳においてベイビィ・ブームの影響があらわれるるのは1950—55年においてである。

(f) 1950—55年

図5にみられるように、この時期における15—24歳人口は男女とも0—14歳を除いてどの階級よりも増加が弱い。直接青年期人口の割合をひき下げる要因は1つには引揚げ人口の影響が青年期人口からほとんど除かれることであり、1つには1938—39年の出生減退期のコウホートが加わることである。両者とも各指標に影響を与えるが、特に直接15—24歳人口と25—34歳人口の比率をあらわす指標Dは引揚げ人口の年齢上昇によつて郡部男子で大きな上昇を示し、この逆の関係はBにおいても明確である。図5の実数変化にもこの両年齢階級の変化がよくみられる。1938—39年における出生減退期の人口も各指標においてその1950—55年の青年期人口割合を相対的に引き下げる方向にはたらく。たとえば指標Cは1950—55年に市部郡部男女とも一様に著しい比率の低下を示しているが、これは5—14歳人口へのベイビィ・ブームの影響とともに15—24歳人口に対する出生減退の影響が大きい。しかも、これに上記のように引揚げ人口離脱の影響が加わり、すべてが比率ひき下げを強化している。

さらに、この時期の比率の変動に大きな影響を与える他の要因は1950年以降の出生減退である。しかしこの影響は指標の性格上0—14歳人口を含むEにおいてのみ著しく、他はAにおける間接の影響以外は無関係である。指標Eの全国比率は1950—55年において低下を示し、D, Fと傾向を

異にするが、これは前述のように青年期人口に引揚げ人口の離脱や1938—39年の出生減退による影響があるにもかかわらず、0—14歳人口に含まれる戦後の出生減退の影響がさらに強いことを示している。しかし、市部郡部の関係では1950—55年郡部男子の比率は上昇すなわち青年期人口割合の大きな縮少がみられる。このことは青年期人口が男女ともにすでに都市への集中を強めていることを示している。E以外の指標ではすべて1950—55年に市部郡部とも青年期人口割合を低下させる方向にあり、ただそれが郡部において市部より著しい傾向を示すだけであるが、この指標Eでは市部郡部間の逆の傾向を明きらかにしているのが特徴的である。このことはまた青年期人口の都市流入とともに出生減退が市部においてより急速であることを意味しよう。

最後に、戦後死亡率の著しい改善によつて増大しつつある老人人口については、指標Fにみられるように戦後ひき続き青年期人口に対する割合を高めている。市部郡部別では1950—55年に郡部男女により高い上昇がみられ農村における老人人口の増大が示されている。

(3) 各指標に対する影響の要約

以上のように諸要因の各時期における影響は指標の性格によつて異なるが、前述のように指標Aは青年期人口の総人口に対する割合であるから、各時期に影響を与えるすべての条件を含み、その比率の変動はもつとも総括的なものとしてみることができる。しかし、逆に諸要因の影響は相殺されて大きな特徴はみられず、ただ分子である青年期人口に対する直接の影響だけが強調される傾向となる。いま諸要因のうち各期間において直接青年期人口に影響を与えたものとその期間を列記すればつぎのようになる。

- (i) 1920年以前における出生率の上昇……1920—30年
- (ii) 大正中期のインフルエンザ……1930—35—40年
- (iii) 海外からの引揚げ人口……1940—47—50年
- (iv) 引揚げ人口の離脱……1950—55年
- (v) 1938—39年の出生減退……1950—55年

これら5つの要因のうち(i)の出生率上昇と(iv)の引揚げ人口が青年期人口にプラスの影響であり、他はマイナスの条件である。従つて青年期人口に対する直接の影響だけから考えれば青年期人口の比率は1920—30年に高まり、1930—40年に低下、1940—50年にまた上昇、そして1950—55年にふたたび低下の傾向となる。実際この10年ごとの変化はさきにみた歴史的大勢と一致し、従つて直接青年期人口に影響する諸要因が比率変化においてもまた主要因となることを示している。しかも、海外との流出入の小さい平常の時期にはおそらく出生率の動きが主導的な要因となろう。しかし、これら要因のあるものはまた他の期間においては他の年齢階級に対しても強い影響を与え、それによつて青年期人口に対してもふたたび間接的な影響をおよぼすことになるが、上記のうち(ii), (iii), (v)がそれである。これらを含めて青年期人口比率の変化に間接的な影響をもつ要因とその期間および影響を与える主な指標を列記すれば、

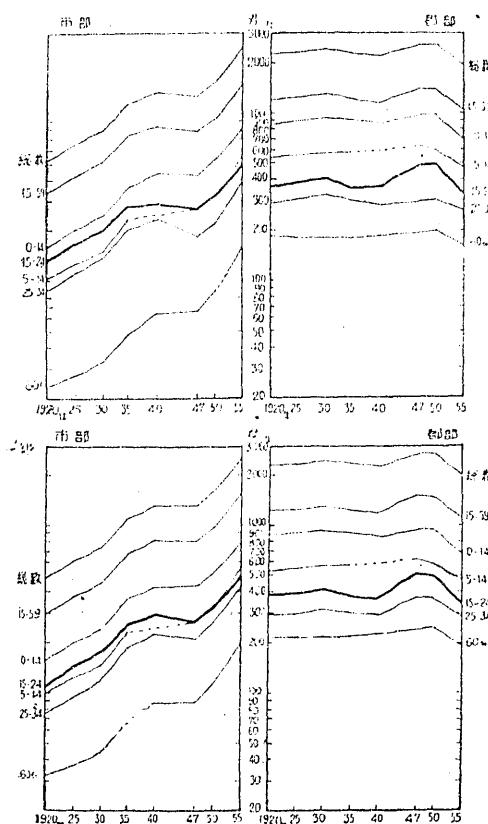
- (a) 大正中期のインフルエンザ……1920—25—30年 指標C, E
- (b) 戦時における壮年人口(25—34歳)の動員……1935—40年 指標D男子
- (c) 1938—39年の出生減退……1935—40年 指標E; ……1940—47年 指標C
- (d) 戦争による壮年人口(25—34歳)の損耗……1940—47年 指標D男子
- (e) 戦争末期および直後の出生減退……1947—50年 指標C
- (f) 1947—49年のベイビィ・ブーム……1947—50年 指標E; ……1950—55年 指標C

- (g) 老年人口の増加……1947—50—55年 指標F
- (h) 1950年以降の出生減退……1950—55年 指標E
- (i) 海外からの引揚げ人口……1950—55年 指標D

ここでははぶいたが、以上の要因は前述のように指標Aに対してはすべて間接的な影響を与えていく。しかしそ他の指標に対する影響は上記各項のように選択的であり、またこれによつて青年期人口割合の基本的变化に対して各種の変異を与える。従つていま青年期人口割合の変動を大勢としてとらえてみると、青年期人口に直接の影響を与える諸要因を変動の基本的要因とし、青年期人口以外の各年齢階級別人口に選択的な影響を与える諸要因を変動の二次的要因として概観することができる。

なお1955年以降の青年期人口割合について一べつするために、その代表として将来人口推計の結果から指標Aによる全国男女の傾向だけをみるならば、図7のように指標の性格上1955年以降は主として、直接青年期人口に影響する1940年以降の出生増大および減少の傾向とみあつている。1960—61年の比率減少は1945—46年の出生減退を反映し、その後の1962—64年の急増は戦後のベイビィ・ブームを示す。ただし1963—64年は1938—39年の出生減退の影響が消える時期であり、これは比率の増大をさらに強化する。しかしその後は比率を増加させる要因がなく、しかも1965年以降出生率の反騰が予想されるのでその低下は急速である。この傾向を逆に戦前にさかのぼつてみると、比率は1920年の18%から戦後膨脹したとはいっても男子で20%以内にとどまり、これに比べれば今後1965年の22%に至る短期間の急増とその後の低下は極めて大きな変動といえる。またこうした変化のなかで青年期男女人口の市部郡部間の動きの差異はとくに大きな問題となろう。

図6. 年齢階級別人口の年次変化 市部・郡部



2. 国際比較

日本における各種の青年期人口比率を外国のそれと比較することは、相互に青年期人口の性格をより明確にできて有用である。外国の場合も各指標について年次変化を追求することは好ましいが大きな時間を必要とするので、ここでは諸国の最近の数字だけをとりあげてこれを日本の場合と比較するにとどめる。しかしその場合にも比較の前提として各国の最近におけるおよその変化傾向は見当をつける必要があろう。

各指標のなかではAが総人口に対する青年期人口の割合であり、各國における青年期人口比率の比較においてもつとも標準的な指標といえる。さきに日本の歴年変化をみた場合に指標Aの変動は1920—55年において18—20%の間にとどまり、その比率の性格上大きな変動をあらわさないことが示されたが、それにもかかわらず国際比較としてみた場合、各國によるそのひらきはかなり大きい。たとえば1955年における日本の比率男19・28、女18・52に対して、

図7. 青年期人口の人口構造における地位
に関する指標Aの比率の年次変化

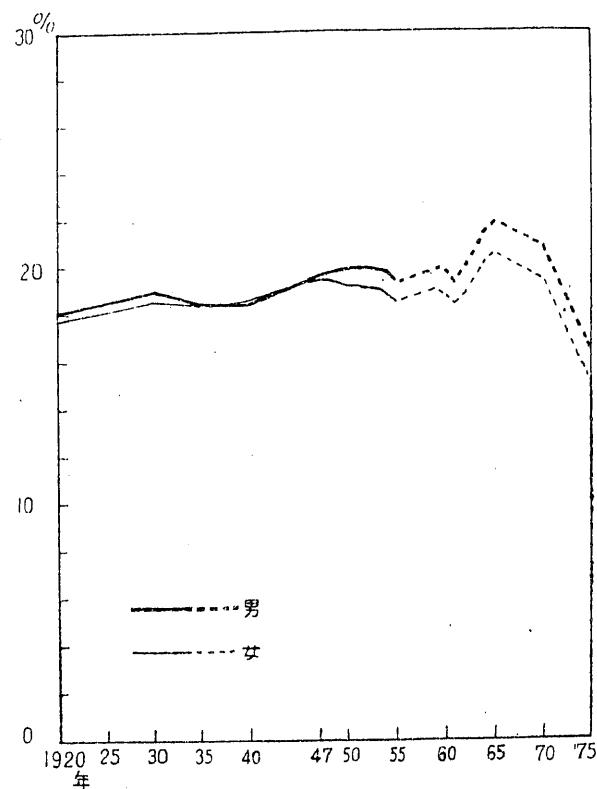


図8.(1) 主要国における指標Aと
Bの相関関係

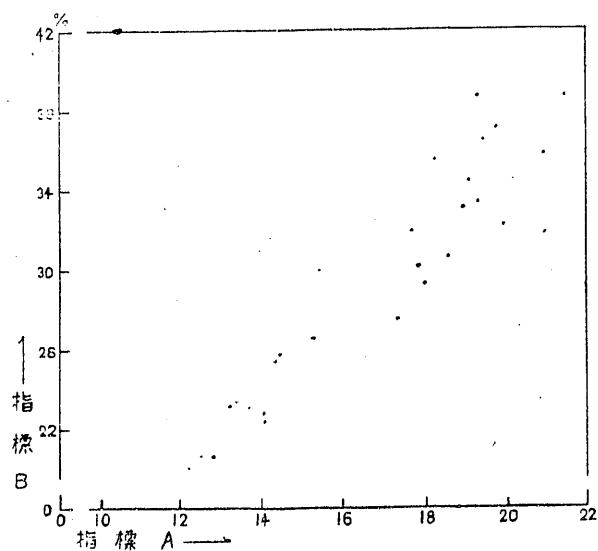
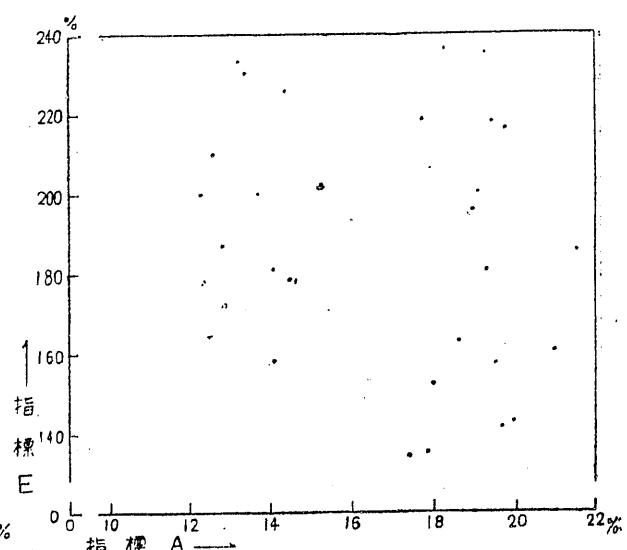


表11. 主要国における青年期人口の人口構
造における地位に関する各指標間の
相関係数 (r)

X =	Y =	男	女
A : B		+ 0.95	+ 0.97
C		+ 0.34	+ 0.23
D		- 0.89	- 0.97
E		- 0.24	- 0.09
F		- 0.88	- 0.95
B : C		+ 0.06	+ 0.08
D		- 0.92	- 0.94
E		+ 0.05	+ 0.07
F		- 0.96	- 0.95
C : D		- 0.18	- 0.28
E		- 0.97	- 0.95
F		+ 0.06	+ 0.11
D : E		+ 0.07	+ 0.12
F		+ 0.81	+ 0.89
E : F		- 0.17	- 0.24

図8.(2) 主要国における指標A
とEの相関関係



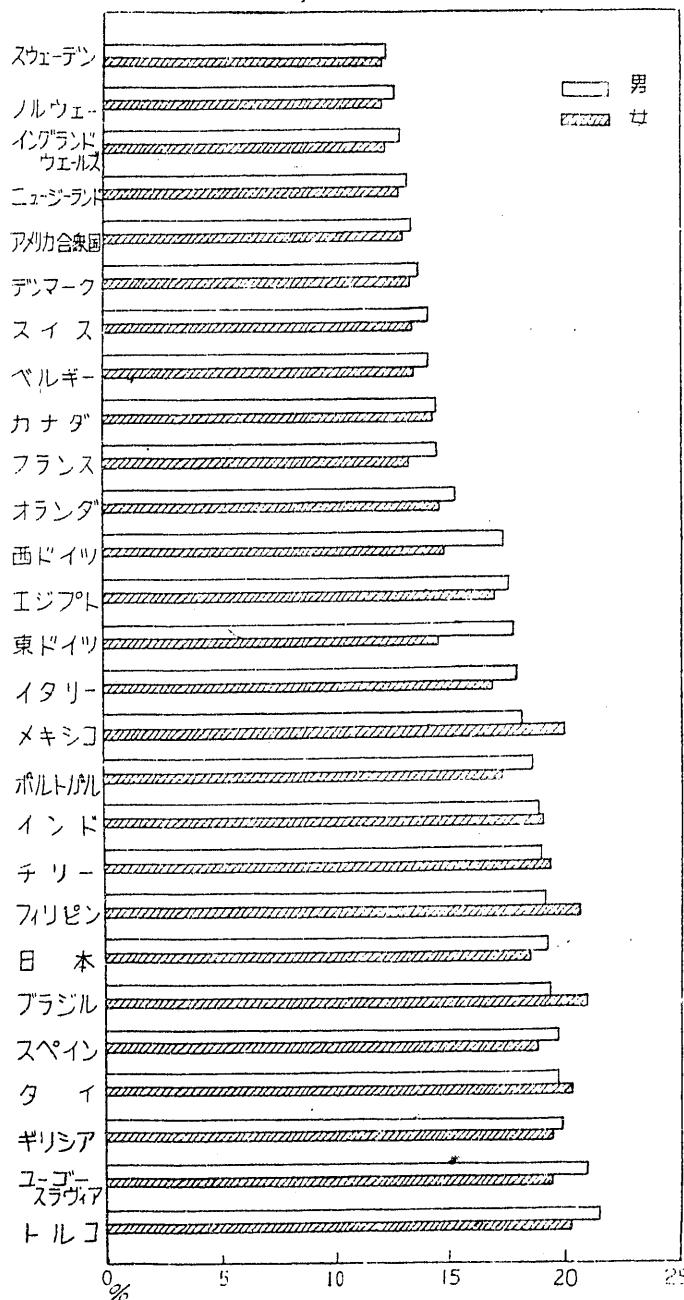
世界で最低率と思われるスウェーデンのそれは男12・24、女11・98であり、両者のひらきは日本の歴年変化よりはるかに大きい。その他の諸国における指標Aの比率の大きな差異についてはA比

表10. 主要国における青年期人口の人口構造における地位に関する指標(%)

国	調査年次	A 15-24 総人口	B 15-24 15-59	C 15-24 5-14	D 25-34 15-24	E 0-14 15-24	F 60歳 15-24
		15-24	15-24	15-24	25-34	0-14	60歳
男							
スウェーデン	1955	12.24	20.13	72.73	115.92	199.77	120.71
ノルウェー	1954	12.55	20.78	73.32	120.88	210.00	105.70
イギリス・ウェールズ	1955	12.80	20.64	79.40	114.98	187.39	109.57
ニュージーランド	1955	13.21	23.19	68.93	111.37	233.12	92.89
アメリカ合衆国	1956	13.40	23.43	46.81	105.83	230.25	89.08
デンマーク	1954	13.69	23.10	73.96	101.77	200.07	97.23
スペイン	1954	14.05	22.78	83.72	103.81	181.30	91.17
カナダ	1955	14.38	25.45	73.18	101.98	225.85	76.61
ラランダス	1955	14.48	23.75	88.75	107.08	178.56	91.07
オランダ	1955	15.25	26.59	75.71	93.35	202.19	77.40
エジプト	1947	17.69	31.86	70.68	78.58	218.48	31.24
東ドイツ	1955	17.85	30.10	135.55	61.93	135.15	92.82
イタリア	1951	17.98	29.25	101.99	77.97	152.52	61.77
メキシコ	1950	18.24	35.44	66.82	72.60	236.02	29.27
ポルトガル	1955	18.60	30.61	96.08	86.43	162.91	48.11
チリ	1951	18.94	32.99	78.80	81.16	195.85	28.90
日本	1952	19.06	34.39	77.19	71.54	200.11	31.36
アラビア	1948	19.24	38.61	65.67	67.92	235.20	25.60
スペイン	1955	19.28	33.36	80.49	77.66	180.68	38.30
ダニエル	1950	19.43	36.41	74.77	72.62	217.96	21.04
ギリシャ	1947	19.67	—	109.03	77.97	141.46	—
ユーロスラヴィア	1953	19.94	32.16	105.90	75.46	142.97	47.64
トコロ	1954	20.94	35.72	104.13	69.89	160.53	36.94
	1950	21.46	38.62	86.54	55.32	185.62	20.78
女							
スウェーデン	1955	11.98	19.91	75.17	116.17	192.63	139.83
ノルウェー	1954	11.94	20.01	74.44	121.98	206.59	130.85
イギリス・ウェールズ	1955	12.16	20.28	85.07	113.27	174.64	154.35
ニュージーランド	1955	12.80	22.86	69.02	109.35	232.21	111.58
アメリカ合衆国	1956	12.94	22.41	70.44	110.99	225.56	102.86
デンマーク	1954	13.25	22.22	75.89	105.71	194.56	110.41
スペイン	1954	13.43	21.86	89.15	110.20	169.87	117.06
カナダ	1954	13.49	22.06	101.92	108.77	154.30	133.84
ラランダス	1955	14.34	25.19	74.25	106.85	222.48	78.02
オランダ	1955	13.11	22.78	89.63	108.41	176.72	146.82
エジプト	1955	14.64	25.20	77.03	98.26	198.40	87.69
東ドイツ	1947	14.76	22.96	88.60	100.13	134.35	107.48
イタリア	1947	16.96	30.31	71.77	90.92	219.74	38.06
メキシコ	1955	14.35	23.13	138.78	87.61	130.88	133.60
ポルトガル	1950	16.83	27.14	104.29	84.56	148.80	76.70
チリ	1955	19.98	37.18	78.81	67.69	202.19	28.36
日本	1951	17.29	28.57	99.05	89.39	156.94	71.52
アラビア	1951	19.13	33.96	79.19	80.09	197.70	30.60
スペイン	1952	19.52	34.57	83.04	72.80	186.13	35.40
チリ	1948	20.61	39.56	73.86	68.55	208.92	23.47
ダニエル	1955	18.52	31.47	82.64	85.15	174.94	47.20
ギリシャ	1950	20.97	38.71	82.81	68.17	196.42	21.00
ユーロスラヴィア	1953	18.68	—	116.22	83.23	132.35	—
トコロ	1954	20.32	37.86	75.77	68.24	206.23	21.52
	1950	19.42	30.84	114.14	80.21	131.98	58.75
	1954	19.42	32.50	106.40	70.12	136.17	55.41
	1950	20.07	36.02	90.24	64.18	182.90	37.14

率の男子の大きさにしたがつて配列された表10および図9に示されるとおりであるが、日本の比率が世界的にみても極めて高いことが明きらかである。これによれば一般に東南アジア、東部・南部ヨーロッパ、中央・南アメリカの諸地域が18—22%の高率グループに入り、逆にスウェーデン、ノルウェー、デンマークの北欧3国をはじめ西ヨーロッパ各国および北アメリカ地域が12—18%の低率グループをつくる。低率グループにおける青年期人口割合の縮少には出生率の低下による直接の影響とともににより長期的には死亡率の低下による人口全体の老年化が大きな要因であろう。従つてAの比率の低い国では逆に老人人口に対する青年人口の割合である指標Fにおいてその比率が高くなる。たとえばスウェーデンのF比率は男121、女140、イングランド・ウェールズは男110、女154、アメリカ合衆国は男89、女103でこれらはもつとも高いグループに属している。これに対して日本のそれは男38、女47にすぎず、中央・南アメリカや東南アジアではさらに低く、ブラジル、タイなどの最低率グループではわずか21前後となる。

図9. 主要国における青年期人口の地位に関する指標



またAの青年期人口比率を男女別にみると場合には大勢として男で高く女で低率と考えてよいが、この差異も長期比率変化の主要因となる死亡率が女で低く老年化がより進んでいることから当然といえる。このことはさきに日本の歴年変化においても認められるところであった。しかし、図9にみられるようにAの比率の高い東南アジアおよび中央・南アメリカ諸国ではむしろ女子の青年期人口割合が男子より高くなっていることが注意される。この場合ポルトガル、スペイン、ギリシア、ユーゴースラビア、トルコなど東部・南部ヨーロッパ諸国がその青年期人口割合の高率にもかかわらず、女子の比率の低いことが示され、同様の性格を示す日本とともに、同じ高率グループのなかで区別される特徴をもつている。

指標Aによる最近の各國の比率は以上のとおりであるが、前述のように近年のおおよその変化傾向をみると現在の比較のために有用である。この点については日本の場合でみられたように年齢構成の変化に対して短期間に直接的な影響を与えるのは死亡率よりもむしろ出生率の変動であり、

特に総括的な指標Aの場合は青年期人口に対する出生率変動の直接の影響が強いので、各國の近年の出生率変動をとつてA比率のごとくおおまかに類型的変化を考えてみる。この場合戦争その他による社会的人口流動は一応無視される。

周知のように出生率の低下は歐米先進国的一般的傾向であるが、1930年代前半から1940年代前半にかけての10年間の時期を底としてこれら諸国では一般に出生率の反騰がみられる。

たとえば北欧3国はスウェーデンが1934年に13・7%，ノルウェー、デンマークがともに1935年にそれぞれ14・3%，17・7%で、これ以後出生率は増加に転じている。また、イギリス、フランスはおくれてともに1941年にそれぞれ14・4%，13・4%を底として上昇を示す。上昇傾向は1945年前後の一時的低下を含んで戦後において、大体1950年までに頂点をつくり、ふたたび減少傾向をあらわす。こうした傾向のなかで1950—55年現在の15—24歳の青年期人口は大体1930—40年を中心とする出生であり、出生率最低期のコウホートを意味する。一方総人口に含まれる幼年人口は逆にその後の出生率反騰期の人口を意味し、この逆の傾向から指標Aによる最近の青年期人口割合は大勢として低下の方向にあつたことが予想される。さらに今後の傾向を考えるならば、青年期人口はしだいに出生率上昇期の人口をうけ入れるに対し、今後幼年人口に含まれるコウホートはすでに戦後の出生率最高期をすぎて低下に向う時期のそれであり、それ以前の上昇期の出生傾向はこれによつて相殺されつつある。従つて近い将来を限れば指標Aの比率は、これまでの低下傾向から1955年前後を底としてふたたび増大に向うことになる。このことはさきの日本の歴年変化においても同じ方向が認められた。しかし、もちろん各國の状態はそれぞれの傾向のちがいと時期的ずれを含むから個々の事情は一様でない。たとえば1934—5年に出生率最低期をむかえた北欧3国の中、青年期人口は現在すでに出生率上昇期のコウホートをかなり含むが、1941年を最低率とするイギリス、フランス、ベルギー、ポルトガルなどの諸国はちょうど出生率低下期のコウホートのみが青年期をしめる。また戦後最近の出生率低下傾向がゆるやかで明確でないアメリカ、カナダのような国では今後の青年期人口比率の上昇も十分にあらわれないかもしれない。歐米主要国における指標A比率の類型的な変化傾向としては大体以上のようない状態が考えられる。一方これに対して東南アジアや中央・南アメリカ諸国にはこうした出生率変動を示さない国が多く、概して高率のまま動搖するかまたは最近において低下傾向をあらわしているから、ある方向をもつた比率の変動を考えることはまだむずかしい。

A以外の指標の各國の比較についてAとの関連的な性格を考えれば類推できよう。そして日本の場合と同様に自然動態および社会動態の一時的変異の影響をうけてそれぞの国においてある指標が特に強められまた弱めされることになる。しかし全体としては日本の歴史的变化が各國の同時期における地域的・段階的比較におきかえられよう。このことをA比率の順位に従つて配列された表10にみると、指標B、D、Fの順位傾向は正逆いずれかの方向で大体A比率の変化に対応しているが、これに対してCとEは明確な順位系列を示していない(→表11、図8)。CとEはともに幼年人口を含む比率で、さきの指標Aの変化傾向にとりあげられた出生率からもつとも直接の影響をうける比率である。従つて一般的傾向に対する各國の変異をみる指標として役立つ。特にEは0—14歳と15—24歳の連続する2期間の比較によつて最近の各國の変化傾向をみることができる。たとえばさきに出生率反騰期に続く戦後最近の出生率低下傾向が明きらかでない国としてあげたアメリカ、カナダは0—14歳人口が相対的に拡大されて、E比率の男子(括弧内は女子、以下同様)がそれぞれ239(226)、226(222)でもつとも高いグループに属し、ニュージーランド233(232)も同じ傾向にある。一方出生率が高く動搖するタイ、フィリピン、メキシコ、エジプトなどの諸国はそ

それぞれEの比率が216(206), 235(209), 236(202), 218(220)でさきのアメリカ型とは性格の全く異なる高率グループをつくる。逆に出生率低下に続くその反騰が不十分な傾向を示していたポルトガル、スペイン、ユーゴースラヴィア、ギリシアなど東・南ヨーロッパ諸国は0—14歳人口が拡大せず、それぞれEの比率163(175), 141(132), 161(157), 143(132)を示してもつとも低いグループとなる。戦時以来出生率低下を大勢とする東ドイツ、西ドイツ、イタリーも135(131), 135(134), 153(149)で特殊な形でこれに準じている。その他の諸国は日本を含めて多くEの比率170—210(160—200)程度で上記の国々の中間にある。もちろん例外や変異型はあるがこうした結果から、Aの比率が低く、Eの比率の高いアメリカ型や逆にAの比率高くEの比率の低いスペイン型、また両比率の高いメキシコ型などを類型的にみることができ、さらに中間グループをとればAの比率低くEの比率中間のスウェーデン型、Aの比率高くEの比率中間のインド型などを考えることができよう。これを一応段階的な配列によつて、メキシコ(高一高), インド(高一中), スペイン(高一低), アメリカ(低一高), スウェーデン(低一中), などの各類型としてもみることができるが、こうした諸変化についてはさらに各年齢階級の動きをとりあげて詳細な検討を必要とする。ここではただ各国最近の青年期人口比率とそこに含まれる変化傾向の性格的な差異を概観して、日本における青年期人口の人口構造における地位が国際的にどのような段階にあるかを示したにとどまる。

III 青年期人口の人口構造における地位の地域的特徴

わが国人口の基本構造において以上のような地位を占める青年期人口の地域的な分布がどのような特性を示しているかを、上記の6種の比率によつて都道府県、各市各郡、人口階級別市町村の地域について1950年を中心として考察する。

1. 都道府県別考察

はじめに考察しようとする都道府県という単位地域がすこぶる異質的な地域を含み、地域的分析の対象として劣ることはいうまでもない。にもかかわらず、ここに考察するのは後に分析すべき各市各郡の上部地域として予備的考察ともなるほかに、現状では各種資料が最も豊富であり、特に青年期という年齢的に限られた資料、後に分析すべき青年期人口の機能などに関する資料が府県レベルに限られているという理由もあることをここに一言しておこう。

(1) 各指標別の考察

[A] 総人口中に占める青年期人口の比重

この率は男の方が女よりもやや大きく、男女とも農村に比べて都市に大きいが、1950年について都道府県別にみると、表11のとおり、男は東京の23%が最も大きく、宮城がこれにつき、6大都市を含む都府県に福岡を加えた7大府県と北海道、東北地方に大きい地域がみられる。これに対し、島根の17%を最小として、千葉のほか富山・石川の両県、岡山・広島、高知、大分が小さい地域に属する。女も7大府県のうち東京、愛知、大阪が大きいほか、北海道、東北地方に大きい地域がみられるのに対し、島根が最も小さく、石川、高知、鹿児島3県が小さい。全般的に女に比べて男の率の方がやや大きく、各府県中最高と最低との開きも女の3%に対し男は5%でわずかに大きいが、男女とも6種の比率の中では地域差は最も小さい。男・女の相関係数rは+0.78で、京都・長崎・鹿児島などは男が相対的に女よりも上位にあるのに反し、栃木、岡山、愛媛、大分などは女が男よ

りも比較的上位にあつて、いずれも順位差が目立つ。（表12、図10）

1950年の率を戦前に比べると男女とも最高値は低下し、最低値は上昇しているため地域差を縮小している。しかし、1947年には男は最高値が各年次中最も低く、女は最低値が最も高いために地域差は各年次の中最も小である。戦前の地域差は大きいが、特に1935年は男女とも最低値が各年次中最も低いために地域差が最も著しい。すなわち、男は最大の東京（25%）から最小の三重（15%）まで10%の開きを示し、女も最大（東京の23%）と最小（鹿児島の14%）の差は9%に上る。しかるに、1955年には男女とも最高値は上昇し、最低値は低下したために地域差はふたたび拡大して戦前に近づいている。各年次についての相関度を比較すると、男女とも戦前1930年、1935年に比べて戦後は1947年との相関度が最も低く、1950年との関係がこれについている。1955年は1947年よりも1950年との関係の方がやや強いが、戦前との関係は1947年、1950年に比べるとやや強くなっている。しかし、地域差が各年次の中最も少い1947年では女の場合は最大（東京の20.8%）と最小（鳥根18.2%）とは2.6%の開きを示すにすぎない。しかし、この時でも千葉、石川、島根、高知などは小さい値を示す地域であり、北海道、東北地方は大きい地域で相対的な地位に大きな変化を示していない。しかし、1955年になるとそれがかなり戦前の地域的特性に近づいたことを認めることができる。

1930年を基準とした指数をみると、1935年には男は神奈川のみを、女は東京周辺の各県をはじめ13県を除いてすべて縮小を示している。縮小の最も著しいのは、男は三重をはじめ山梨・長野、富山・石川、四国各県などが縮小の度が著しい方であり、女は長野をはじめ山形、香川を除く四国各県、鹿児島などが縮小のやや著しい方である。しかし、戦後、1947年と1950年には男女とも大都市を含む5～6府県が縮小したままでいるほか、大部分の地域で上昇を示している。

1947年に上昇の度が著しいのは、男では鳥取をはじめ福島、茨城、岐阜、滋賀、鹿児島などであり、女では茨城・栃木をはじめ、宮城・秋田・山形、千葉、島根、長崎・鹿児島などである。また、1950年には男では岐阜をはじめ岩手、茨城、新潟、山梨などの上昇が著しく、女では山梨をはじめ岩手・宮城・秋田、茨城・栃木・千葉などが上昇の著しい地域である。すなわち1930年に比べて1950年に上昇度の大きいのは、一般的には中部地方以北と九州地方南部に多いが、男では岐阜、滋賀、三重の上昇度の大きいことが目立つている。

1955年には6大府県のほかにも1930年を下廻る地域が約3分の1に上り、上昇した地域でも男は埼玉の117%が最高であり、女は茨城の113%が最高で、1947年、1950年に比べては低くなっている。また岐阜が男女とも上昇度が大きいほか、男では岩手、茨城、新潟、山梨が、女では埼玉、静岡、奈良の上昇度が大きい。これに反し、低下しているのは、愛知を除く7大府県のほか、新潟を除く北陸3県、和歌山、香川などにみられ、女では長野、男では広島の低下度が大きい。

これらの指標と1930年の率そのものとの相関をみると、戦前1935年とは男女とも弱い正の関係を示しているが、戦後はすべて逆相関に転じている。一般的にみて、男女とも1930年の率が小さい地域において上昇度は高いか低下の度の緩いものが比較的多く、率の大きい地域には低下の度が強いか、上昇してもその度の小さいものがより多くみられる。しかし、これらの相関度は1955年になると、1947年、1950年に比べて弱くなり、特に女においてはかなり弱化している。（表14）

〔B〕 生産年齢人口中に占める青年期人口の比重

全国では戦前は男に比べて女がやや大きく戦後は男の方が大きいが、男女とも都市に比べて農村の方がわずかに大きい。1950年について都道府県別にみると、男女とも北海道から東北地方にかけ

てと東海地方，南九州に大きく，北陸，中国，四国の諸地方に小さい。男は宮城の40%を最大とし北海道，青森・岩手・秋田や宮崎・鹿児島がこれについで大きいのに対し，石川の33%を最小として，富山，岡山・広島，高知などが小さい地域である。女は男に比べて一般的にやや低く，最大は青森の37%で，北海道，岩手・宮城・福島の諸地域がこれについて大きく，最小は高知の31%で，石川，長野，京都・和歌山，鳥取・島根・山口などの諸地域がこれについて小さい。府県間の地域差も男は7%で，女の6%に比べてやや大きいが，6種の比率の中では前のAの率について小さい方である。男女の相関係数は+0.80でAの率とほとんど同様であるが，順位差の著しく大きいのは鹿児島が男の37%に対し女は32%にすぎないのをはじめ，京都，長崎なども相対的に男が上位にあるのに対し女は下位に属する。（→表12，13，図10）

1950年の率を戦前に比べると，男は全般的に上昇しているのに対し，女はそれほど上昇せず，最高値は他の諸率と異なつて戦前に比べて低い。しかし最低値はやはり戦前に比べて著しく上昇しているので，Aの率と同様に戦前に比べて戦後は男女とも地域差を縮小したことを示している。男は1950年に最高値，最低値とも各年次中最も上昇しており，女は1947年に最低値が最も上昇しているので，地域差の縮小は1950年よりもむしろ1947年において最も著しく，最大と最小の差は男は6%，女は5%にすぎない。しかるに1955年には男女ともに最高値，最低値とも低下したが，後者の低下の度がより大きかつたためにその地域差は男10%，女9%とむしろ戦前なみに拡大している。戦前，地域差の最も大きいのはAと同様1935年で最高値は1930年とほぼ同様であるが，最低値が低下したために男は最大（東京の39%）から最小（三重の28%）まで11%の開きを示していた。

また，戦前では，男女とも北海道，東北地方や九州地方のほかに，東京，京都，大阪など6大都市を含む地域でも率は大きかつた。従つて各年次間の相関値をみると，1930年と1935年との間，あるいは1947年と1950年との間の関係はきわめて高いが，戦前と戦後の関係はきわめて弱く，特に1947年は戦前と著しい相違を示している。1955年には男においては1947年，1950年よりも1935年との関係がよりよいが，女においては戦後との間の関係の方が強くて，戦前との関係は1947年，1950年に比べてはやや強いが男ほどではない。このように戦前との関係を異ならしめているのは大都市を含む府県の率が低下して相対的な地位を著しく低めたためとみられ，その他の地域の相対的な地位にはそれほど大きな変化はない。

1930年を基準とする各年次の指数をみると，1935年には大部分の地域で低下しているが，男は神奈川はじめ大阪，長崎・宮崎の4府県のみ上昇しているのに対し，女は15府県が上昇しており，福井をはじめ，岩手，千葉・神奈川，静岡などがやや上昇の大きい方である。低下している地域は男では富山・石川をはじめ山梨・長野，三重，和歌山であり，女では長野をはじめ山形，徳島・愛媛，鹿児島などであるが，これらの上昇または低下のいずれもその開きは大きくない。これに対し，戦後，1947年には大都市府県を中心に男は5府県，女は8府県を除いて大部分の地域で上昇している。上昇の著しいのは男は茨城をはじめ，福島，栃木，岐阜，三重，滋賀，鹿児島であり，女は島根をはじめ茨城・栃木・千葉，新潟，山梨，鹿児島などである。

また，1950年には同じような地域，男は4府県，女は11府県を除いてやはり上昇している。上昇の著しいのは，男では滋賀をはじめ，福島，茨城，岐阜，三重，島根，徳島，宮崎・鹿児島など，女では山梨をはじめ，岩手・秋田，茨城・栃木・千葉，新潟，島根などである。しかし，1955年には1930年よりも低下している地域が男は21府県に上り，女は37府県にも上っている。男に比べて女は一般に上昇度低く，最も上昇した地域でも1950年には山梨の112%にすぎず，1955年には新

表 12. 都道府県別青年期人口の人口構造における地位に関する指標

(1) 指標A (15-24歳人口/総人口)

都道府県	率 (%)						指 数 (1930年=100)					
	男			女			男			女		
	1955年	1950年	1935年	1955年	1950年	1935年	1955年	1950年	1935年	1955年	1950年	1935年
总数	19.28	19.98	18.40	18.52	19.20	18.35	102	105	97	100	104	99
北海道	20.59	20.45	19.39	19.68	20.04	19.42	106	105	99	102	104	101
青森県	18.72	20.91	18.05	19.92	20.34	17.90	98	110	95	108	111	97
岩手県	17.79	20.40	16.81	18.99	19.84	17.30	103	119	98	111	116	101
宮城县	18.98	22.29	18.49	18.74	20.35	17.39	101	119	99	107	116	99
秋田県	17.93	20.71	16.77	18.13	20.21	16.67	103	119	96	105	117	96
山形県	18.55	20.44	16.37	18.75	19.97	16.32	104	115	92	108	115	94
福島県	17.31	20.08	15.92	17.47	19.70	16.82	105	121	96	102	115	98
茨城県	17.38	19.28	16.13	18.20	18.68	15.89	107	118	99	113	116	99
栃木県	16.58	19.09	15.79	17.52	19.09	16.39	102	117	97	108	117	101
群馬県	18.00	19.36	16.22	18.93	19.40	18.44	105	113	95	100	103	98
埼玉県	19.55	19.08	16.40	19.15	19.00	17.46	117	114	98	108	107	108
千葉県	18.61	18.99	16.82	17.34	18.28	15.95	106	109	96	109	115	101
東京都	25.64	22.49	25.18	21.15	20.31	23.55	100	88	98	90	87	100
神奈川県	19.92	20.68	20.89	18.57	19.06	19.04	98	102	103	99	102	102
新潟県	17.72	19.65	16.10	18.08	18.46	15.36	101	113	92	112	114	95
富山县	17.36	18.60	15.94	17.01	18.83	17.22	98	105	90	96	106	97
石川県	16.23	18.11	16.37	16.75	17.87	17.45	90	101	91	95	102	99
福井県	16.86	19.11	16.38	15.95	18.55	17.73	99	112	96	94	110	105
山梨県	18.21	19.37	15.51	17.94	18.35	15.69	107	114	91	112	118	98
長野県	17.61	19.15	15.20	16.11	18.07	16.29	105	114	90	85	96	86
岐阜県	18.17	19.67	15.13	19.27	18.86	16.62	112	122	94	112	110	97
静岡県	19.54	19.92	16.79	18.92	19.62	17.97	113	115	97	107	111	102
愛知県	21.16	19.79	19.17	21.89	20.17	20.90	107	100	97	105	97	100
三重県	17.84	19.68	14.72	17.34	19.10	16.70	108	120	89	100	110	96
滋賀県	17.32	19.76	15.36	18.24	19.28	17.26	107	122	95	107	113	101
京都府	20.89	20.61	21.89	18.67	18.83	21.73	90	89	95	84	85	98
大阪府	21.70	20.86	24.09	19.90	20.00	23.31	90	86	100	85	86	100
兵庫県	18.48	19.73	18.29	17.87	19.30	19.90	98	105	97	90	97	100
奈良県	20.01	20.48	16.12	19.12	19.62	17.69	115	118	93	104	107	96
和歌山县	17.39	19.29	16.39	17.03	18.43	17.50	97	108	92	95	103	97
鳥取県	17.37	19.10	15.55	14.90	17.99	16.18	104	114	93	89	107	97
島根県	17.50	17.93	15.21	15.98	16.96	14.80	109	112	95	104	111	97
岡山県	17.59	18.49	15.91	18.48	18.80	17.58	103	109	93	104	105	99
広島県	17.25	18.75	19.06	18.06	18.45	17.50	90	97	99	105	107	101
山口県	17.66	19.23	16.52	16.60	18.12	16.86	102	111	95	98	107	99
徳島県	17.51	19.01	14.95	17.70	18.51	15.74	108	117	92	106	111	94
香川県	17.46	19.11	16.46	16.29	18.73	16.31	98	107	92	97	111	97
愛媛県	16.84	19.07	15.28	17.20	19.04	15.92	101	115	92	101	111	93
高知県	16.91	18.46	15.46	16.40	17.60	15.19	102	111	93	102	109	94
福岡県	18.68	20.45	18.65	18.52	19.51	18.43	97	106	96	98	103	97
佐賀県	17.67	19.49	15.66	17.48	19.17	16.87	103	114	91	99	108	95
長崎県	17.99	19.94	19.15	17.14	18.63	16.02	93	103	99	104	113	97
熊本県	18.26	19.53	16.78	18.28	18.80	16.29	103	110	95	108	111	96
大分県	16.79	18.91	15.69	17.65	18.97	16.62	102	115	95	104	111	97
宮崎県	17.96	19.88	17.00	17.42	19.04	16.52	104	116	99	109	112	99
鹿児島県	17.12	19.58	15.21	15.67	17.65	14.35	106	121	94	99	111	90

表 12.

(2) 指標B (15—24歳人口/15—59歳人口)

都道府県	率 (%)						指 数 (1930年=100)					
	男			女			男			女		
	1955年	1950年	1935年	1955年	1950年	1935年	1955年	1950年	1935年	1955年	1950年	1935年
総 滅	33.36	35.41	32.67	31.47	33.46	33.32	100	106	98	94	100	99
北海道	35.65	36.79	35.07	34.59	36.19	36.94	101	104	100	94	98	100
青森県	34.28	38.19	34.31	35.07	36.70	34.30	96	107	96	101	105	98
岩手県	32.78	37.35	32.25	33.30	35.63	33.02	100	114	99	101	109	101
宮城県	34.10	39.80	34.73	33.00	36.33	33.59	97	113	99	98	107	99
秋田県	32.23	37.23	32.29	31.67	35.78	31.98	97	113	98	97	109	98
山形県	32.84	36.62	31.12	32.16	34.92	30.91	99	111	94	99	108	95
福島県	32.12	37.16	31.01	31.54	35.49	32.42	101	117	97	97	109	99
茨城県	31.85	35.55	30.66	32.16	33.72	30.72	103	115	100	104	109	100
栃木県	30.67	35.59	30.45	31.31	34.54	31.72	98	114	97	100	110	101
群馬県	32.21	35.44	30.16	32.38	34.41	33.89	103	113	96	95	100	99
埼玉県	34.11	34.64	30.33	32.88	33.75	32.55	111	112	98	100	103	99
千葉県	32.68	34.30	30.71	30.20	32.55	30.00	103	109	97	102	110	102
東京都	38.60	35.56	38.79	32.48	32.54	38.12	99	91	99	85	86	100
神奈川県	32.46	34.67	34.79	30.46	32.25	33.61	96	102	103	92	97	101
新潟県	32.48	36.19	30.59	31.85	33.32	29.17	100	111	94	105	110	96
富山县	30.66	33.64	29.39	31.75	33.16	31.37	95	104	91	98	102	97
石川県	28.91	32.90	29.42	29.38	31.65	31.31	90	102	91	93	100	99
福井県	30.11	34.50	29.78	28.33	32.53	32.43	97	111	96	87	104	104
山梨県	33.30	35.97	29.93	31.27	33.96	29.92	103	112	93	103	112	99
長野県	30.91	34.53	28.43	27.65	31.65	29.99	101	112	92	81	93	88
岐阜県	32.12	35.78	28.52	32.78	33.52	31.30	107	119	95	102	105	101
静岡県	34.15	36.27	31.45	32.33	34.62	33.73	106	112	97	97	104	101
愛知県	35.41	35.25	33.29	35.63	34.72	36.84	104	103	97	97	95	100
三重県	31.37	35.63	27.63	29.74	33.22	30.88	105	119	92	94	105	97
滋賀県	29.83	35.15	27.90	30.64	33.16	31.31	102	120	95	99	107	101
京都府	34.24	34.87	35.20	30.24	31.37	36.31	93	95	96	82	86	99
大阪府	34.59	33.97	36.66	31.41	32.31	37.61	95	93	100	84	87	101
兵庫県	31.27	33.69	30.91	29.51	32.47	34.50	98	106	97	85	94	100
奈良県	32.91	35.21	28.72	31.24	32.89	31.54	107	114	93	95	95	96
和歌山县	30.02	34.03	29.77	28.97	31.58	32.02	93	106	93	88	96	98
鳥取県	30.64	34.64	29.35	26.35	31.82	30.53	98	111	94	84	101	97
島根県	31.88	33.65	28.30	28.47	31.01	27.96	109	115	97	100	109	98
岡山県	31.19	33.35	28.74	31.53	32.70	31.81	103	110	95	99	103	100
広島県	30.43	33.51	33.80	30.50	32.16	32.25	88	97	98	95	101	101
山口県	31.58	34.26	29.83	28.76	31.90	31.26	102	111	97	92	102	100
徳島県	31.95	35.79	29.08	31.14	33.78	30.84	103	115	94	97	105	96
香川県	30.76	35.18	30.99	28.50	33.15	30.98	93	106	94	90	104	97
愛媛県	31.46	35.60	29.75	30.65	34.45	30.96	99	112	94	94	106	95
高知県	30.43	33.16	28.94	28.78	30.75	28.34	100	109	95	98	104	96
福岡県	32.68	35.47	32.44	31.46	33.66	33.17	99	107	98	93	100	99
佐賀県	31.93	35.60	29.83	30.87	33.96	31.60	100	112	94	95	104	97
長崎県	32.96	35.84	34.55	30.95	33.40	30.66	96	104	101	99	107	98
熊本県	33.68	36.09	32.08	32.21	33.52	31.05	102	109	97	102	106	98
大分県	31.71	35.20	29.89	31.00	33.75	31.34	103	115	98	99	107	100
宮崎県	33.42	37.00	32.13	31.00	34.41	31.78	104	115	100	98	108	100
鹿児島県	32.93	36.90	30.88	28.64	32.17	28.21	103	115	97	94	106	93

表 12.

(3) 指標C (15—24歳人口 / 5—14歳人口)

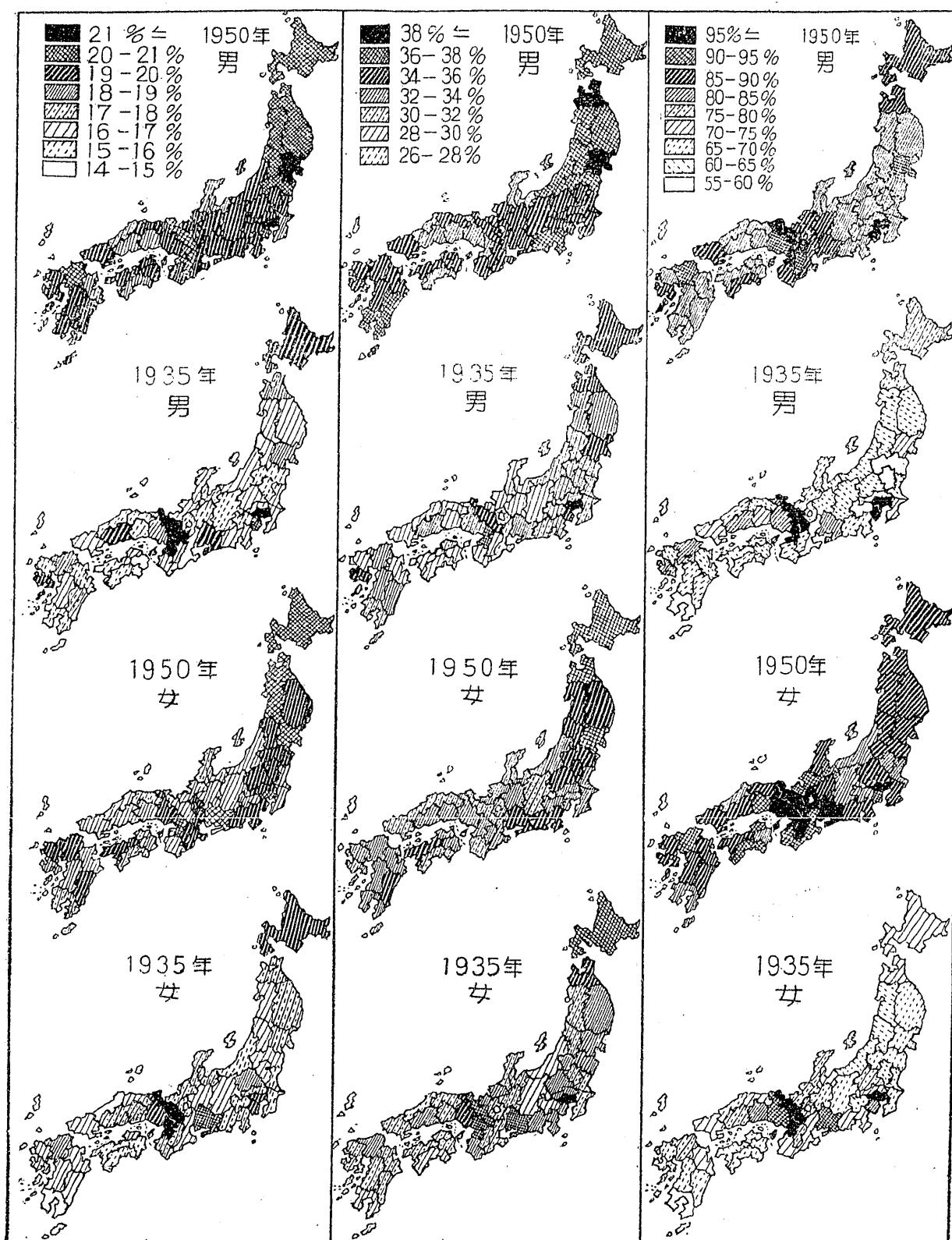
都道府県	率 (%)						指 数 (1930年=100)					
	男			女			男			女		
	1955年	1950年	1935年	1955年	1950年	1935年	1955年	1950年	1935年	1955年	1950年	1935年
滋賀県	80.49	88.38	78.25	82.64	90.48	78.85	100	110	97	100	110	96
北海道	84.01	87.88	77.41	80.33	86.70	73.27	106	111	98	110	118	100
青森県	74.71	86.75	69.75	83.28	88.46	70.43	99	115	93	114	121	96
岩手県	68.42	84.37	64.92	80.45	87.06	69.48	99	122	94	113	123	98
宮城県	76.28	93.22	70.92	78.89	88.32	67.18	103	126	96	112	125	95
秋田県	68.03	84.03	62.30	72.91	86.51	64.60	101	125	93	105	125	93
山形県	73.35	83.65	61.76	84.58	88.14	64.46	103	118	87	118	123	90
福島県	67.71	81.17	59.82	72.48	85.33	65.69	104	125	92	105	123	95
茨城県	68.73	80.12	64.09	79.00	83.63	64.72	102	119	95	116	123	95
栃木県	63.88	77.51	59.35	73.91	83.98	63.23	101	122	93	114	130	98
群馬県	68.56	80.12	64.67	82.75	86.84	75.81	96	113	91	103	108	94
埼玉県	80.75	81.95	66.16	85.19	87.05	72.47	116	118	95	112	114	95
千葉県	76.70	82.71	71.31	74.20	85.67	69.02	100	108	93	105	121	98
東京都	127.96	116.55	128.96	104.75	105.86	115.42	90	82	91	87	88	96
神奈川県	87.37	98.05	95.70	84.69	92.39	82.23	91	102	99	101	110	98
新潟県	66.65	81.09	62.61	77.26	82.41	63.80	95	115	89	112	120	93
富山県	66.74	81.77	64.11	73.00	90.13	74.38	92	112	88	94	116	96
石川県	63.78	81.61	68.52	69.78	88.86	78.83	84	107	90	87	111	99
福井県	70.30	85.69	68.60	71.86	91.44	77.70	97	119	95	95	121	103
山梨県	72.58	77.10	59.55	77.71	81.53	64.03	107	114	88	116	122	95
長野県	73.67	80.18	60.69	71.12	82.27	68.45	103	112	85	86	100	83
岐阜県	75.24	85.45	61.19	87.88	86.34	69.24	110	125	90	118	116	93
静岡県	81.12	84.50	66.45	83.54	89.45	72.65	114	119	94	112	120	98
愛知県	88.96	86.88	84.72	100.93	96.23	92.48	98	95	93	106	101	97
三重県	74.29	85.34	59.82	77.00	91.16	71.39	103	119	83	98	116	91
滋賀県	75.13	88.19	64.90	87.20	96.27	76.93	105	124	91	110	122	97
京都府	92.44	98.46	108.26	91.33	97.52	106.82	77	82	90	80	86	94
大阪府	99.70	104.15	128.29	96.96	105.48	117.71	74	77	95	77	84	93
兵庫県	78.61	93.32	83.99	82.82	97.35	91.62	88	104	94	87	103	97
奈良県	97.80	94.93	68.30	96.09	99.74	78.13	131	127	91	116	121	94
和歌山县	78.79	86.96	67.75	79.73	91.00	74.64	103	114	89	101	115	95
鳥取県	75.77	84.37	62.77	66.38	87.22	70.11	109	121	90	89	117	94
島根県	70.79	78.76	65.93	70.81	80.53	66.60	98	110	92	99	113	94
岡山県	71.36	83.52	70.75	82.86	92.88	80.35	91	106	90	98	110	95
広島県	71.41	84.35	82.27	82.37	89.90	75.02	85	100	98	109	119	100
山口県	72.92	87.90	71.45	74.86	87.85	74.22	94	113	92	97	114	97
徳島県	72.29	81.06	60.58	80.24	84.87	65.61	105	118	88	110	116	90
香川県	73.49	84.68	66.29	70.31	90.32	67.58	99	114	89	98	126	95
愛媛県	64.37	81.70	60.11	74.68	87.66	64.55	94	119	88	102	119	88
高知県	70.76	86.61	65.19	73.59	90.07	66.88	95	116	88	100	122	91
福岡県	78.11	94.89	81.19	83.15	94.95	79.86	89	108	92	97	111	93
佐賀県	73.51	83.06	60.80	74.35	89.22	69.37	104	117	86	97	117	91
長崎県	74.48	88.56	80.42	74.32	86.97	65.96	88	104	95	105	123	93
熊本県	72.83	83.47	66.15	80.06	88.12	68.27	98	112	90	108	118	92
大分県	65.82	81.08	63.30	77.59	89.38	70.47	94	115	90	102	117	92
宮崎県	67.20	83.77	68.40	71.76	85.42	67.58	92	115	94	101	120	95
鹿児島県	65.73	78.77	55.32	67.48	83.63	57.12	107	128	90	103	128	87

図10. 都道府県別青年期人口の人口構造における地位に関する指標

(1) 指標A

(2) 指標B

(3) 指標C



潟の 105% にすぎない。これに反し、男は最も上昇した地域は 1950 年には滋賀の 120%， 1955 年には埼玉の 111% となっている。大都市を含む府県は戦前の率が大であつて戦後の低下が男女ともに著しいほか一般に北陸から近畿地方へかけて低下した地域が多くみられる。これに対し上昇している地域は大都市府県の数県のほか目立つた特徴を示していない。

1930 年の率とこれら 1930 年基準の上昇度との相関をみると男女とも明らかな逆相関を示すことは A の率と同様で、戦前高かつた地域の低下度が強く、上昇度は緩いことが認められるが、女については 1955 年の低下度との関係はかえつてやや弱まっている。（→表 14）

[C] 5—14 歳人口に対する青年期人口の比率

全国の比率は戦前戦後を通じて女の方が男よりもやや大であり、男女とも農村に比べて都市の方が大となっている。1950 年についてみると、男は東京の 117% を最高として大阪の 104% がこれにつぎ、京都、神奈川がこれにつづいて高いのに対し、女も東京の 106% を最高として大阪の 105% とともに著しく高く、奈良・京都・兵庫・滋賀、愛知の順で高い。これに反し、男では山梨の 77% を最低とし、栃木、島根、鹿児島がこれについて低く、女では島根の 81% を最低として、新潟・山梨・長野などが低い地域である。このように大都市府県と近畿諸県が高いのに対し、東北から関東地方へかけてと新潟、長野や山陰地方と九州南半に低い地域が多い。（→表 12、図 10）

府県間の地域差は男の 39% に比べて女は 25% にすぎず、男女の比較では A・B の各率と同様に女の方が小さいが、A・B のいずれに比べても地域差そのものははるかに大きい。また、男女間の相関値は +0.78 でこれも A・B の率と同様であるが、富山・石川、愛知、滋賀、岡山、大分など女の率が男のそれよりも著しく高く、相対的な地位も一般に女の方が男よりも上位にある。これに対し男の方が女に比べて著しく上位にあるのは北海道、岐阜、長崎などである。また東京は男の率が女のそれよりも 10% も高い。（→表 13）

各府県の最高値は男女とも戦前に比べて低下し、最低値は 1935 年を底として上昇していく、その地域差は戦前に比べて戦後縮小していることは A・B と同様であるが、A・B の率とは異なつて戦前は 1930 年が最も小さく、戦後は 1947 年よりも 1950 年の方がより小さい。しかるに、1955 年には男は最高値は上昇し、最低値は下つてふたたび地域差を拡大して戦前に接近したのに反し、女は最低値は低下したが最高値が 1930 年以後各年次中最も低く、従つて地域差は 1947 年、1950 年に比べては拡大していても戦前に比べるとはるかに小さい。すなわち、1930 年には男は最高と最低との開きは 80%，女は 61% であつたのに、1955 年には男は 64% となり、女は 38% にすぎない。

しかし、地域的な特徴は戦前もほぼ同様であつて、東京、京都・大阪の 3 地域は男女とも 100% をこえて格段に高いほか、神奈川、愛知、兵庫に福岡・長崎、岡山・広島などが高く、女は 1930 年には群馬、長野、奈良においても高かつた。これに反し、東北地方から関東北部へかけてや四国地方、九州南半には低率な地域が多い。すなわち男女とも鹿児島または栃木を最低として、秋田・福島、茨城、山梨、愛媛などがそれにつづいて低率である。従つて各年次間の相関度をみると、戦後の各年次と戦前との関係も、前の A や B の率と異なつて +0.7 ~ +0.8 程度でかなり一致している。ただ、1955 年については戦前とは +0.5 ~ +0.6 程度にやや弱くなり、1947 年、1950 年と比べると女において戦前との関係が弱まっている。

1930 年を基準とする指標は、1935 年には福井の女のみを除いて各府県すべて低下し、山形、長野、徳島・愛媛、鹿児島などの諸県が男女とも低下の著しい地域である。女よりも男の方に低下の著しい地域が多いが、概観して北陸から近畿地方へかけてと、四国地方、九州西南部に男女とも低

下した地域が多い。ところが、戦後1947年には男女とも大都市府県など5～6府県が1930年を下廻つているのを除いて大部分の地域で上昇している。上昇度の著しいのは男では鳥取が最も著しいほか福島、茨城・栃木・埼玉、岐阜、奈良、高知、鹿児島などの地域であり、女では高知が最も高いほか、茨城・栃木・千葉、鳥取、香川、長崎などの地域である。また、1950年には男女とも東京・京都・大阪のほか男は愛知、女は長野を含む4府県のみが1930年に比し低いほかはすべて上昇したままである。最も低下したのは男女とも大阪で東京・京都がこれについている。これに反し、上昇の著しいのは東北から関東地方へかけて最も多く、男女とも鹿児島をはじめ宮城・秋田・福島、岐阜などの諸県、また男では奈良、岐阜、女では栃木、香川なども上昇度の高い地域である。

1955年には男は20県、女は30県が1930年の率を上廻つており、その上昇度は男では奈良が最も著しいほか、埼玉、岐阜、静岡がこれにつづき、女では岐阜をはじめ山形、茨城、山梨、奈良など中部地方以北の各地方に上昇度の大きい地域が多い。これに対し、北陸・近畿地方から西南にかけて1930年よりも下廻る地域が少くない。それらのうち低下の最も著しいのは男女とも1950年と同様大阪であり京都がこれについている。なお、そのほか男では石川、兵庫、広島、福岡・長崎など、女では東京、長野、石川、兵庫、鳥取などの地域が低下の著しい地域となつてている。

1930年の率と戦後の上昇度との関係をみると、A・Bの率と同様に戦前1935年とは微弱な正の相関しか示していないが、戦後の各年次とは負の相関を示しており、戦前高かつた地域の上昇の度は緩いか低下の度が強いのに反して、戦前低かつた地域は上昇の度が強いか低下の度が緩いという傾向が認められる。これら戦前との関係は1947年、1950年の方がかなり強い関係を示しており、1955年にはその関係が薄まっていることもA・Bの率と同様である。(一表14)

表13. 都道府県別青年期人口の人口構造における地位に関する指標A, B, Cの男女各比率間の相関係数(r)

年 次	A	B	C
1955年	+0.77	+0.65	+0.67
1950	+0.78	+0.80	+0.78
1947	+0.73	+0.92	+0.80
1935	+0.68	+0.62	+0.75
1930	+0.63	+0.54	+0.68

表14. 都道府県別青年期人口の人口構造における地位に関する指標A, B, Cの1930年比率と1930年=100とする指標との相関係数(r)

年 次	A	B	C
男			
1955年	-0.64	-0.62	-0.64
1950	-0.79	-0.71	-0.82
1947	-0.81	-0.72	-0.77
1935	+0.36	+0.41	+0.29
女			
1955年	-0.48	-0.49	-0.60
1950	-0.77	-0.67	-0.85
1947	-0.82	-0.77	-0.79
1935	+0.24	+0.09	+0.09

機械化農村における人口収容の形態

— 岡山県児島郡興除村実態調査報告 —

林 茂

目 次

はしがき

- 1 人口の推移と構成
 - (1) 興除村における人口の推移
 - (2) 現住人口の男女別年令別構成
 - (3) 産業別世帯構成および世帯人口
 - (4) 世帯の続柄別構成
- 2 人口の流入人
 - (1) 人口の自然的増減
 - (2) 世帯の流入
 - (3) 世帯の流出
 - (4) 戦後における人口の流入入
- 3 興除村における農業の発展と人口
- 4 機械装備と経営規模別農家数の変遷
- 5 農業機械化と農業従事者
- 6 就労状況と消費傾向

はしがき

岡山県児島郡興除村は、児島湾周辺地区における干拓農村の一つとして、とくに米麦生産を中心とする機械化農村として著明な存在である。以下は、かような高生産力地帯農村における人口収容の実態をしるために、昭和31年度人口学的総合調査の一環として実施された調査結果の報告の一部である。

1 人口の推移と構成

(1) 興除村における人口の推移

興除村は文政6年に造成された興除新田と、明治年間における2度の干拓によって出来あがつた、1番開墾および2番開墾を母体として成立したものであることは周知の如くである。その創設期における人口については、いま詳かにすることが出来ないが、岡山県統計書によれば、明治35年以降の人口については大要をしることが出来る。

明治35年6,357人であつた興除村の人口は昭和30年には8,065人となり、53年間に1,708人を

増加した。年平均増加率は4.5%に当る。

しかし、本村は干拓村であり、干拓の進行期と終了後の安定、機械化による発展期によつて人口そのものにも当然著るしい相違がある筈である。そこで大勢を概観するため上述の統計資料によつて興除村の現住人口と本籍人口との推移をみると、明治35年においては、すでに現住人口が本籍人口を若干上回つております、明治末年迄は、両者ともそれぞ増減がみられるが、両者の開差はそれ程著しくはない。そして明治44年には、現住人口は、すでにマキシマムに達している。大正期以降に入ると本籍人口は一貫して現住人口をこえるようになる。

入植者の當農が安定し、定着状態が進むにつれて、本籍人口が増加するはずであるが、現住人口が安定化を示したのは、大体明治末年から大正期に入つてからであるといつてよい。

さて、明治期よりの人口増加率を5ヶ年平均でみると（昭和15—25年は10ヶ年）第1—A表の如く、明治38—43年に著るしい増加がみられ、爾後は大正9—14年、昭和15—25年の両期を例外として一貫して減退を示している。

第1表 (A) 興除村に於ける人口の推移

	現住人口	明治38年=100とする指數	5ヶ年平均増加率
明治38年	7,084	100.00	23.69%
43〃	7,964	112.42	+ 8.71〃
大正4〃	7,623	107.61	- 11.49〃
9〃	7,195	101.57	- 1.03〃
14〃	7,302	103.16	+ 4.82〃
昭和5〃	7,128	100.62	- 1.86〃
10〃	7,062	99.69	- 22.79〃
15〃	6,293	88.83	2.94〃
25〃	8,156	115.13	- 2.24〃
30〃	8,065	113.85	

備考 現住人口は岡山県統計書による。

大正9—14年の増加は9年が著るしく減少したからで、この点を考慮に入れれば、戦後に通有な人口増加を別とすれば、大勢としては本村の人口は減少停滞傾向を辿つているといつてよい。

かくて、比較的安定期とみられる大正期と戦前昭和10年迄の人口の推移をもつて、大体本村人口のノーマルな推移状態、つまり、本村住民が安定して本格的な農業生産の展開期に入ったときの人口状態を示すものと考えてよいであろう。そこで大正2年を基準にして、昭和10年間迄の推移を（大正年間は3ヶ年平均、昭和年間は5ヶ年平均増加率として）示すと次の如くである（第1—B表参照）

第1表 (B)興除村に於ける人口の推移

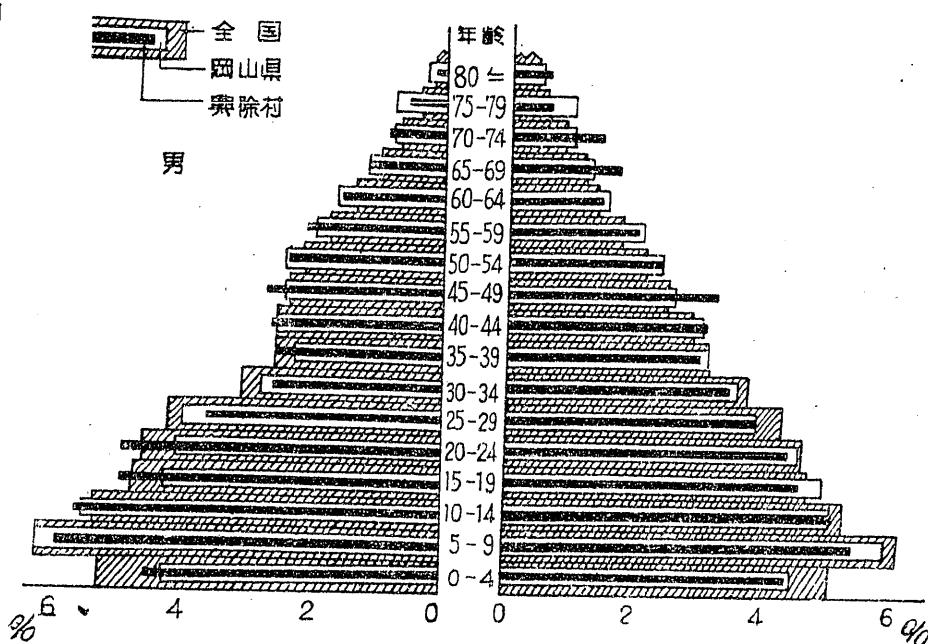
	現住人口	大正2年=100とする指數	増加率
大正 2年	7,658	100.00	
5〃	7,673	100.20	0.65%
8〃	7,573	98.89	-0.83〃
11〃	7,558	98.69	-0.12〃
14〃	7,302	95.35	-10.97〃
昭和 5〃	7,128	93.08	-4.82〃
10〃	7,062	92.22	-1.86〃

備考 現住人口は岡山県統計書による。

すなわち、大正のはじめの3ヶ年にごくわずか(0.65%)増加をしめたが、以降は一貫して減少を辿り、とくに大正11—14年の減少は著しい。)-10.97%)

本村人口は、なぜかように減少傾向をとつたかは頗る興味ある問題であるが、少くとも、その一つの重要な理由としては、新しい耕地が造成されゆく刺激的環境の中につれて發展意欲の強い入植者相互の間に競争がはげしく行はれ、機械を装備しての農民の上昇と、反面における多数の落伍者があり、彼らは、村内に滞留するより、むしろ村外に排出されたことが影響したと考えられる。又時には成功者すら、よりよい生活を求めて多数が流出したこと、それらの流出人口は時に自然増加より大であつたと考えられること、および人口の流入自体が次の事情で制限されていたとも大いに影響したといえよう。すなわち、本村へ来住するためには慣行小作権たる作株權(上地権)を購入

第一図



しなければならなかつたし、又宛も日本資本主義養成立期の外部経済の発展がむしろ農民の向都離村を一般的傾向としていたこと、これである。

(2) 現住人口の男女別年令別構成

かような人口趨勢を有する興除村の現住人口の年令構成を、男女5才階級別構成としてみると第1図の如くである。

岡山県及び全国の場合と対比して示してあるが、そこにみられる特徴は、最近10ヶ年の出生減退は著しいが、ここ4・5年は岡山県よりは、ややもち直し気味である。10—19才の青少年層（男子）は本村の方がやや比率が高い。女子は低い。人口移動の影響があると思はれる20—24才層は岡山県よりは比率が高いが、25—29才層と、戦争影響の残つている30—34才層の比重はやや低下する。35—39才、40—49才、50—59才の青壯年層および定着層の比重は比較的高い。

いわゆる、典型的な中部に欠刻深く基底長い農村型とは異り、比較的均衡のとれた、正三角に近い型態を示している。青年期人口の欠刻はそれ程でなく、壮年期の定着状態がよく老年はそれ程少くない、幼少年はやや少なく適度の出産減退がみられる。

典型的な農村型を示す東北の藤坂村（青森県上北部）および茂市村（岩手県下閉伊郡）と対比してみると類型的差異は顕著である（第2表参照）。

藤坂村にみられる如き年令構成は、すそひろがりの先頭の細い、中部に欠刻の多い農村に特有な、農民多産、早老早死と農民離村を反映する。

しかし又同じ正三角形でも、近畿型の典型である零細經營で、多産と離村を反映する井戸村（香川県木田郡）の場合とは、その意味内容を異にしている。そして、邑久村（岡山県邑久郡）にみられるような出生減退の著しい、離村も少なく青壯年人口と老人人口の構成比の高い、都市型に近い型とやや似た外形を示している。

第2表 若干の類型的農村における年令三階級別人口構成（割合）

	0~14才	15~64才	65才以上
興除村	35.80 (31.37)	58.69 (61.16)	5.51 (7.47)
青野村	35.13 (35.00)	56.39 (57.55)	8.48 (7.45)
藤田村	33.40 (36.19)	63.36 (59.13)	3.24 (4.64)
成羽町	38.06 (33.58)	56.52 (59.51)	5.42 (6.91)
邑久村	32.18 (30.00)	60.80 (61.83)	7.52 (8.17)
茂市村	39.42 (40.78)	56.94 (54.60)	3.84 (4.57)
井戸村	39.24 (35.96)	55.28 (57.49)	5.48 (6.58)
藤坂村	41.08 (38.44)	55.79 (57.64)	3.13 (3.91)

備考 () 内女子、各町村人口は昭和年センサス人口。
青野村（岡山県後月郡）、藤田村（岡山県児島郡）、成羽町（岡山県川上郡）

(3) 産業別世帯構成および世帯人口

この興除村は全國に冠たる機械化農村であり、日本一供出農家を出した米麦生産中心の一大農村であることはいいうまでもないが、開墾以来百数十年を経て若干の産業分化がみられる。昭和30年国勢調査結果によつて、産業別の普通世帯数および世帯人員をみると次の如くである。総世帯数1539世帯中農家世帯は1009世帯(65.6%)をしめているが、他に製造業109世帯(7.1%), 鉄小売業85世帯(5.5%)、運輸通信公益事業63世帯(4.1%)、サービス業60世帯(3.9%)、公務45世帯(2.9%)である。

9%) 建設業 25 世帯 (1.6%) その他少数の漁業水産業、金融保険業等もみられる。農家世帯が 66 % 程度であることは或る意味では農村としては産業分化のかなり進んだ状態を示しているといえるが、その経営面積が甚だ大で生産力の著るしく高いことを考慮に入れる必要がある。その米麦生産力に圧倒されて他業の影はうすいともいえる。

それぞれの産業別世帯が収容する人口は、農業 5,441 人（男 2,682、女 2,759）68.8% で圧倒的に多い。ついで製造業 543 人（男 288、女 217）6.9%，卸売および小売業 429 人（男 212、女 217）5.4%，運輸通信およびその他の公益事業 324 人（男 146、女 178）4.1%，サービス業 240 人（男 107、女 113）3.0%，公務 215 人（男 99、女 116）2.7%，建設業 112 人（男 57、女 55）1.4%，漁業水産養殖業 58 人（男 33、女 25）0.7%，金融および保健業 16 人（男 8、女 8）0.2%，その他となつている。

総世帯中にしめる農業世帯の比重より、総人口中にしめる農家人口の比重の方が大である。農業者の一帯当り家族人口が他産業世帯のそれに比しやや大である。

(4) 世帯の続柄別構成

世帯の続柄別構成を一世帯当り平均人員としてみると、配偶者 0.9、直系尊属 0.4、直系卑属 2.9、その他の親属 0.05、使用人同居人 0.07、不明 0.00 となる。（第 3 表参照）平均世帯員数は 5.3 人である。これは昭和 30 年国勢調査における全国平均世帯員 5.0 人に比しやや多いが、農家の一世帯当り世帯員 6.03 人（農林省臨時農業基本調査、昭和 30 年）よりは少い。

これを既往調査村における若干の数字と対比してみると、平均世帯員数において藤坂村、井戸村のいづれよりも少ない。内訳別にみると、直系尊属は東北藤坂村より多く、井戸村よりもわづか乍ら多い。父母の生残率の高いことを示している。直系卑属は、かなり少なく藤坂村とは 1.23 人の開きがある。又移動人口の多い井戸村よりも縮少されている。他村に比し世帯員数を縮少せしむる主要因はここにみられる。

第 3 表 世帯の続柄別構成（一世帯当り平均人員）

	世帯主	配偶者	直系尊属	・	その他 親族	使用人・ 同居人	不 明	計
興除村	1.00	0.9	0.4	2.9	0.05	0.07	0.00	5.3
藤坂村	1.00	0.89	0.25	4.13	0.31	0.04	0.00	6.62
井戸村	1.00	0.81	0.35	3.16	0.51	0.02	0.01	5.58
全国平均 昭和 30 年 センサス	—	—	—	—	—	—	—	5.00

備考 藤坂村および井戸村の数値は、昭和 29 年度事業報告書（人口問題研究所）40 頁より引用。

2 人口の流入出

上來の叙述によつて、およそ想像しうるよう、興除村の人口収容力は、相対的に低い。このことは、すでに多くの学者によつて指摘されたところである。（大槻正男著、「国家生活と農業」222 頁、およびその他参照）又戰後、細野重雄氏も岡山県下 17ヶ町村における人口増減の型態からみて、興除村が明らかに人口減少型に属することを指摘しておられる。（細野重雄著「耕耘作業機化の条件」65 頁参照）。本村の干拓完成期以後、本格的な農業生産の展開期に属する人口の推移は、これらの通説と符節を合する如くである。

(1) 人口の自然的増減

かのような人口状態をうんだ人口学的直接要因として、本村人口の自然増加と社会増加とが問題となるが、本村の場合、概して自然増加を越える社会的流出があつたことが推定される。

初期の自然動態については、いま詳細にし得ないが、入植の当初において家族規模が小であつたことは容易に推定しうる。しかし、干拓の進行とともに、わけて末子相続制によつて土地確保をはかつた時期に子女数の少いことを要請する理由は殆んど見出し難かつたであろう。婦女子の過重な労働が育児と両立しなかつたかも知れぬが、それは、何も本村に限つた現象ではない。したがつて当時の自然増加は相当なものであつたろうと一応推定される。干拓後期に至つて土地余剰が消滅し、漸く生産要素と生産手段との間に均衡が現はれんとするに至つて、這般の情況も前期と趣を異にするに至つたのであるが、なお、外部経済の農村労働力に対する需要、就中村外新干拓地の開設、移民等の社会的消化によつて、比較的容易に自然増加は吸収されうる見とおしのもとにあつたであろうし、総体的にみて、人口の再生産力に対する圧迫として働きかけるものは感じられなかつたといえる。ただ比較的古くから、だいたいが行われ、子女の間隔が一定に保たれる傾向は存在したといわれるるのである。

大正初期から昭和10年頃まで出生率については、かつて報告した如く（拙稿、農業の構造的進化と農業人口、人口問題研究第7卷1号35—37頁参照）31.0—34.9%程度で決して低くない。ただこれを全国郡部と比較すれば、かなり低位である。しかし同じ児島郡内他町村と比較すれば、むしろ高位郡に属していた。そして、昭和恐慌当時他町村が一齊に出生率の低下をきたしたとき、よく本村のみ従来の出生率水準を推持していたことはとくに印象的である。

同じく死亡率は16.96—22.32%程度の間にあつて、全国郡部平均より低い、同じ児島郡内の他町村と比較すれば、大体中位、或いはやや高位のところにある。

したがつて、自然増加率は、11.34—15.01%程度のところにあり、全国郡部に比し大体において低位であつた。児島郡内においては中乃至上位の部に属する。

このような、自然増加率をふくみながら、人口としては、増加傾向を辿らなかつたのは、これをよく消化する社会的減少が行はれたからである。そして、およそ今次大戦を転期として、かような自然動態も、少産少死型に転換したことについては、すでに、別の機会に指摘した如くである。

（同上、拙稿参照）

(2) 世帯の流入

過去における興除村干拓過程を時期別にみて、実質的に岡山藩の藩営干拓であつた、文政年間の干拓とそれに引継ぐ幕末における干拓とを第1期とするならば、明治前期における士族授産のための干拓は第2期であり、明治中期以降の質本家が主体となつた干拓は第3期と考えてよい。

今日、「故地」とよばれるところは第1期に造成されたところであり、1番開墾、2番開墾とよばれるところはそれぞれ第2、第3期に出来上つたところである。

本村への農家の移住についてはいつの時代も積極的な保護助成策はとられることはなく、全く入植者の意志と能力にまかせられた。したがつて優勝劣敗が激しく、中途にして退散した者も頗る多い。退散の後には又入れかわり立ちかわり新しい入植者が来住した。われわれの調査によれば初期の入植者にして現存する農家は明治以前160(20.3%)明治時代514(65%)計675(85.3%)にあたる。大正期には耕地の余剰も少く来住者も比較的少ない70(8.8%)。最も少いのは昭和1—5

年で、7 (0.8%) である。昭和恐慌後15年迄も同様少なく15 (1.9%) 戦時中ももちろん少ない8 (1%)。終戦後、多少増大したけれども昭和25年迄11 (1.3%)。25年以降調査時迄6 (0.7%) である。(第4表参照)

第4表 農家非農家別来住時期別世帯数

	総数	明治以前	明治時代	大正時代	昭和25年迄	昭和15年迄	昭和20年8月迄	昭和25年迄	調査時迄
農 家	791	160	514	70	7	15	8	11	6
	(100%)	(20.23)	(64.98)	(8.55)	(0.83)	(1.90)	(1.01)	(1.39)	(0.76)
非農家	156	18	55	19	3	9	4	24	24
	(100%)	(11.54)	(35.27)	(12.18)	(1.92)	(5.77)	(2.56)	(15.38)	(15.38)

備考 人口問題研究所 昭和31年10月調査による。

非農家を来住時期別にみると、明治以前18 (7.5%) 明治時代55 (35.2%) 大正時代19 (12.1%) 昭和1—5年は最も少なく3 (1.9%)、昭和5—15年は9 (5.7%)、戦時中も同様少なく4 (2.5%) であつた。しかし、戦後は又増大して終戦後昭和25年迄24 (15.3%)、25年以降調査時迄24 (15.3%) となつてゐる。

以上の如く、世帯の流入は、農家の場合は、明治以前と明治時代において圧倒的部分をしめ、あたかも本村の開拓成立期が何時であつたかをよく示している。干拓完成後の流入は微々たるものである。これに反し、非農家の場合は、半数近くは、農家同様明治以前と明治期に来住しているが、耕地の存在とは無関係に来住することが出来るから、その後もつづき、とくに終戦以降の来住が多いことが注目される。

以上は、家(世帯)としての流入をみたのであるが、干拓期に属する間は、人口移動の面からは、流入が主体をなし、流出は、従たる意味をもつにすぎない。

そして、このいわば流入時代に関して、とくに注目される分家の慣行があつた。末子相続形態がそれであつて、農家の子弟の殆んどは村内に留まり、村外に流出したものは極めて少數であつた。

この「末子相続制は、干拓時代入植者の激しい土地集中意欲に基く土地確保の手段としてとられたもので、長男は結婚と同時に耕地の分割をうけ、又は作株権、乃至耕地を購入して別居し、新たに別個の経営を創設した。次三男も順次この方法によつて村内に別居し、末子が親の家と経営とをうけついだのである」(本岡武、人口政策に関する干拓地農家々系の考察、「人口政策と国土計画」所収、205頁参照)。

第5表 興除村における時期別分家数

	0.3町未満	0.3～0.5町	0.5～1.0町	1.0～1.5町	1.5～2.0町	2.0～2.5町	2.5～3.0町	3.0～5.0町	計
総 数	16	30	76	53	17	3	1	—	196
大正時代	2	2	8	11	4	2	1	—	30
昭和5年迄	—	2	5	5	5	—	—	—	17
昭和15年迄	—	4	14	11	4	—	—	—	33
昭和20年8月迄	1	2	5	7	3	—	—	—	18
昭和25年迄	3	11	17	13	1	1	—	—	45
調査時迄	10	9	27	6	—	—	—	—	52

備考 人口問題研究所 昭和31年10月調査による。

かようにして、分家は明治大正にかけて多く行はれ、昭和期に入つて耕地の余剰乏しくなるとともに、その数も減じた。

いま、大正期以降比較的正確を期しうる時期について、本村農家の分家数を示すと第5表の如くである。戦後、最近におけるその増勢が明瞭である。

(3) 世帯の流出

上述世帯の来住の項において記したように、本村においては、家そのもの、いわゆる金戸離村が多いのである。

窮乏者は、自己の作株権、家屋農舎その他一切を売却して立ち去つたが、中には農業移民として海外の新天地へ転じた者も多い。又、その資金をもつて、都市に出て他業に転じたものもちろんある。

いま時期別に、かような流出の主要なものを拾つてみると、明治30年前後の北海道移民、明治末期の仏領ニューカレドニア移民、大正6、7年頃のダヴァオ移民、昭和期に入つてのブラジル移民等がある。

そして、隣接の藤田村の干拓と共に、明治末年から大正期にかけてそこへの入植が増加し、その後、福田村、その他新干拓地への転出が多い。

末子相続制をとつて、新耕地獲得をつとめた時期には農家二・三男の流出者は甚だ少なかつたが、干拓終了と共に耕地の余地も乏しくなり、大正も末期に入れば、状勢は一転して、農家二・三男の村外流出が行はれざるを得ない状勢となつた。この時期において相続者以外で村内に留まるものは、激減した。村内分家は少なくなり、末子相続制も立ち消え、村外よりの流入も殆んど困難となつた。干拓完了期にみられた現象としてけだし、当然のとといえよう。

曾根部落の精農家手島氏によれば、いまより約30年以前には曾根より藤田村への移住が盛んに行はれ、そのため曾根の戸数が漸次減少した。現在（昭和25年）迄藤田村への移住は約40戸を数える。又近年は福田村地先の青江新田へ約20～30戸移住している。そして分家は少なく、一代に二戸も分家をする者は殆んどなく、この村の農家戸数が比較的疎に保たれた主たる理由が何であつたかを知らしめる。

かような流出第一の干拓後期を経過して、やがて、昭和期に入る。昭和恐慌、満洲事変を通じ、同様流入は抑圧され、むしろ余剰人口の流出が第一義とされた。満州開拓民の送出も行はれ、ついで、日支事変、大東亜戦争と相次ぐ人口の流出は、本村人口の減退となつて現はれている。

以上、概略乍う今次大戦前の世帯および人口の流入出の大勢を概観したが、今次大戦は在来の人口趨勢を攪乱し、終戦後の流入人口は多く、戦後10余年にして、なお十分その排出をなしつけることが出来ず、あわせて、移動期年令に到達する人口の排出も、停頓しがちで、村内の人口圧を高める傾向にあることはその農家数の漸増と經營の零細化傾向にその一端を窺うことが出来る。

(4) 戦後における人口の流入出

いま、昭和20年以降調査時現在までにおける、人口の流入についてみれば、男子407、女子581計988名である。そのうち、農家へ流入したもの男子246、女子410計656、非農家へ流入したもの、男161、女171計332となつてゐる。（第6表参照）

年次別傾向としては男子総数において、終戦直後から昭和23年頃まで多く、25年を転期として、26・27・28年と激減し最近又漸増の傾きがある。女子については、男子に比し、はるかに変化が少

第6表 戦後興除村における流出入人口

村外へ転出した者

	総 数		農 家			非 農 家		
	男	女	男	女	小計	男	女	小計
昭和20年	5	16 (1)	3	13	16	2	3 (1)	6
21	7	25 (1)	6	21 (1)	28	1	4	5
22	15 (3)	17 (2)	12 (3)	14 (2)	31	3	3	6
23	14 (2)	25 (7)	13 (2)	24 (6)	45	1	1 (1)	3
24	13 (6)	28 (5)	10 (4)	26 (4)	44	3 (2)	2 (1)	8
25	17 (11)	24 (10)	14 (11)	23 (10)	58	3	1	4
26	12 (6)	35 (10)	9 (5)	29 (9)	52	3 (1)	6 (1)	11
27	14 (3)	26 (5)	10 (3)	18 (5)	36	4	8	12
28	21 (7)	46 (3)	16 (6)	38 (3)	63	5 (1)	8	14
29	32 (9)	54 (9)	22 (9)	45 (9)	85	10	9	19
30	38 (6)	47 (9)	28 (4)	38 (7)	77	10 (2)	9 (2)	23
31	32 (2)	51 (4)	24 (2)	35 (3)	64	8	16 (1)	25
年次不詳	23 (2)	47 (3)	12	42 (2)	56	11 (2)	5 (1)	19
計	243 (57)	441 (69)	179 (49)	366 (61)	655	64 (8)	75 (8)	155
	300	510	228	427		72	83	

村外より転入した者

	総 数		農 家			非 農 家		
	男	女	男	女	小計	男	女	小計
昭和20年	63	44 (1)	38	14 (1)	53	25	30	55
21	63	54 (1)	53	44 (1)	98	10	10	20
22	31 (1)	52 (1)	20 (1)	40 (1)	62	11	12	23
23	46	47 (2)	32	34 (2)	68	14	13	27
24	25	30 (1)	14	22	36	11	8 (1)	20
25	26	39 (1)	15	28 (1)	44	11	11	22
26	17 (1)	23 (2)	8	19	27	9 (1)	4 (2)	16
27	13	43 (1)	5	31 (1)	37	8	12	20
28	18	40 (1)	9	28 (1)	38	9	12	21
29	25	55	13	43	56	12	12	24
30	25	53	6	31	37	19	22	41
31	33	47 (1)	20	35 (1)	56	13	12	25
年次不詳	20	42	13	32	45	7	10	17
計	405 (2)	569 (12)	246 (1)	401 (9)	657	159 (1)	168 (3)	331
	407	581	247	410		160	171	

備考 () 内は藤田村への転出入を示す。人口問題研究所 昭和31年10月調査による。

なく、例年(24・26両年を例外として)ほぼ40—50名の流入者がみられる。

これを、農家ののみについてみれば、男子の場合、総数にみられた傾向はやや強く現はれ、女子はそれ程でない。非農家においても、男子の流入は朝鮮動乱後の減少はみられるが、農家の場合ほど刻明でない、女子の場合、ここでも(24・26両年、および20、30年を別として)ほぼ例年10名余の流入者が数えられる。女子の流入が比較的安定性をみせているのは、縁事による流入がほぼコンスタントに行はれているためと解される。

離村者についてみれば、昭和20年以降調査時現在迄、男子300、女子510計810名の流出があつた。農家については男子228、女子427計655名、非農家は男子72、女子83、計155名の流出である。年次別傾向としては、男子総数について、終戦直後は少く、25年は多く26・27年と減少し、ついで増加傾向に転じ29・30年は40名をこえている。最近全体として流出傾向を強めているといえる。女子については23年頃から増大し、28年以降著増している。

農家男子についてみれば、終戦直後流出は少なく、22年頃より少し増加し、25年を頂点とし又や低下しここ両3年又流出数を増大している。表中()内は隣接の新干拓地への流出数を示して

いる。25年は11名、29年は9名を数えているが、ここ両三年は減少している。それは新干拓地の余剰が乏しくなり入植制限が行はれるに至つたことを示している。

女子の流出は、終戦後両三年は比較的少なかつたが、それ以後増大傾向を持続している。()は同じく新干拓地への流出を示す。

非農家の場合は男女ともに例年少數であるが、やはりここ両三年流出増大の傾向を示している。

第7表 昭和20年以降村内滞留人口

	転出者	転入者	差引 (村内滞留人口)
A 2町以上 (58戸)	男 1戸当たり	20人	-4人
	女 1戸当たり	0.34〃	-0.07〃
	1戸当たり	31〃	-7〃
B 1~2町 (542戸)	男 1戸当たり	0.53〃	-0.12〃
	女 1戸当たり	123〃	-16〃
	1戸当たり	0.23〃	-0.03〃
C 1町以下 (506戸)	男 1戸当たり	244〃	-51〃
	女 1戸当たり	0.45〃	-0.09〃
	1戸当たり	83〃	+37〃
		0.16〃	+0.07〃
		139〃	+45〃
		0.27〃	+0.09〃
		107〃	
		0.20〃	
		193〃	
		0.36〃	
		120〃	
		0.24〃	
		184〃	
		0.36〃	

備考 人口問題研究所 昭和31年10月調査による。

以上にみる如く、ここ両三年は、流出がやや増大しその傾向が持続されているが、いま、この流入出のさし引きをみると、農家階層別には、上層および中層農家は、むしろ、流出超過を示しているが、下層農家は、却つて滞留超過を示している。(第7表参照) 一世帯当たり2町以上層は、男子0.07人、女子0.12人の流出超過、1~2町層は男子0.03人、女子0.09人の流出超過であるが、1町以下は男子0.07人、女子0.09人の滞留超過となつていて、下層に加重された人口の排出作業は、なお十分に行はれていない。

戦後都市の復興が不十分であり、人口排出の困難はどの農村にも現はれて普辺的現象であるが、その頃より中上層農家に又、村内分家の傾向が現はれた。そして、割当の著るしく減少された新干拓地への進出も困難となり、零細農家は全戸離村の傾向を強くもつてはいるが、離村出来ぬものは、村内に滞留して、零細兼業農家となり賃労働の機会を求める以外に生活の方法はない。

3 興除村における農業の発展と人口

この村における人口収容力の基本的形態をみると、土地(耕地)余剰の存在が最も主要な要因をなしてきたことが予想以上に強いことがわかる。それは、まづ本村が干拓によつて出来上り、その進行につれて、入植世帯が増加、定着し、やがて土地の余剰がなくなると共に、来住する者は激減したことによつてもその関係が明瞭に示されている。

農業が土地を基本的な生産手段として成立している以上耕地の広狭が、農家数を制約することは当然である。

しかし、すでに耕地の余剰が一定限度に到達し、平面的には限界に到達するに至ると、同一耕地の利用度を増大して実質的外延拡張にかかる手段がとられた。

本村において専ら裏作面積の増大が企図され大正期以降とくにそれが努力されたのは、この事実を示すものである。家族人口の増大乃至生活規模の拡大に対応して、経営規模を増し、収穫高を増

大せんとしたものに他ならない。

そして、生産額の増大は、農民経営における技術進歩による生産力の増大、とくに労働集約による反収の増大によるが、本村の場合は農民が機械を導入して、労働を節約し、同時にその多面的利用を期待したところに特色があり又特有の問題を有する。

さて、かような見地にたつて利用しうる統計資料によつて、本村における農業の発展を窺つてみよう。本村ではごく初期には棉作が重要な作物であつたが、明治末年にはそれは消滅してしまつた。全耕地は殆んど水田であるから、本村の作物構成は比較的単純で、米麦の栽培が主体をなし、蘭草とそら豆が附隨している。明治年間は、麦もそれ程出来なかつたので、そら豆が重要な裏作とされていた。麦も、はだか麦より、むしろ小麦の作付が圧倒的に多く、裏作が商品作物の性格を有するものでしめられている点に特色がみられる。

かように、米麦、蘭草、そら豆を主要な作物構成とすることは、大正期に入つても、又現在においても殆んど変ることなく持続されている。

いま、本村の基幹作物たる水稻の作付面積の推移をみると、明治末年（42—43年）に約100町歩を増大している。これは、広大な干拓地の造成に伴う作付面積増大を示しているが、宛も、この時期において（40—44年）本村の戸数は約184戸、人口1245名の増大をきたすのであるが、この両要因の間に密接な関連の存在することはいうまでもあるまい。干拓村として一応完成されたのはこの時期であり、人口、戸数共にすでにこの期に飽和点に達していることはすでにのべた如くである。本村人口の収容力が耕地の広狭に制約される基本的傾向は、その後の貫徹され、大経営による機械化農業を當むという原則が崩れざる限り、一定の経営規模を前提とする、農業経営によつて収容される人口はほぼ一定の状態に保持されざるを得なかつたとみてよい。

本村の水稻の作付面積は大正期は殆んど現状維持で1,400町歩前後、この傾向は昭和15年頃まで大差なく1,400町歩前後

戦時中（昭和18年）やや減少 1340町歩前後

戦後（昭和21年）漸減 1330町歩前後

となつてゐる。

水稻の反収は漸次増大し、明治末から大正期にかけて1石9斗代から2石代に上昇、大正8年には2石6斗に達し、昭和5年には3石代に達した。その後高い水準を維持したが昭和14年旱魃により激減し、後しばらく低迷、戦時中はやや回復を示し終戦時低下したが、最近は又戦前水準への回復を示している。

小麦作付面積についてみれば、戦前の傾向として大正初期約550町歩であつたものが、昭和5年には1,013町歩と約2倍に増大し、蘭草は大正初期30町歩であつたものが昭和10年には178町歩と数倍の増大を示している。

人口増加乃至人口の生活水準の上昇をカバーするための農民の努力は、かようにして、裏作導入による生産物の増大と、技術進歩と、労力の集約化を通して行はれる反収の増大によつて行なはわれてきたわけであるが、かようにして明治末から大正初期にかけてその第一歩をふみ出した裏作拡大は小麦については、第一次大戦頃の好況と、昭和恐慌後農村更生運動に即応してとられた小麦増産計画に照應して、それぞれの時期に作付面積拡大の割期がみられる。

米麦の場合とくに、反収の著増するのは明治末—昭和8年頃にかけてであつて、この期に本村農業の生産力の本格的展開がはじまつたと考えられる。麦の場合、更に昭和13—15年頃に反収の著しい増大がみられるが、この時期は、宛も大正末—昭和初期にかけて行われた諸種の農業機械導

入の後の時期にあたり、あわせて麦増産計画のとられたときにあたる。又麦は戦後に三度反収増大の時期を迎へるが、かように、裏作麦の反収増が企図されていることは、農民経営における集約化の方向と段階を示すものとして注目に値する。最近は更に集約化の新しい方向として、たまねぎ、亜麻等が考えられている。

藺草は過重な労働を必要とする反面、有利な作物である。いわゆる貧乏草といわれる所以であるが、又景気変動を敏感にうけて価格の騰落も激しい。大正4—5年に60町歩位であつたが大正末には130町歩に達し景気変動を反映して増減をくり返へますが最近は又回復を示している。かような藺草の栽培は主として、中層農(1—1.5町)で行われている。それは、この階層の家族労働力の消化の為に必要であつたし、何よりも、その貨幣収入源として必要とされたからである。反え、上層農は、とくに前進的な企業家の色彩の強い富農は、むしろ経営を米麦中心に単純化して、季節的な雇用労働を大量に入れて、安定的な経営を企図せんとしている。

本村における農業の発展と人口の推移との関連をそれぞれの増大率として示すと第8表の如くである。

第8表 興除村における農業の発展と人口(増加率) (単位%)

現住人口	主要作物作付反別			主要作物反当収量			主要作物収穫高		
	米	小麦	蘭	梗米	小麦	蘭	米	小麦	蘭
明治38— 43									
〃 43—大正 4	-3.4	2.4	4.6	- 5.5			- 6.2		
大正 4— 〃 9	-4.6	0.3	37.0		6.6		12.1		
〃 9— 〃 14	0.2	0.3	6.2		38.7				
〃 14—昭和 5	-2.4	1.1	24.7	- 2.7					
昭和 5— 〃 10	-0.9	-0.8	- 4.8	78.5	9.5	1.5	0.9	8.9	- 2.8
〃 10— 〃 15	-2.0	-1.2	8.0	-35.8	-27.0	8.9		-27.7	18.2
〃 15— 〃 20		-4.2	-14.1		24.6	-15.1		19.5	-27.5
〃 20— 〃 25		-4.2	- 5.1		- 1.0	21.6		- 4.4	15.7
〃 25— 〃 30	-2.5								

備考 現住人口、主要作物作付反別、反当収量、および収穫高は岡山県統計書、興除村役場資料および、岡山大学、岡山県児島湾干拓地における集落と農業経営(前編)等による。

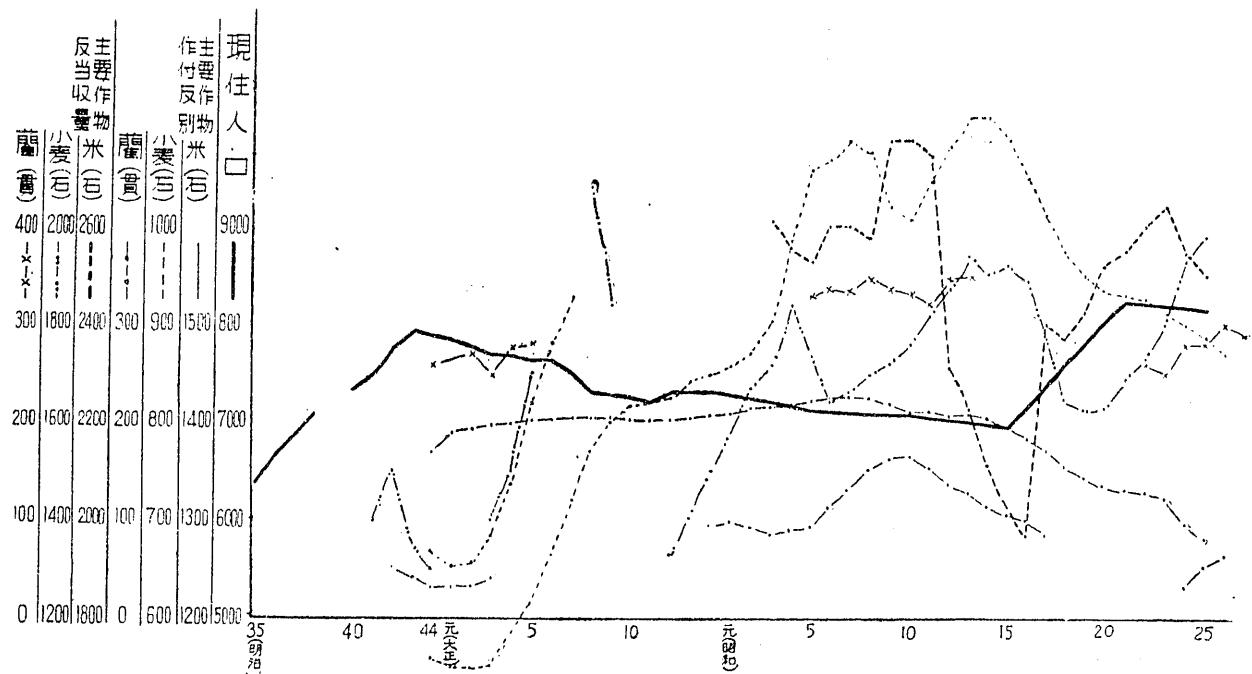
右は現住人口と、主要作物の作付面積、反当収量および収穫高とを、明治末年より、5ヶ年平均の増加率として(それぞれ5ヶ年の移動平均をとる)表示したものであるが、小さな地域社会における偶発的要因に基く変差の大なることは別として、注目すべき基本的現象として、人口の増加率は、0.2%を別として、他は殆んど減少であり、最小-0.9%から最大-4.6%の間にある。大体中位は-2.4%の減少率である。そして、米作付面積の増加率は2.4%から-4.2%の間で、明治大正は2.4~0.3%迄の増加、昭和に入つてより0.8~4.2%の減少率を示す。

小麦作付面積の増加率は、32%から-14.1%迄で、変動の巾が大きいが、明治、大正、昭和期にかけては増加しつづけその増加率は著しい。藺草は78.5%から-35.8%の間で、一層変動の巾は大である。

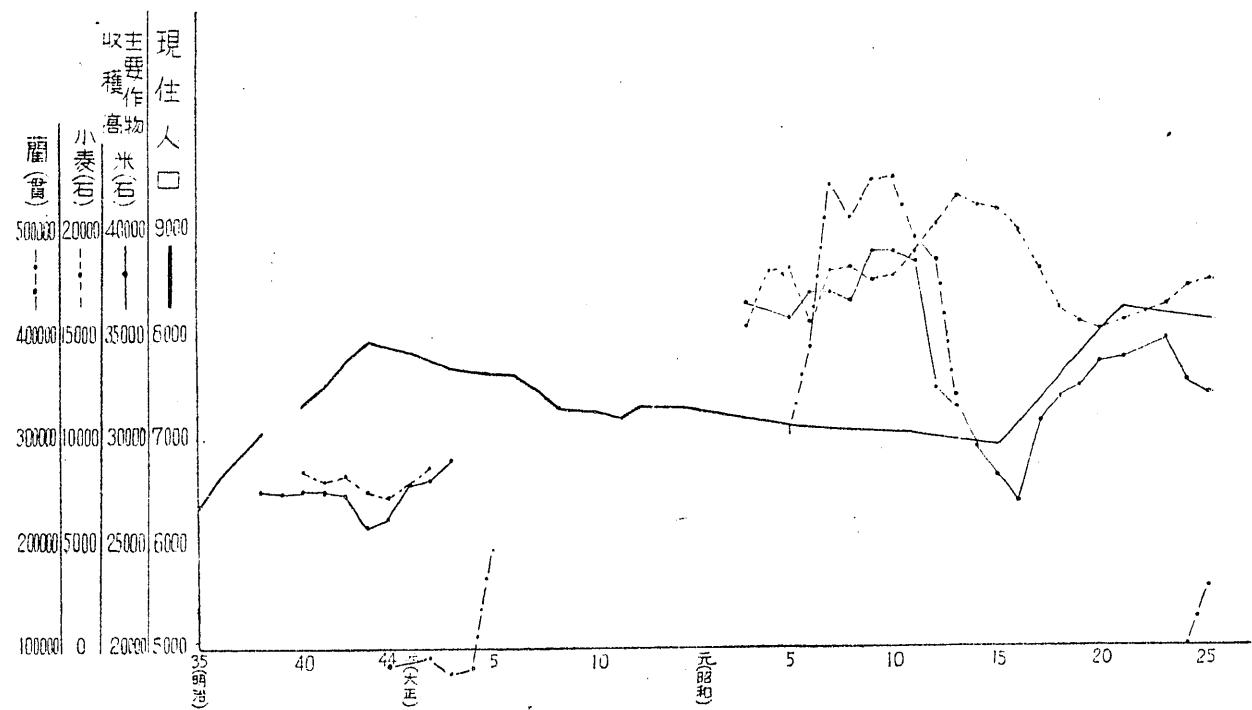
米麦の反収の増加率は、前者は24.6から-27%，後者は21.6%から-15.1%で、いづれも変動の巾は大であるが、それは、自然的要因による凶作と、戦争等による影響を別とすれば、それぞれ生産力躍進の割期を示している。

かくて米及び小麦の収穫高の増加率は、人口の成長率と殆んど併行せず、むしろ、甚しい不均衡を示している。そして、米の一は小麦の十、小麦の一は米の十で相補完していることが窺はれる。人口と米作付面積の両者の増加率は、他のいづれの要因より、著しい開差を示さず、むしろ、比較

第2図 興除村における人口と主要作物の作付反別、反当収量



第3図 興除村人口と主要作物収穫高



的近似性を示していることが指摘される。反当収量乃至収穫高は、自然的要因としての天候を別として、本稿ではまだ表示されていない他の要因、たとえば、資本、技術的要因とより多く関連を示すであろう。更に、年次別統計数字によつて、人口と主要作物の作付面積、反当収量、および収穫高の推移傾向を図示してみると、第2、3図の如くである。

上段のべた如き農業発展の段階に照應して戦前は基本的には水稻作付面積と人口との推移傾向は、ほぼ同一傾向をとつてゐる。小麦作付の著増、とくに機械導入の著しい昭和5・6年頃から、その反収の増大がみられ、労働集約化が現はれる。これは水稻についても同様で、ただ水稻は戦争と共に反収を減少させるが小麦はそれ程でない。昭和恐慌の頃より總体として本村が著しく集約化の方向に進んでいることを窺はせる。が人口は大正期とほぼ同一の傾向線上にあるところよりみれば、平均的にはこの集約化の成果は主として資本の蓄積にむりむけられ（機械体系の整備）、又一部は生活水準の上昇に廻はされたと考えられる。しかし、この期（大正末—昭和13）に著しい農家戸数の減少があり、内面的にはかなり激しい変動を藏していたのである。

4 機械装備と経営規模別農家数の変遷

耕地が農民によつて一旦占拠された後、農業生産力が本格的に展開をはじめるに至るや、とくに本村では、農業機械導入を契機として、農民間の経営競争ははげしく行はれ、多くの落伍者をうむところとなつた。

周知のようにわが国の農家は、零細な土地に手労働中心の農業労働に従事しているが、本村の農家の経営規模は大である。昭和22年の臨時センサスでみて1戸当たり1.02町で内地平均より約36%大であつた。昭和31年（1月10日現在）では1戸当たり1.11町である。

もとより、厳密には農家の経営面積が経営規模と等しくはないが、経営の方向が相似である場合は、経営面積をもつて経営規模をはかる中心指標とし、他の条件を一応捨象することは許されよう。

この経営規模は生産手段の装備と密接に関連し、生産の種類によつては生産手段を高度化しがたくその場合最適規模は比較的小であり、生産手段を高度化しうる場合は最適規模は比較的大である。

この関係を農業生産においてみれば、耕耘過程は経営規模に制約されるが、脱穀調整過程はこの制約から免れ易い。

農家の経営規模が大なるときは機械化しうる可能性が大である。したがつて経営規模別農家の分布において、規模大なる農家の比率大であり零細農家の比率小なる場合は、機械化の可能性が強いといえる。

第9表は、興除村における経営規模別農家の機械および役畜の所有（使用）状況を示すものである。規模大なる農家程その装備率の大なることがみられる。馬は全体として非常に少数であるが、上層農家程多い。最上層において飛躍する。牛の場合も同様であるが、1町を境として、倍加している点に、そして、零細層にも所有のみられる点に前者と異なる点がある。耕耘機の装備率（1戸当たり）も勿論上層に進むにつれて充実してくるが、1～1.5町を境界として格段の差異がみられる。反え下層の装備率は極めて貧弱である。しかし、石油発動機、電動機、動力揚水機、動力脱穀機については、全体としての装備率が高くなつており最下層も41～69%の農家が之れを所有しており、勿論上層に至る程その所有農家率は上昇しているが、耕耘機における程の装備率の上下の開差はみられない。1～1.5町層農家に至ると、100%以上の農家が之れを装備している。糲摺機、精米機、散粉機、噴霧器、カツター、製糞機、カルチペータはいづれも耕耘機について経営規模の大小によ

第9表 経営面積別農業機械及役務の所有又は使用状況 (昭和31年)

経営面積 単位町	一戸当たり			各階層農家に対する所有農家戸数 (%)				
	馬	牛	耕耘機所有台数	石油発動機	電動機	動力揚水機	動力脱穀機	動力穀摺機
0.3未満	0	0.111	0.111	69.4%	41.7%	47.2%	47.2%	19.4%
0.3~0.5	0.020	0.069	0.238	83.2%	43.6%	86.1%	72.3%	56.4%
0.5~1.0	0.013	0.367	0.643	117.5%	72.1%	126.6%	93.5%	72.4%
1.0~1.5	0.024	0.612	0.929	155.3%	115.3%	195.0%	102.1%	87.6%
1.5~2.0	0.040	0.692	0.995	183.6%	153.7%	235.3%	103.5%	100.5%
2.0~2.5	0.059	0.608	0.961	168.6%	147.1%	211.8%	92.2%	90.2%
2.5~3.0	0.111	0.667	1.000	255.6%	200.0%	288.9%	100.0%	100.0%
3.0以上	0	1.000	1.000	450.0%	200.0%	400.0%	150.0%	100.0%
計	0.026	0.490	0.765	141.8%	103.0%	169.1%	94.7%	80.5%

経営面積 単位町	各階層農家に対する所有農家戸数 (%)							
	精米機	動力散粉機	動力菰織機	噴霧機	カツター	動力製糞機	花蓮機	カルチベーター
0.3未満	11.1%	11.1%	5.6%	5.6%	2.8%	5.6%	0	0
0.3~0.5	17.8%	17.8%	3.0%	11.9%	9.9%	10.9%	3.0%	5.0%
0.5~1.0	46.8%	26.9%	5.5%	21.1%	12.0%	30.8%	2.9%	8.8%
1.0~1.5	72.9%	48.2%	8.8%	30.3%	23.8%	53.8%	4.4%	15.0%
1.5~2.0	85.6%	59.7%	114.4%	40.3%	45.3%	70.1%	2.5%	25.4%
2.0~2.5	72.5%	52.9%	5.9%	43.1%	45.1%	68.6%	2.0%	5.9%
2.5~3.0	88.9%	55.6%	—	66.7%	77.8%	88.9%	—	22.2%
3.0以上	100.0%	100.0%	—	50.0%	100.0%	100.0%	—	—
計	60.4%	40.4%	23.9%	27.9%	24.0%	45.5%	3.2%	13.3%

備考 人口問題研究所調査による。

る開差が著るしい。上下による開差が殆んどみられないのは菰織機、花蓮機である。平均装備率の最も高いのは動力揚水機、次いで石油発動機である。電動機も高い。機械化の出発点となつた動力揚水機の普及が最高を示しているのは当然なことである。原動機としては石油発動機の方がより多く普及している。

大正末期以来岡山県は石油発動機については全国第1の普及台数をもつていた。児島湾沿岸一帯は干拓地で、用水路は溝渠をなして縦横に走りめぐらされているが、流水による自然灌漑は不可能であつて、揚水機を使用しないと灌漑が出来ない。用水は通常田面より1~3尺下はある。大正13年旱ばつがあつた時石油発動機をもつていた農家のみ稻の枯死を免れてよく収穫をあげた。これを見た農民たちは石油発動機を争つて購入したのである。石油発動機と揚水ポンプ、ついで動力脱穀機と穀摺機は三位一体をなして導入されていった。この導入によつて経営面積が増加されていったことはいうまでもない。

経営規模の大小は平均規模によつてのみでなく、規模別農家の分布状況乃至その推移の傾向によつても把握されねばならぬ。

興除村の経営規模別農家の分布は第10表に示す如く1~2町層が最大であり、全国の場合に比し、それより一階層上位に分布のモードがある。のみならず、2町以上層の比率も全国の場合に比し大である。反対に零細層の比率は、全国の場合に比し、はるかに小である。

明治末期以降わが國農村にみられる経営面積別農家戸数の分布は両端が減少して1~2町層規模のものが増加するいわゆる中農標準化の傾向がみられた。

しかるに興除村においては、この全国的傾向とは反対に大正10年を起点とする昭和15年頃までの傾向は、明白に集中化傾向を現はし、両極が増加する本格的な中農分解の傾向がみられた。

しかし、本村の農業機構は、零細農の村内滞留には消極的に作用し、同じ集中傾向といつても、

第10表 興除村経営規模別農家戸数

	0.3町以下	0.3町～0.5町	0.5町～1町	1町～1.5町	1.5町～2町	2町～3町	3町～5町	5町以上	計
明治44	46 (3.4)	82 (6.0)		1234 (90.4)	3 (0.2)	—	—	—	1365 (100.0)
大正2	48 (4.3)	112 (10.0)		796 (71.3)	150 (13.4)	10 (1.0)	—	—	1116 (100.0)
3	51 (4.5)	113 (10.0)		802 (71.2)	150 (13.3)	10 (0.9)	—	—	1126 (100.0)
6	84 (7.3)	277 (23.9)		644 (55.7)	137 (11.8)	14 (1.2)	1 (0.1)	—	1157 (100.0)
10	53 (11.1)	122 (23.7)	261	343 (53.4)	233 (11.3)	124 (1.5)	16 (1.2)	—	1099 (100.0)
昭和13	140 (14.2)	195 (19.7)		431 (43.6)	176 (17.8)	42 (4.3)	4 (0.4)	—	988 (100.0)
21	64 (14.8)	159 (22.4)	95 (22.4)	324 (51.2)	226 (10.6)	114 (1.0)	10 (1.0)	—	1074 (100.0)
22	74 (15.9)	175 (25.9)	101 (25.9)	331 (47.9)	198 (8.6)	95 (1.5)	2 (0.2)	—	1104 (100.0)
25	69 (17.5)	205 (26.7)	136 (26.7)	311 (47.3)	244 (8.2)	96 (0.3)	—	—	1172 (100.0)
29	228 (19.0)		325 (27.1)		573 (47.8)	67 (5.6)	3 (0.5)	—	1196 (100.0)
31	199 (17.0)		324 (27.8)		557 (47.8)	81 (6.9)	3 (0.5)	—	1164 (100.0)

備考 興除村役場資料による。

零細農を村内に多数滞留せしめて、大経営に対する隸属的な関係をうむ場合、たとえば、青森県の如きとは異なる性格を有したのである。すなわち、本村の大経営は、いわゆる地主手作的なものではなく、農民経営が機械を装備し、畜力を入れ、主として村外からの出稼労働（県北部、香川、徳島両県下の零細農）によって、農繁期の労働のピークを解消する方式がとられた。かような経営方式に本村の農業過程の進化の段階を示す積極面をみなければならぬ。青森の場合、同様両極分解といつても、農民経営の上昇線は、むしろ地主手作的経営に合流するもので、その限りにおいて停滞的性格を有し、本村の場合とは範疇的に異なるものでなければならぬ。

しかし、戦後全国的にみられた零細化の傾向は、本村においても明白にみられる。5町以上層は壊滅し、3—5町層も激減している。2—3町層も戦前、終戦後に比し絶体数、比率ともに減少傾向にある。そして、1—2町層は明治末期から戦前昭和13年頃までは、絶体数、比率ともに減退を示したが、終戦後昭和21年頃より増加に転じ、一進一退をつづけているが、昭和31年においては各層農家中実数、比率ともに最大を示すに至っている。5反—1町層は明治末期より大正年間にかけて増加し、昭和13年頃減退したが、終戦後は実数、比率ともに増加を示している。5反未満層は明治末期以降大正期にかけて一路増加し、昭和13年にも増加し終戦後も増加をつづけ昭和31年には若干の減少を示している。

第11表は、本村農家中847戸につき、祖父、父、現在の世帯主の三代にわたつての、経営面積の増減を示すが、祖父～父、父～現在の世帯主への増減をそれぞれ・・および○をもつて現はしたものである。増減の形に数種の組合せがあるが、三代にわたつて、増加をつけたもの（++）は96戸11.3%に当り、階層別には、それぞれ、上層に至る程その比率が高く、又反対に、三代にわたつて減少をつけたものはそれよりやや多く110戸、13%に当り階層別には中層以下、とくに、5反未満層において比率が高いことがしられる。三代にわたつて、変動のない（○○）農家は、非常に少なく、18戸2.2%にすぎない。他は、増減、不動のいづれかに組合される動搖層であるが、

第11表 興除村における農家階層別にみた農家の上昇下降

	++	--	+-	-+	○+	-○	○-	○○	+○	計
0.3町未満	0	17	7	0	0	5	12	0	2	43
0.3~0.5	0	24	28	3	0	4	17	0	4	80
0.5~1.0	4	40	87	26	11	10	34	10	12	234
1.0~1.5	28	22	65	47	37	14	38	6	14	271
1.5~2.0	44	6	46	30	17	10	3	2	10	168
2.0~2.5	15	0	7	6	6	2	3	0	1	40
2.5~3.0	5	0	0	3	0	0	0	0	1	9
3.0~5.0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2
計	96	110	240	115	71	45	107	18	45	847
					同 上	割 合				
0.3町未満	0	39.5	16.3	0	0	11.6	27.9	0	4.7	100.0
0.3~0.5	0	30.0	35.0	3.8	0	5.0	21.2	0	5.0	100.0
0.5~1.0	1.7	17.1	37.2	11.1	4.7	4.3	14.5	4.3	5.1	100.0
1.0~1.5	10.3	8.1	24.0	17.3	13.7	5.2	14.0	2.2	5.2	100.0
1.5~2.0	26.2	3.6	27.4	17.9	10.1	6.0	1.8	1.2	5.8	100.0
2.0~2.5	37.5	0	17.5	15.0	15.0	5.0	7.5	0	2.5	100.0
2.5~3.0	55.6	0	0	33.3	0	0	0	0	11.1	100.0
3.0~5.0	0	50.0	0	0	0	0	0	0	50.0	100.0
	11.3	13.0	28.3	13.6	8.4	5.3	12.6	2.2	5.3	100.0

備考 人口問題研究所 昭和31年10月調査による。

不動と組合される農家の方が少ない。かくて、この村における、農民層の上昇下降の過程は、かなり強く推進されたことが明白にしられる。

兼業化の傾向について一言すれば、本村では一農家当たり経営面積が広く保たれ、米麦生産を主としたので兼業農家は比較的少なかつたのは当然である。大正9年兼業農家率は僅か5%であつたが、大正10年には12%に増大し、その後本村の農民経済が第1次大戦の好況と、昭和恐慌の攪乱を経て著るしい変動を経過した後、昭和13年には32%に著増した。戦後、昭和22年には、ふたたび16%に減少を示したが、これは、終戦後の農村景気を反映するものであろう。しかるに、最近はふたたび逆転して、昭和31年には24%に増大している。(第12表参照)

第12表 興除村における兼業農家(A)

	専業農家	兼業農家		計
		第1種兼業	第2種兼業	
大正10年	965戸 (88%)	134戸 (12%)		1,099戸
昭和13年	673 (68%)	315 (32%)		988
昭和22年	936 (84%)	169 (16%)		1,105
昭和31年	885 (76%)	190—(280)—90 (24%)		1,165

備考 大正10年、昭和13、31年は興除村調査資料、昭和22年は8.1センサス(農林省)による。

農業の機械化と経営の拡大とは、農業労働者（日雇、季節雇）の雇入れを必要とするが、昭和14年は、この賃労働を兼ねる農家は、全農家の12%弱であつた。昭和22年は、上述の傾向を反映してやや減少して9%にとどまつたが最近（昭和31年）は18%弱となつて、零細農の賃労働をかねるもの割合を増大している。その反面において自営業は減退を示している。零細層の賃労働化の傾向が窺はれる。

第12表 舟除村における兼業農家（B）

	農家総数	専業農家	兼業農家	第1種兼業		第2種兼業		賃労働を兼ねる農家の%
				農業を主とする自営業	農業を主とする賃労働	農業を從事する自営業	農業を從事する賃労働	
昭和14年	988戸	677戸	311戸	122	204 82	72	107 35	12%
昭和22年	1,105戸	936戸	169戸	49	124 75	20	45 25	9%
昭和31年	1,165戸	885戸	280戸	37	190 153	37	90 53	18%

備考 昭和14、31年は舟除村調査資料、昭和22年は8.1センスの結果による。

かのように本村の場合一方で機械装備を充実し経営を拡大してゆく富農があり、他方に零細農家がうみ出されそれが比較的多く排出されたのは、少くとも、必要な時に比較的安価に雇用労働が村外から雇入れることが出来たという条件があつたことによる。又有能な農業者も新干拓地に進出する等農家戸数を比較的疎に保つことが可能であつたことはかような、経営規模大なる機械化農村を生む一つの支柱であつたといえる。

しかし、われわれは更に進んで、最近本村にみられる、一方的零細化の傾向の中に、本村來の農民間の優勝劣敗は如何なる姿で現はれているかを検討しなければなるまい。

ただし、本稿においては、以下、農業が機械化されることによって、農業労力がどのように節約され、農業従事者数が如何に推移したかを検討し、あわせて、われわれの就労状況と生計費調査の結果にみられる若干の特色をあげて課題に対する一応の解答を出しておくこととしたい。

5 農業機械化と農業従事者

農業の機械化は原則として、まづ、最初に人間筋力（労働力）が作業機を通じて畜力に代替され、ついで畜力では動力源に不足を生ずるに至つて、動力機により畜力と代替する過程がとられる。つまり、機械化は、機械によつて、畜力乃至人間労働が代替排除されてゆく過程であるといえる。しかし、その実現の過程は、現実の農村の自然的、社会的諸条件によつて様々である。

われわれの場合とくに、注意すべきは、機械によつて、節約乃至排除された労働力が、農業従事者の減少となつて現はれるか否かの問題である。場合によつては、農業従事者の減少、農村人口の減少となつて現はれず、節約された労働力が、兼業、副業に転位し、その数を減少せしめることなく村内に滞留することが多い。したがつて、機械化即農業人口の離村という経過を辿るには他の条件が作用しなければならない。

いま簡単に機械化によつて、どのように労働節約が出来るかを示す完全な資料はないが、たとえば、戦前稻作について近藤教授が、米生産費調査より示された如く、稻作反当投下労働の節減とし

ても示されうる。ここでは最も著しい点は加工調整部分の反当労働量の低下で、又灌排水における労働量の減少も著しい。(近藤康男著「日本農業経済論」261~262頁参照)

作業別労働節約の状態は勿論区々であるが、その顕著なものは、灌漑過程、耕耘過程の機械化によるものであり、脱穀調整部分も勿論節約されるが、収量増によつて機械化による労働節約が相殺される場合も生じうる。

植付け、刈取り等は未機械化部分である。

興除村の如く耕耘機を導入して典型的な機械化が行はれ、その体系の整つた場合、それによる労働節約は顕著である。たとえば、その主要なものを村駐在技師によつて列記してみると、麦中耕は畜力とスキーを利用し、後クワを用いて碎土すると1日1反程度の能率であるが、自働耕耘機ならば1日5反は十分やれ、しかも、中耕碎土、畦あげも出来る。牛の能率の3—4倍はある。又自働耕耘機1日10時間労働で1町耕耘可能であるが、畜力(牛)ならば1日6時間労働で1反歩程度である。

手島氏によれば、耕耘機の麦中耕は牛耕に比し反当能力は約3倍、除草も直播機を使用し、並木植をした場合は畜力利用の新除草機を使用するため反当労働は約 $\frac{1}{2}$ に節約されていた。又調整時間も反当在来の約 $\frac{1}{10}$ 程度に節減されている。

吉岡氏が旧式農具に依存した大正9年と、機械化によつて農機具体系の一新された昭和11年との稻作反当所要労力を指数(大正9年を100とする)比較したデータによると、耕耘整地(30)、灌漑排水(2)調整(48)と著るしく労力が節減され、麦作では中耕除草培土(24)において労働節減が著るしい。これは、それぞれ、自働耕耘機、動力揚水機、全自動糞摺機に負うものである。

(吉岡金市著、「日本農業の近代化」212—213頁参照)

又、久間健一氏によれば、米作1反当たり年間所要労働力は佐賀平坦農村において18人、興除村において11人、労働1人当たり生産額は前者において0.155石、興除村において0.269石となつてゐる。(佐賀農業經營新報昭和24年参照)

最近における本村の機械化の方向としては、最早直接の農作業から離れ、副業部門の作業が機械化される傾向が強く現はれている。(動力織機動力製繩機、動力花蓮機等)。

さて、問題は核心に迫る。かくして個々の農作業において節約された農業労働は、総合的に農業従事者の減退として結果しているか。

興除村全体のとくに戦前の農業従事者数の推移を示す資料はいま掲げ得ないので、既往の個別的な諸調査結果によつて、まづ、機械化の中軸であり、生産力の担当者である中核層の農業従事者数の推移をみよう。

吉岡氏の整えられた資料によると、大正9年以降本村農家における機械化の進展に伴い、中以上層では、自家の農業従事者数は減少傾向を示し、その反面雇入れの増大がみられる。この大正末昭和初期は、本村の旧式農機具は機械化によつてその面目を一新した時期であることはすでに上述した。この期に労働節約が農業従事者の減少となつたのは当然である。この昭和初期のデータを延長して、昭和22年8・1センサスにおける農業従事者と比較してみよう。

相互に該当する階層についてみると、2町以上層において農業従事者は減少を示さず、やや増加の傾向がある。しかし、大正9—昭和5年頃の1—2町層の農業従事者数に比すれば、該当階層の昭和22年における農業従事者は1—2人減少している。(第13表参照)

更に、昭和22年以降、昭和25・31年の両年度における一戸当たり農業従事者数を比較しよう。それは、明白に漸減傾向を辿り、22年2.9人は31年には2.4人となり、0.5人の減少をきたしてい

る。(第14表参照)

第13表 農業従事者の推移

	大正9年	11年	13年	昭和1年	3年	5年	7年	9年	22年	25年	31年		
	畝	畝	畝	畝	畝	畝	畝	畝	畝	150畝 ~200畝	200畝 ~250畝	150畝 ~200畝	200畝 ~350畝
経営面積	178	178	178	215	215	215	230	230	150~200	~200	~250	~200	~350
農業従事者	4人	5人	4人	4人	4人	3人	3人		2.7人	3.1人	3.4人	3.1人	3.1人
雇入れ	30人	30人	80人	30人	30人	196人	189人	194人	70人	83人	174人	182人	123人

備考 大正9年—昭和7年は、吉岡金市著「日本農業の近代化」210、211頁による。

昭和22年は農林省、8.1センサス。昭和25、31年は人口問題研究所調査による。

第14表 農家階層別農業従事者

階層別	昭和22年	25年	31年
総数	2.9	2.6	2.4
0.3町未満	2.9	1.5	1.0
0.3~0.5	2.5	2.1	1.7
0.5~1.0	2.8	2.4	2.1
1.0~1.5	3.2	2.8	2.8
1.5~2.0	2.7	3.1	3.1
2.0~2.5	3.3	3.4	3.1
2.5~3.0	3.1	4.0	3.3
3.0~5.0	4.3	3.0	4.0

備考 昭和22年は8.1センサス。(農林省) 昭和25、31年は人口問題研究所調査による。

そして、階層別傾向としては、1.5町以下、とくに5反未満層において農業従事者の減少傾向が強く、機械化と関連の深い1.5町以上層において必ずしも明白な減少傾向を示さず、階層によつては漸増気味にあるもの、減少し又増加したもの、停滞するもの等であるが、全体として減少の傾向は指摘し得ない。

そして、上層における雇入れは、戦前にみられた漸増傾向を示さず、むしろ、減少傾向を示している。(第13表参照) 雇用労働は村外のみでなく、近来は村内においても得られるが、労賃高は上層農においても雇入れを回避するところとなるのであろう。

下層にみられた農業従事者の減少は、その兼業化の進行と表裏するものであることは、本村における兼業農家率の増大、とくに下層における非農業有業者の増大によつてしがれが出来る。

下層農家は、その人口排出作業の停頓と、零細經營による経済的窮迫との挾撃をうけて、兼業化のみに進んでいるわけだ。

上層農における農業従事者の必ずしも減退を示されないのは、かなり注目を要する事実で、それは一面において機械化による人口支持力の増大を示すものともいえるだろう。耕地の生産力の大きい本村では、經營面積一反歩の差異は、とくに階層上位においては、収入面にかなり大きい差異を与へるといわれ、上層農の経済的余裕は明らかである。その家族数大なる場合は、その人口支持力を示し、又家族数小なる場合は、その生活水準を明らかに上昇させている。

しかし、又他面において、上層に農業従事者の多いのは農業内部の事情としては一種の停滞現象を示すといえる。すなわち、ここでは、農業従事者に割当てた平均生産力は大であり、多少の従事

者の増大を悠に許容するので、もしより以上有利な仕事があれば、他業に転ずるであろうが、そうでない限り、あえて非農業に転ずる必要を感じないという意味を有する。

この点に関しては、沢田教授が、福岡県の農業機械化の進んだ水田作中心の専業農家59戸について、農家経済調査の戸票に基いて行はれた計測の結果、機械体系の整備した第Ⅲ階層における農業従事者の農業労働力の限界生産力低位の事実として又、その低位部分を転用するための odd labour 市場が著しく制限されていることを指摘されているのと、ほぼ同じ事情を示すものとして興味がある事実である。（沢田収二郎、「農業機械化の雇傭への影響」東畠精一編、「農業における潜在失業」所収（51, 54頁参照）

いづれにせよ、農業従事者の推移を通してみられる以上の如き事実は、本村の機械化が、一面において一般的労働排除の図式に従うと共に、他方において畜力を必ずしも排除せず、又その労働節約は独立的に行はれるのでなく経営内で多面的に波及する性質を有し、ある場合は集約化を示し、他の場合は副業に進み、又閑暇を作る等に作用すると共に、全体として、外部経済の労働力吸収力の不足を示すものであるといえる。

6 就労状況と消費傾向

本村の農民経営が発展して、かつて、よく6—7町歩の耕地を集中し、機械体系を整備し雇用労働を入れて資本集約的な経営を開拓したものが生じたことは、よく知られるところであるが、戦後は、表面形式的な分離であるにせよ、かような大経営は姿を消して、一経営の耕地面積は3町歩程度を頂点とする状態となつたことは上述の如くである。その限りにおいて、これは自由な発展の上にたつ富農層形成過程の頓坐であり、零細化の傾向を示すものである。その直接的な原因は恐らく労賃、課税等の圧迫が、かのような大経営の存立を許さぬ事情にあるからであろう。

しかば、その潜在的な発展力は、どこに蓄積され又どのような方向に現はれているかが問はねばなるまい。

以下、これに対し一応の解答を提出するため、典型的な農民経営にみられる就労状況と、消費性向について若干の吟味を加えることにしよう。

若干の標本世帯を選定して、農繁期1ヶ月間（昭和31年10月1～31日）の世帯員別就労状況を就労日記に刻明に記入したところを集計解析すると（拙稿、一機械化農村における農民の就労状況、人口問題研究所年報第2号所収参照），注目すべき傾向が窺はれる。その家族構成と労働構成についてみれば、経営面積大小別に選定された5農家において、3農家は家族員、家族労働力ともに比較的大で雇入れ小、他の2農家は、家族員小、家族労働力小、雇入れ大であり、この二類型に区別することが出来る。

前者は経営面積と家族員数が相互にポジティブに相關するという小農経営の原則に従っている場合を示し、後者はこの原則にそわぬ場合を示している。

後の2農家は経営面積大で機械体系は完備しているということまでもないが、そのうち最大農家（2.5町経営）は、農業主従事者の数が少なく、他農家でみられる経営面積大なる場合農業主従事者の、農業総労働力に対する比率が高くなるという傾向もみられない。世帯主は農業主従事者ではあるが、むしろ、多数の雇入れに対する管理者的性格の面が強い。又この農家は、他農家にみられる家族員中の農業の補助的労働力となるものを有せず、又農繁期のみ農作業に従事するものもない。もちいん、他農家における農業の補助的労働力は、若い女子、学生、老人等で、概して家

族員大なる農家に多いのであるが、最大農家の場合は、老人と、少年はともに農作業から離脱している。

本村農家では、ほぼ1.5町層において機械体系は完備するが以上の5農家も兼業農家である1戸を除き、機械体系は殆んど完備しており、通年飼育の牛を有する。とくに経営面積の大なる農家では、発動機、揚水機の台数が増え機械体系の一層の充実がみられる。若干の農家で一二の農業機械の共同所有がみられるが、階層によつては、単独所有が過剰投資となる場合もあるであろう。

作物構成について注目すべきことは、中層農家で家族数大なる場合、蘭草を植付けていることで、これは、機械装備によつて浮いた余剰労力を消化するための集約化の方向を示すもので、本村では、なお他に乳牛を入れている場合がみられる。ただこの乳牛の場合は果して家族労働の配分が合理化されるかについては問題があるようである。最大農家の作物構成は、比較的単純でかのような集約化の段階をぬけ出て、米麦中心の単純化の段階に到達していると解してよい。

世帯員別就労状況について注意すべき点をのべよう。兼業農家では主婦は公務員で、農繁期のみ農作業に従事するが、その労働時間は主婦の約三分の一にすぎない。家族員多数、家族労働力大なる農家では概して若い世帯主（主幹労働力）が最大の農作業時間を有し、50才以上の母が、その約95%の農作業に従事している場合がある。この場合、若い妻の農作業は軽減されているが、それは家事労働時間を負担するからである。そして、多かれ少なかれ補助的労働力が動員されている。最大農家では妻が比較的多くの農作業時間を負担し、姑は全然農作業に従事しないが、家事を担当している。農繁期は、農作業に集中労働がみられ、総労働時間を増大させるが、なお、休養時間ももつことを忘れていない。いづれの農家も概して主婦は農作業と家事労働の両方を分担するが、男子世帯主に比し、その休養時間は短い傾向がある。長時間労働必ずしも、より長い休養をもつていないわけだ。しかし、機械装備の完備した農家において労働力の節減が行はれていることは、機械化の程度の低い農家と比較することによつて、その概略をしきることが出来る。

労働力の節約は、厳密には生理学的な計量を必要とするのであろうが、大まかには反当投下労働時間の比較によつてこれをしることが出来る。（第15表参照）

第15表 調査農家別反当り1日1人平均労働時間

調査農家	経営面積	(雇入を含まず) 家族総労働時間	反当り1日1人 平均労働時間	(雇入を含む) 反当り1日1人 平均労働時間
No. 1	0.32町	10時15分	3時12分	5時33分
No. 2	1.2 ノ	29ノ37ノ	2ノ28ノ	2ノ42ノ
No. 3	1.42ノ	38ノ39ノ	2ノ40ノ	2ノ52ノ
No. 4	1.54ノ	33ノ17ノ	2ノ10ノ	2ノ24ノ
No. 5	2.5 ノ	21ノ05ノ	0ノ51ノ	1ノ34ノ

備考 人口問題研究所 昭和31年10月調査による。

家族総労働時間に割り当てた反当り時間は、機械化の程度の最も低い兼業農家において最大であり、機械化の最も完備している最大農家において最も少ない。その他の農家においては、ほぼ大差ないといつてよい。更に、雇入れ延労働日数を、1日9時間労働で換算、家族労働時間に加算して、反当り労働時間を算出しても、ほぼ同一傾向が示される。ちなみに、この1ヶ月間の主たる農作業は、稲刈、稲脱穀、穀摺、小麦播種、小麦施肥および精米等である。こころみに、これを、同じ方法で行はれた後進地帯農村（青森県上北郡藤坂村）および、近畿型農村（香川県木田郡井戸村）の

就労状況調査結果と対比してみれば、全体として、機械化による労働の節減状況がよく理解出来よう。

興除村の場合は、農繁期における労働状況であるが、これら2ヶ村の場合は、農閑期（9月）における1ヶ月間のものであることを念頭において、農家の基幹労働力である世帯主の1日平均農作業従事時間をみると、藤坂村が最も長く井戸村と約2時間、興除村とも約2時間の開きがある。妻の場合は、さすがに農繁期である興除村の場合が最も長い。しかし、母が農作業に動員される時間はむしろ藤坂、井戸両村の方が格段に長く、興除村において老令労働の農作業よりの解放の傾向がみられる。その他、家族員中、娘、妹等要するに補助的農業労働の性格を有する女子労働は、興除村の場合は、他2村に比し甚だ軽減されており、女子労働の農作業からの解放乃至重労働から軽労働への移行の傾向が窺はれる。又妻の主たる任務である家事労働についてみても、興除村の場合は農繁期のため、農業労働との代替で短縮されているが、両者の合計では、むしろ他2村より短い。母の場合は格段に家事労働は興除村の場合が短縮されている。（第16表参照）

第16表 世帯員別にみた1人1日平均消費時間

	世帯主	妻	父	母	長男	長男の妻	次・三男及びその妻	娘	弟	妹
	時 分	時 分			時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分
農業労働時間	A 7.36	8.09	—	0.43	7.14	6.52	1.10	0.32	—	—
	B 10.38	7.28	—	2.40	—	—	—	—	7.55	1.32
	C 2.37	4.43	4.32	3.12	1.23	—	—	—	4.57	9.59
家事労働時間	A 2.17	4.12	—	3.46	1.26	5.20	3.58	5.55	—	—
	B 3.01	6.06	—	10.26	—	—	—	—	3.09	7.31
	C 4.01	8.12	2.16	9.24	4.33	—	—	—	1.46	5.25
教養休養時間	A 2.11	1.53	—	7.12	4.27	2.16	5.01	8.16	—	—
	B 1.12	1.28	—	1.52	—	—	—	—	5.30	4.44
	C 2.07	1.40	6.44	1.50	7.27	—	—	—	7.17	2.31
食事時間	A 1.39	1.38	—	1.35	1.38	1.27	1.40	1.02	—	—
	B 1.25	1.26	—	1.24	—	—	—	—	1.30	1.28
	C 1.38	1.50	1.35	1.25	1.26	—	—	—	1.31	1.32
睡眠時間	A 8.48	7.13	—	10.53	9.10	7.51	8.19	8.10	—	—
	B 7.45	7.33	—	7.38	—	—	—	—	8.26	8.34
	C 7.38	7.36	8.53	8.09	9.07	—	—	—	8.29	5.33

備考 Aは興除村、Bは藤坂村、C井戸村を示し、数字は各調査農家世帯員別の平均値を示す。人口問題研究所調査による。

もちろん、他の条件等としても、家族構成の差によって労働の分担も、労働時間の世帯員別割当も異なるから、厳密な比較は出来ないが、農民経営においても、労働力配分の合理的傾向は貫徹しているし、生産手段の高度化に応じて家族員中順次農作業から離脱し、重労働から軽労働へ移行していく傾向を窺うにたるであろう。このことが最もよく反映しているのは、休養時間である。世帯主についてみて、農繁期の興除村が最も長く、藤坂村が最も短い。妻の場合も興除村が一番長く藤坂村が最も短い。母の場合もほぼ同様である。娘、嫁も興除村の場合が最も多くの休養時間をもつている。食事時間についても、農繁期の興除村が長いことは興味深く、更に睡眠時間においてこの傾向が一層明瞭にみられるのは、最も注目すべきことであろう。

最後に、価値的見地についても、反当投下労働時間の短い興除村における反当収量は却つて大であるから、投下労働量の単位当たりにみた生産性の高いことも推定しうる。そして、階層的見地からみて、上層におけるその生産性の高いことはいうまでもあるまい。

かようにして、労働節約の見地からみた、閑暇享受は、機械化農村の特権であり、又それは機械体系の整備した上層農家にとくに著るしいといつてよい。最大農家の場合、それは典型的に示されている。芦、葦の生い茂つた未開の干拓地に概略 60 間 4 方の耕地を割当てられて入植した農民は、嘗々苦心 100 余年にして、いまや全国に冠たる農民経営主に到達し、経済と時間との余裕を与へられに至つたといつてよい。

最後にその消費生活について、最近における傾向の一側面を、家計における支出面を通してみれば次の如くである。ただし、上述就労状況調査の対象農家となつた 5 農家の 1 ヶ月間の家計支出（同じく昭和 31 年 10 月 1—31 日）を家計簿に記入した数字の集計結果から若干の特色を窺つてみるにすぎないものである。

農家の生活水準（いまかりに、これを家計のためにする支出の水準としてみても）が、一般に低いことは常識である。戦後、農家の消費水準が戦前水準を回復したという数字は示されているが、もともと戦前の水準そのものが低くかつたことを考慮しなければならぬ。農家の生活水準が低いのは色々原因があるであろうが、その生産水準の低いことに直接的原因をみ出さねばなるまい、又概して家族数が大で、扶養係数が大であることも農家の生活水準を低下させる一つの原因である。近畿と対比して、東北農民の生活水準の低いのも、その生産力の低位に加えて、扶養家族負担が大であることによるが、とくに下層農においてその傾向が強い。これは、兼業機会が少く農業だけで生活を支える場合とくにそうである。近畿の農家が東北農家に比し、比較的生活水準の高いのは、勿論一概にはいえず階層によつても違うけれども、家族数の少ないと、兼業所得が大きいことが強く作用している。

興除村の場合、その生産水準は高い。他の条件にして等しいとすれば、農家の生活水準も高い筈である。いま、調査対象となつた 5 農家の 1 ヶ月間の家計支出額をみると、その合計額は 1 戸当たり最少 26,324 円から、最大 49,466 円まで、1 戸平均 35,341 円に当る。（第 17 表参照）

概して経営面積が大である程、家計費の総額も大であるとされているが、上例の場合は、この通則にそつていない。経営面積最大農家の 10 月の支出額は最少を示している。上層農の家計費が大であるのは普通家族数が大であることによるとみられているので、この最大農家の家族数が少ない点からみてまづ、この喰ちがいは許されるであろう。

次に、家族員 1 人当たり支出額にしてみると、最低 3,171 円から最大 9,478 円まであつて、5 農家平均では 1 人当たり 6,311 円である。家族数の最大なる農家の 1 人当たり家計費は最小額を示している。そして、この場合も家族 1 人当たり家計費は概して階層上位程規則正しく大となるという通例の形はみられない。これは、少数例であり、かつ、単に 1 ヶ月間のことであるから当然のことであろう。

そこで、更に品目別支出について若干の検討をこころみよう。品目別支出額についてみると、概して、第 1 生活費の比率の高い農家が多いが、兼業農家と、世帯主が村内各種団体の役員をかねて交際費支出のかさんだ農家（この農家の支出が一番多い）だけは、第 2 生活費の比率が高い。農家の家計支出において、第 1 生活費の比率が高いのは、まづ当たり前のことであろうが、しかし、そのことが必ずしも、生活水準の低位を示すといいえない。のみならず、却つてその生活内容の豊富を示す場合もありうる。たとえば、家族 1 人当たり飲食費について、経営面積最大農家は、この 1 ヶ月間に 4,170 円の支出をしておるが、そのうち副食費のしめる割合が非常に高く（全支出の 39%），かつその内容も鶏卵、魚、牛肉、かん詰め類、季節の野菜のはしり、果物等多彩で、とうてい普通の農民食とは比較にならぬもので構成されている。そして、かような動物性蛋白質に対する支出額は副食費の 40% をしめ、家族 1 人当たりにして、1,031 円となつてている（第 18 表参照）。この農家

第17表 與除村における農家の1ヶ月間の家計支出額

合 計	第一										第二									
	主食 費	副食 費	調味 料	光熱 費	衣服 費	家具・ 住居 費	什器費	教育 費	交際 費	修養費	小遣 費	嗜好 品費	生活 費	保健 費	育児 費	販賣 費	財金保 險費	雜費		
No. 1 37,912 3,636 7,033 40 713 1,320 2,280 7,500 600 19.8 1.6 0.8 1.5 23.7 4.1 2,195 1,165 100.0% 9.6 18.6 0.1 1.9 3.5 6.0 15,022(39.7%)																	5.7	3.1		
(4人) 3反2七 10,709																				
家族世帯員1人当り支出額 2,677.—																				
No. 2 34,263 4,308 7,501 65 677 2,518 7,300 10,000 35 535 880 444 12.6 21.9 0.2 2.0 7.3 21.3 29.2 0.1 1.6 2.6 1.2 (4人) 1町2反 飲食費 22,369(65.3%) 11,874—																				
家族世帯員1人当り支出額 2,969.—																				
No. 3 28,739 9,693 5,435 1,350 3,211 1,160 60 60 300 1,170 630 590 860 100 4,120 100.0% 33.7 16.9 4.7 11.2 4.0 0.2 0.2 1.0 4.1 2.2 2.1 3.0 0.3 14.4 (9人) 1町4反3七 飲食費 20,969(72.9%) 16,478—																				
家族世帯員1人当り支出額 2,969.—																				
No. 4 49,466 8,001 3,931 160 1,871 6,270 1,500 2,550 10,599 960 967 4,255 2,243 100.0% 16.2 7.9 0.3 3.8 12.7 3.0 5.2 21.4 1.9 2.0 6.6 4.5 8.1 4.4 (7人) 1町5反4七 飲食費 21,733(43.9%) 12,092—																				
家族世帯員1人当り支出額 1,831.—																				
No. 5 26,324 4,744 10,275 1,660 1,350 4,030 960 20 100 2,345 240 100 500 100.0% 18.0 39.0 6.3 5.1 15.3 3.6 0.1 0.4 8.9 0.9 0.4 2.0 (4人) 2町4反6七 飲食費 22,059(83.7%) 16,679—																				
家族世帯員1人当り支出額 4,170.—																				
1戸平均支出額 35,341.—																				
1人平均支出額 6,311.—																				
備考 人口問題研究所 周和31年10月調査による。() 内は世帯員数。面積は経営面積を示す。																				

は家族員数4人であるが、調査農家中家族員数の最も多い(9人)農家と比較してみれば、ここでは1人当たり飲食費1,831円、副食費の内容もはるかに低下して、動物性蛋白質に対する支出は1,905円、その、副食費に対する割合は35.1%，1人当たり212円にすぎないことをみても、家族員数小なる上層農家の消費水準の高さ乃至消費パターンの差異を窺うことが出来る。衣服費についてみても経営面積最大農家は4,030円(15.3%)、調味料1,660(6.3%)であるが、9人家族農家は衣服費1,160円(4.0%)調味料1,350円(4.7%)でかなりの聞きがある。兼業農家で却つて第2生活費の比率の高いのは、教育費、小遣、嗜好品費等が比較的多いからである。この農家の場合は、1人当たり家計費全額も最高であるが、むしろ都市の勤労者的な傾向が窺はれる。

第18表 副食費中に示める動物性蛋白質に対する支出額

	副食費	動物性蛋白質支出額	割 合	1人平均動物性蛋白質支出額
No. 1	7,033	2,743	39.0%	686.
No. 3	5,435	1,905	35.1%	212.
No. 5	10,275	4,123	40.1%	1,031.

備考 前表に同じ。

他の農家でも、家族員の少ない場合、1人当たり支出額は高い。そして、5農家中、子弟に大学教育をほどこしているもの2戸あり、それぞれ、7,500円、10,000円の現金支出をしていることが注目される。現金1万円の毎月の仕送りはかなりな負担であるに相違ない。

零細兼業農家乃至貧窮者の家計について、いま、資料をかけらることの出来ないのは残念であるが、その家計の甚だしく抑圧されたものであることは容易に想像される。

又戦後、農村インフレの頃から引きつづいて、この村では(全国ほぼ同じく)、農民家屋の増改築、新築は著るしく行はれ、とくに上層農の広大なヘイをめぐらした幾棟かの家畜農舎が、圃場の端々に整然とたちならんでいる有様は、一つの壯觀でさえある。生産力拡充の方面において、一応行きつくした農民層が、次の世代に高い教育を与へることを志向し、閑暇を享受し、農事の研究技術の向上に利用し、又いわゆる農民的消費性向をはなれ、都市的乃至文化的方向を志向することがみられるが(拙稿、標本調査の施行所収の報告書中、文化的諸施設の項参照)これは、方向としては、その全国的な成長によつて今後国民経済に対する新しい市場の開拓(生産手段需要とともに)として、在来甚だ僅少であつた。農業他産業との産業連関性を強化してゆくことを意味するであろう。

以上は勿論、一機械化農村にみられる特殊な一例を示すにすぎないが、日本の農村乃至農業が全体として、戦後ますます、かような方向に向いつつあることは否定し得ないところであろう。その反面において零細兼業層の増加しつつあることとあわせ、この村における人口収容の現段階的な形態の一端を窺はせるであろう。

統 計

I 人口に関する主要指標	60頁
II 昭和30年国勢調査結果(4) 1%抽出集計結果の(3)	
第1表 常住地および従業地別年齢15歳以上就業人口一全国・都道府県	62
第2表 職業(大分類)別、男女、年齢15歳以上就業人口一全国・市部・郡部(附昭和25年)	63
第3表 職業(大分類)別、男女、年齢(5歳階級)別15歳以上就業人口一全国(附昭和25年)	
(1)実数	64
第4表 職業(大分類)別、男女、年齢(5歳階級)別15歳以上就業人口一全国(附昭和25年)	
(2)割合	66
第5表 職業(大分類)別、男女、従業上の地位別年齢15歳以上就業人口一全国(附昭和25年)	
(1)実数	68
第6表 職業(大分類)別、男女、従業上の地位別年齢15歳以上就業人口一全国(附昭和25年)	
(2)割合	69
第7表 職業(大分類)別、男女、配偶関係別年齢15歳以上就業人口一全国 (1)実数	70
第8表 職業(大分類)別、男女、配偶関係別年齢15歳以上就業人口一全国 (2)割合	70
第9表 失業前の産業(大分類)別、男女別年齢15歳以上完全失業人口一全国	72
第10表 失業前の職業(大分類)別、男女別年齢15歳以上完全失業人口一全国	72
第11表 失業前の従業上の地位別、男女別年齢15歳以上完全失業人口一全国	72
III 昭和31年就業構造基本調査結果	
第1表 就業・不就業状態別、男女別年齢14歳以上人口一全国	73
第2表 就業・不就業状態別、男女、年齢階級別14歳以上人口一全国	73
第3表 産業(大分類)別、男女、従業上の地位別年齢14歳以上有業者一全国	74
第4表 就業状態および産業(大分類)別、従業員階級別年齢14歳以上有業者一全国	75
第5表 農・非農、従業上の地位別、男女、希望意識別年齢14歳以上有業者一全国	75
第6表 就業希望の有無および本業・副業、求職・非求職別、男女、不就業状態別年齢14歳以上無業者一全国	76
第7表 農・非農、所得階級別、就業時間別年齢14歳以上自営業主一全国	76
第8表 農・非農、所得階級別、就業時間別年齢14歳以上雇用者一全国	76
第9表 就業・不就業状態別年齢14歳以上人口 (1)実数一都道府県・4大鉱工業地帯	77
第10表 就業・不就業状態別年齢14歳以上人口 (2)割合一都道府県・4大鉱工業地帯	78
IV 人口動態	
第1表 昭和31年都道府県別人口動態 (1)実数	79
第2表 昭和31年都道府県別人口動態 (2)率	80
第3表 年次別人口動態	81

(上田正夫・山口喜一編)

I 人口に関する主要指標

(a) 人口動態関係

年 月	月初人口	増 加 人 口						増加割合(人口1,000につき)			
		総 数 (純増加)	自 然 動 態	社会增加	純增加	自 然 動 態	出 生	死 亡	自然增加	出 生	死 亡
			出 生	死 亡	自然增加		出 生	死 亡	自然增加		
昭和25年	83,199,637	1,454,431	2,357,950	909,793	1,449,157	6,274	17.48	28.34	10.94	17.41	
26年	84,500,000	1,314,761	2,157,537	843,723	1,313,814	947	15.56	25.53	9.98	15.55	
27年	85,800,000	1,263,624	2,023,529	769,277	1,254,252	9,372	14.73	23.58	8.97	14.62	
28年	87,000,000	1,144,077	1,885,131	776,794	1,108,337	35,740	13.15	21.67	8.93	12.74	
29年	88,200,000	1,065,870	1,786,074	725,583	1,060,491	5,379	12.08	20.25	8.23	12.02	
30年	89,275,529	1,044,937	1,747,058	697,390	1,049,668	— 4,731	11.70	19.57	7.81	11.76	
31年	90,300,000	935,943	1,671,892	725,915	945,977	— 10,034	10.36	18.51	8.04	10.48	
昭和29年											
1月	87,400,000	132,808	203,280	70,738	132,542	1,242	1.52	2.32	0.81	1.51	
2月	87,600,000	101,257	169,668	68,028	101,640	593	1.16	1.94	0.78	1.16	
3月	87,700,000	96,549	162,695	67,871	94,824	2,701	1.10	1.85	0.77	1.08	
4月	87,700,000	87,306	144,506	57,771	86,735	1,547	1.00	1.65	0.66	0.99	
5月	87,600,000	70,370	128,131	56,667	71,464	— 118	0.80	1.46	0.65	0.81	
6月	87,900,000	68,568	123,351	53,323	70,028	— 484	0.78	1.40	0.61	0.80	
7月	88,000,000	85,587	142,030	54,780	87,250	— 687	0.97	1.61	0.62	0.99	
8月	88,100,000	89,954	147,465	56,180	91,285	— 355	1.02	1.67	0.64	1.04	
9月	88,200,000	87,228	142,608	56,212	86,396	1,808	0.99	1.62	0.64	0.98	
10月	88,200,000	60,940	143,284	61,489	81,795	108	0.92	1.62	0.70	0.93	
11月	88,300,000	81,986	140,137	58,004	82,133	816	0.93	1.59	0.66	0.93	
12月	88,400,000	71,644	138,919	64,520	74,399	— 1,792	0.81	1.57	0.73	0.84	
昭和30年											
1月	88,500,000	127,365	201,808	73,160	128,648	— 320	1.44	2.28	0.83	1.45	
2月	88,600,000	95,549	158,476	63,552	94,924	1,588	1.05	1.78	0.72	1.07	
3月	88,700,000	93,033	158,290	64,930	93,360	636	1.05	1.78	0.73	1.05	
4月	88,800,000	90,788	149,332	59,090	90,242	1,509	1.02	1.68	0.67	1.02	
5月	88,900,000	73,430	133,643	56,227	77,416	— 3,023	0.83	1.50	0.63	0.87	
6月	89,000,000	65,898	119,702	51,453	68,249	— 1,388	0.74	1.34	0.58	0.77	
7月	89,000,000	80,349	134,050	52,627	81,423	— 111	0.90	1.51	0.59	0.91	
8月	89,100,000	89,000	143,431	51,976	91,455	— 1,492	1.00	1.61	0.58	1.03	
9月	89,200,000	87,596	139,593	50,635	88,958	— 399	0.98	1.55	0.57	1.00	
10月	89,300,000	85,748	138,444	53,674	84,770	978	0.96	1.55	0.60	0.95	
11月	89,400,000	75,140	134,322	57,592	76,730	— 1,590	0.84	1.50	0.64	0.86	
12月	89,400,000	72,374	135,967	62,474	73,493	— 1,119	0.81	1.52	0.70	0.82	
昭和31年											
1月	89,500,000	107,135	176,728	68,970	107,758	— 623	1.20	1.97	0.77	1.20	
2月	89,600,000	82,738	150,608	67,212	83,396	— 658	0.92	1.68	0.75	0.93	
3月	89,700,000	88,704	156,485	69,330	87,155	1,549	0.99	1.74	0.77	0.97	
4月	89,800,000	84,717	142,375	58,202	84,173	544	0.94	1.53	0.65	0.94	
5月	89,900,000	71,058	131,081	56,893	74,188	— 3,130	0.79	1.46	0.63	0.83	
6月	89,900,000	70,919	124,168	51,024	73,144	— 2,225	0.79	1.38	0.57	0.81	
7月	90,000,000	75,892	130,930	53,792	77,138	— 1,246	0.84	1.45	0.60	0.86	
8月	90,100,000	80,023	134,405	53,493	80,912	— 889	0.88	1.49	0.59	0.90	
9月	90,200,000	82,944	134,249	52,259	81,990	954	0.92	1.49	0.58	0.91	
10月	90,300,000	75,432	133,732	57,547	76,185	— 753	0.84	1.48	0.64	0.84	
11月	90,300,000	68,311	129,930	58,885	71,045	— 2,734	0.76	1.44	0.65	0.79	
12月	90,400,000	49,070	127,201	78,308	48,893	— 823	0.53	1.41	0.87	0.54	
昭和32年											
1月	90,400,000	83,856	172,549	87,077	85,472	— 1,616	0.93	1.91	0.96	0.94	
2月	90,500,000	66,350	140,363	73,078	67,290	— 940	0.73	1.55	0.81	0.74	
3月	90,600,000	66,545	141,377	75,474	65,903	642	0.73	1.56	0.83	0.73	
4月	90,700,000	76,523	136,442	60,790	75,652	871	0.84	1.50	0.67	0.83	
5月	90,700,000	66,387	124,773	56,790	67,983	— 1,596	0.73	1.37	0.63	0.75	
6月	90,800,000	60,318	115,737	54,003	61,734	— 1,416	0.66	1.27	0.59	0.63	
7月	90,900,000	67,784	126,239	56,047	70,192	— 2,408	0.75	1.39	0.62	0.77	
8月	90,900,000	75,236	127,506	51,999	75,507	— 271	0.83	1.40	0.57	0.83	
9月	91,000,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

備考 総理府統計局「人口推計月報」による。人口は昭和25—31年の各年分は10月1日のもので(昭和25, 30年は国勢調査人口), 各月分は昭和25年10月1日国勢調査人口に増加人口を累加し, さらに昭和30年国勢調査による結果を用い補正して補間推計を行い, 昭和30年10月以降は昭和30年国勢調査人口を基礎にして推計したもの。自然増加および社会増加(入国者数-出国者数)の昭和25—31年は, 各年1月—12月の計。この出生, 死亡数には届出のあつた外国人の事実も含む。増加割合は, 実数に基づき各年分は上記暦年の動態数を10月1日総人口にて除し, 各月分は毎月の動態数をそれぞれの月の中央人口にて除したもの。昭和30年9月以前の純増加数には補間推計による補正数を含むため, 自然増加と社会増加の合計と一致しない。その他詳細については上記「人口推計月報」を参照。

I 人口に関する主要指標

(b) 労働力関係

(単位 千人)

年 月	14歳 人 口	労 働 力				増 加 数			雇用指數 (昭26=100.0)	
		就業者			失業者	14歳 人 口	労働力 総数	就業者 数	鉱 業	製 造 業
		総 数	農 林 業	非農 林 業						
昭和25年	55,240	36,160	35,720	17,410	18,310	440	1,020	440	500	—
26年	56,260	36,600	36,220	16,170	20,050	390	1,180	1,150	1,070	100.0
27年	57,440	37,750	37,290	16,370	20,920	470	870	1,950	1,960	102.3
28年	58,310	39,700	39,250	17,130	22,120	450	970	450	330	92.5
29年	59,280	40,150	39,580	16,670	22,910	580	1,640	1,650	1,540	81.3
30年	60,920	41,800	41,120	17,150	23,970	680	1,740	1,110	1,160	75.2
31年	62,660	42,910	42,280	16,820	25,460	640				111.5
昭和29年										
1月	58,570	35,940	35,540	12,990	22,560	390	410	740	710	85.6
2月	58,980	36,680	36,250	13,110	23,140	430	80	2,480	2,320	84.8
3月	58,900	39,160	38,570	15,330	23,230	590	550	1,340	1,420	84.1
4月	59,450	40,500	39,990	16,460	23,530	510	0	1,760	1,690	83.1
5月	59,450	42,260	41,680	19,010	22,660	580	240	630	600	115.2
6月	59,210	41,630	41,080	18,750	22,320	560	20	130	40	81.0
7月	59,190	41,760	41,120	18,720	22,400	640	30	1,050	1,120	80.6
8月	59,160	40,710	40,000	17,560	22,440	710	290	130	70	80.1
9月	59,450	40,580	39,930	17,430	23,500	650	170	1,690	1,660	113.2
10月	59,620	42,270	41,590	19,130	22,470	670	110	1,140	1,080	78.8
11月	59,730	41,130	40,510	17,060	23,450	620	90	1,900	1,870	78.4
12月	59,640	39,230	38,640	14,440	24,190	600	230	2,500	2,540	77.7
昭和30年										
1月	59,870	36,730	36,100	13,000	23,100	630	480	1,290	1,260	77.0
2月	60,350	38,020	37,360	13,980	23,380	660	490	2,660	2,480	76.3
3月	60,840	40,680	39,840	16,100	23,740	840	180	1,310	1,460	75.7
4月	61,020	41,990	41,300	17,440	23,860	700	90	1,820	1,850	74.9
5月	61,110	43,810	43,150	19,810	23,340	660	280	100	130	112.2
6月	60,830	43,710	43,020	19,540	23,480	680	70	550	590	74.7
7月	60,900	43,160	42,430	18,710	23,720	720	80	970	950	111.9
8月	60,820	42,190	41,480	17,620	23,860	710	220	450	490	74.7
9月	61,040	42,640	41,970	17,820	24,140	670	400	1,470	1,420	111.6
10月	61,440	44,110	43,390	19,140	24,250	720	30	930	780	74.6
11月	61,410	43,180	42,610	17,560	25,050	570	60	1,770	1,770	74.7
12月	61,350	41,410	40,840	15,070	25,770	570	700	1,880	1,990	75.0
昭和31年										
1月	62,050	39,530	38,850	13,560	25,290	630	140	50	20	111.1
2月	62,190	39,580	38,830	13,480	25,350	750	130	2,330	2,020	74.9
3月	62,320	41,910	40,850	15,430	25,420	1,060	100	1,210	1,570	112.5
4月	62,420	43,120	42,420	17,000	25,410	700	90	1,490	1,570	74.8
5月	62,510	44,610	43,990	18,960	25,030	620	90	360	410	116.6
6月	62,600	44,970	44,400	19,730	24,670	570	100	690	680	74.8
7月	62,700	44,280	43,720	18,530	25,190	570	110	910	910	117.2
8月	62,810	43,370	42,810	17,700	25,110	570	110	230	230	74.9
9月	62,920	43,140	42,580	17,340	25,240	560	110	1,230	1,290	117.5
10月	63,030	44,370	43,870	18,570	25,300	510	100	630	660	75.0
11月	63,130	43,740	43,210	17,040	26,170	530	80	1,410	1,440	118.4
12月	63,210	42,330	41,770	14,450	27,330	560	160	1,430	1,440	75.5
昭和32年										
1月	63,370	40,900	40,330	13,290	27,050	570	120	380	340	118.7
2月	63,490	41,280	40,670	13,640	27,030	610	110	1,840	1,630	75.6
3月	63,600	43,120	42,300	14,820	27,480	820	100	790	1,020	121.2
4月	63,700	43,910	43,320	16,230	27,090	590	160	640	770	126.9
5月	63,540	44,550	44,090	17,780	26,310	460	80	470	480	127.0
6月	63,620	45,020	44,570	18,790	25,770	460	100	120	140	127.2
7月	63,720	44,900	44,430	17,840	26,590	480	120	540	560	127.0
8月	63,840	44,360	43,870	17,090	26,770	490	—	—	—	126.4

備考 労働力関係は、総理府統計局「労働力調査報告」の各月分による。調査は毎月末日に終る1週間の事実についてのもので、昭和25—31の各年分は年平均の数値。就業者には休業中のものも含んでいる。昭和32年8月の数字は概数である。昭和25—31年の各年増加数は年平均の差増。雇用指數は、労働省大臣官房労働統計調査部「労働統計調査月報」による毎月労働統計調査の月初および月末労働者数より算定したもの。

II 昭和30年国勢調査結果(4) 1%抽出集計結果の(3)

第1表 常住地および従業地別年齢15歳以上就業人口—全国・都道府県

都道府県	「表側」の都道府県に常住している就業者						「表側」の都道府県で従業している就業者				他都道府県に常住している者の割合(総数=)(100.0)
	実 数			割 合 (総数100.0について)			実 数				
	総 数	自市区町村で従業している者	自県内の他市區町村で従業している者	他都道府県で従業している者	自市区町村で従業している者	自県内の他市區町村で従業している者	他都道府県で従業している者	自都道府県内に常住している者	他都道府県に常住している者		
全 国	39,154,300	33,855,600	4,476,700	822,000	86.5	11.4	2.1	39,154,300	38,332,300	822,000	2.1
北海道	1,974,200	1,904,600	68,800	800	96.5	3.5	0.0	1,981,000	1,973,400	7,600	0.4
青森県	620,500	601,800	16,000	2,700	97.0	2.6	0.4	620,000	617,800	2,200	0.4
岩手県	667,400	647,100	16,600	3,700	97.0	2.5	0.6	665,100	663,700	1,400	0.2
宮城県	720,100	678,400	36,700	5,000	94.2	5.1	0.7	717,400	715,100	2,300	0.3
秋田県	600,300	577,300	18,600	4,400	96.2	3.1	0.7	597,000	595,900	1,100	0.2
山形県	633,200	610,500	21,200	1,500	96.4	3.3	0.2	632,700	631,700	1,000	0.2
福島県	923,600	875,500	44,500	3,600	94.8	4.8	0.4	924,100	920,000	4,100	0.4
茨城県	959,100	904,400	36,600	18,100	94.3	3.8	1.9	944,300	941,000	3,300	0.3
栃木県	696,000	660,100	25,600	10,300	94.8	3.7	1.5	690,700	685,700	5,000	0.7
群馬県	738,400	690,200	37,200	11,000	93.5	5.0	1.5	732,000	727,400	4,600	0.6
埼玉県	1,012,800	830,400	74,200	108,200	82.0	7.3	10.7	923,800	904,600	19,200	2.1
千葉県	1,001,400	869,300	50,000	82,100	86.8	5.0	8.2	928,500	919,300	9,200	1.0
東京都	3,329,500	2,048,700	1,204,700	76,100	61.5	36.2	2.3	3,592,000	3,253,400	338,600	9.4
神奈川県	1,141,200	773,200	251,400	116,600	67.8	22.0	10.2	1,086,500	1,024,600	61,900	5.7
新潟県	1,157,400	1,096,500	55,900	5,000	94.7	4.8	0.4	1,154,800	1,152,400	2,400	0.2
富山県	476,000	430,800	40,500	4,700	90.5	8.5	1.0	472,800	471,300	1,500	0.3
石川県	457,900	430,200	25,500	2,200	94.0	5.6	0.5	457,500	455,700	1,800	0.4
福井県	369,200	340,800	25,400	3,000	92.3	6.9	0.8	367,400	366,200	1,200	0.3
長野県	366,900	343,000	20,000	3,900	93.5	5.5	1.1	364,400	363,000	1,400	0.4
岐阜県	1,004,200	928,600	72,800	2,800	92.5	7.2	0.3	1,002,600	1,001,400	1,200	0.1
静岡県	748,300	688,300	43,900	16,100	92.0	5.9	2.2	737,300	732,200	5,100	0.7
愛知県	1,169,200	1,059,900	100,300	9,000	90.7	8.6	0.8	1,167,600	1,160,200	7,400	0.6
三重県	1,727,500	1,365,100	355,600	6,800	79.0	20.6	0.4	1,745,100	1,720,700	24,400	1.4
滋賀県	685,400	619,300	53,700	12,400	90.4	7.8	1.8	675,700	673,000	2,700	0.4
京都府	409,400	363,000	31,500	14,900	88.7	7.7	3.6	397,700	394,500	3,200	0.3
大阪府	812,000	614,600	161,300	36,100	75.7	19.9	4.4	792,100	775,900	16,200	2.0
兵庫県	1,867,800	1,198,500	639,400	29,900	64.2	34.2	1.6	2,025,000	1,837,900	187,100	9.2
奈良県	1,516,000	1,143,600	264,900	107,500	75.4	17.5	7.1	1,438,200	1,408,500	29,700	2.1
和歌山县	330,100	266,900	29,300	33,900	80.9	8.9	10.3	303,200	296,200	7,000	2.3
鳥取県	435,900	392,600	33,800	9,500	90.1	7.8	2.2	430,200	426,400	3,800	0.9
島根県	292,200	274,000	17,100	1,100	93.8	5.9	0.4	293,400	291,100	2,300	0.8
岡山県	452,000	426,600	21,200	4,200	94.4	4.7	0.9	449,400	447,800	1,600	0.4
広島県	801,900	750,600	46,800	4,500	93.6	5.8	0.6	799,700	797,400	2,300	0.3
山口県	965,500	870,500	38,500	6,500	90.2	9.2	0.7	965,600	959,000	6,600	0.7
徳島県	706,900	657,500	41,500	7,900	93.0	5.9	1.1	707,100	699,000	8,100	1.1
香川県	394,700	362,700	29,500	2,500	91.9	7.5	0.6	392,900	392,200	700	0.2
愛媛県	450,200	408,900	38,200	3,100	90.8	8.5	0.7	448,300	447,100	1,200	0.3
高知県	658,700	628,600	25,700	4,400	95.4	3.9	0.7	655,900	654,300	1,600	0.2
福岡県	418,300	399,600	16,800	1,900	95.5	4.0	0.5	417,900	416,400	1,500	0.4
佐賀県	1,499,100	1,331,200	156,700	11,200	88.8	10.5	0.7	1,511,900	1,487,900	24,000	1.6
長崎県	410,500	376,400	25,700	8,400	91.7	6.3	2.0	406,300	402,100	4,200	1.0
熊本県	704,600	673,400	26,400	4,800	95.6	3.7	0.7	702,500	699,800	2,700	0.4
大分県	808,400	769,500	28,800	10,100	95.2	3.6	1.2	801,500	798,300	3,200	0.4
宮崎県	565,000	535,900	23,500	5,600	94.8	4.2	1.0	562,100	559,400	2,700	0.5
鹿児島県	513,300	498,900	13,600	1,800	97.2	2.6	0.2	512,600	512,500	1,100	0.2
	962,100	938,100	20,800	3,200	97.5	2.2	0.3	959,500	958,900	600	0.1

備考 総理府統計局「昭和30年国勢調査報告 第二巻 1%抽出集計結果その二 労働力状態・産業・従業上の地位・従業地・失業」昭和32年3月30日刊による。

第2表 職業(大分類)別、男女、年齢15歳以上就業人口—全国・市部・郡部(附昭和25年)

職業(大分類)	全 国		人口5万≤市部		人口5万>市部		郡 部	
	実 数	割合	実 数	割合	実 数	割合	実 数	割合
(A) 昭和30年								
総数	39,154,300	100.0	16,623,600	100.0	4,365,600	100.0	18,165,100	100.0
専門的技術的職業従事者	1,939,500	5.0	1,089,500	6.6	198,800	4.6	651,200	3.6
管理的職業従事者	809,100	2.1	568,800	3.4	68,400	1.6	171,900	0.9
事務従事者	3,393,100	8.7	2,213,400	13.3	294,200	6.7	885,500	4.9
販売従事者	4,135,000	10.7	2,545,600	15.3	451,300	10.3	1,188,100	6.5
農林、漁業および類似職業従事者	15,844,100	40.5	2,594,800	15.6	1,975,100	45.2	11,274,200	62.1
採鉱採石従事者	345,100	0.9	100,400	0.6	34,000	0.8	210,700	1.2
運輸従事者	844,500	2.2	472,400	2.8	87,900	2.0	284,200	1.6
技能工、生産工程従事者および他に分類されない単純労働者	9,431,900	24.1	5,472,100	32.9	1,043,400	23.9	2,916,400	16.1
サービス職業従事者	2,361,600	6.0	1,566,400	9.4	212,500	4.9	582,700	3.2
分類不能の職業	400	0.0	200	0.0	0	0.0	200	0.0
男								
総数	23,847,600	100.0	11,020,900	100.0	2,528,300	100.0	10,298,400	100.0
専門的技術的職業従事者	1,341,800	5.6	760,600	6.9	131,700	5.2	449,500	4.4
管理的職業従事者	786,800	3.3	550,800	5.0	66,400	2.6	169,600	1.6
事務従事者	2,240,000	9.4	1,414,000	12.8	196,500	7.8	629,500	6.1
販売従事者	2,538,900	10.6	1,632,500	14.8	260,300	10.3	646,100	6.3
農林、漁業および類似職業従事者	7,920,500	33.2	1,332,200	12.1	979,300	38.7	5,609,000	54.5
採鉱採石従事者	322,600	1.4	95,000	0.9	30,400	1.2	197,200	1.9
運輸従事者	811,600	3.4	454,500	4.1	83,800	3.3	273,300	2.7
技能工、生産工程従事者および他に分類されない単純労働者	6,958,900	29.2	4,160,800	37.8	705,300	27.9	2,092,800	20.3
サービス職業従事者	926,200	3.9	620,400	5.6	74,600	3.0	231,200	2.2
分類不能の職業	300	0.0	100	0.0	0	0.0	200	0.0
女								
総数	15,306,700	100.0	5,602,700	100.0	1,837,300	100.0	7,866,700	100.0
専門的技術的職業従事者	597,700	3.9	328,900	5.9	67,100	3.7	201,700	2.6
管理的職業従事者	22,300	0.1	18,000	0.0	2,000	0.1	2,300	0.0
事務従事者	1,153,100	7.5	799,400	14.3	97,700	5.3	256,000	3.3
販売従事者	1,646,100	10.8	913,100	16.3	191,000	10.4	542,000	6.9
農林、漁業および類似職業従事者	7,923,600	51.8	1,262,600	22.5	995,800	54.2	5,665,200	72.0
採鉱採石従事者	22,500	0.1	5,400	0.1	3,600	0.2	13,500	0.2
運輸従事者	32,900	0.2	17,900	0.3	4,100	0.2	10,900	0.1
技能工、生産工程従事者および他に分類されない単純労働者	2,473,000	16.2	1,311,300	23.5	338,100	18.4	823,600	10.5
サービス職業従事者	1,435,400	9.4	946,000	16.9	137,900	7.5	351,500	4.5
分類不能の職業	100	0.0	100	0.0	0	0.0	0	0.0
(B) 昭和25年—全国								
		男		女		(C) 昭30と昭25の比較—全国総数		
	実 数	割合	実 数	割合	昭 30	昭 25	差 増	増加割合
総数	21,870,367	100.0	13,755,423	100.0	39,237	35,626	3,611	10.1
専門的技術的職業従事者	1,100,440	5.0	500,782	3.6	1,940	1,558	382	24.5
管理的職業従事者	648,161	3.0	17,549	0.1	809	641	168	26.3
事務従事者	2,161,999	9.9	897,058	6.5	3,395	3,011	384	12.8
販売従事者	1,860,965	8.5	1,132,038	8.2	4,193	2,995	1,198	40.0
農夫、伐木夫、獵師、漁夫および類似従事者	8,652,693	39.6	8,364,572	60.8	15,899	17,009	-1,110	6.5
採鉱採石的職業	372,466	1.7	36,584	0.3	345	411	66	16.0
運輸的職業	440,522	2.0	4,275	0.0	845	589	256	43.5
特殊技能工、生産工程従事者および単純労働者(他に分類されない)	6,015,648	27.5	1,927,033	14.0	9,444	7,867	1,577	20.0
サービス職業	598,718	2.7	865,603	6.3	2,366	1,517	849	55.9
分類不能の職業および不詳	18,755	0.1	9,929	0.1	1	29	28	98.3

職業分類は、昭和30年国勢調査と昭和25年国勢調査の分類とは異つてゐるので、そのまま比較出来ない。その差異については備考(71頁)を参照されたい。昭和25年は年齢も14歳以上となつてゐる。ただし(C)の比較においては、昭和25年を昭和30年国勢調査職業分類に組み替えた数を示してある。また、この昭和30年は年齢14歳の就業者を含め昭和25年に統一してある。

第3表 職業(大分類)別、男女、年齢(5歳階級)別15歳以上就業人口—全国

職業(大分類)	15歳△総数	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳
総 数						
専門的技術的職業従事者	39,154,300	4,295,400	6,327,500	5,495,200	4,296,100	3,728,000
管理的職業従事者	1,939,500	61,700	281,400	439,700	302,600	202,500
事務従事者	809,100	0	7,700	37,300	75,500	100,700
販売従事者	3,393,100	314,300	889,200	724,500	440,500	313,100
農林、漁業従事者および類似職業従事者	4,185,000	425,700	555,600	461,300	451,200	458,900
採鉱、採石従事者	15,844,100	1,403,800	2,001,200	1,931,100	1,627,100	1,439,100
運輸従事者	345,100	15,800	49,400	64,200	53,700	47,000
技能工、生産工程従事者および他に分類されない単純労働者	844,500	58,900	192,600	219,600	131,800	81,400
サービス職業従事者	9,431,900	1,598,300	1,794,100	1,305,100	971,500	867,200
分類不能の職業	2,361,600	416,900	556,300	312,300	242,100	218,000
男						
専門的技術的職業従事者	23,847,600	2,238,900	3,547,500	3,536,900	2,661,700	2,240,100
管理的職業従事者	1,341,800	14,000	146,300	302,000	217,500	147,800
事務従事者	786,800	0	7,000	35,800	72,900	98,100
販売従事者	2,240,000	99,100	391,200	508,300	353,000	261,400
農林、漁業および類似職業従事者	2,538,900	257,300	334,900	295,700	268,000	256,900
採鉱、採石従事者	7,920,500	732,400	972,900	930,000	711,000	617,900
運輸従事者	322,600	14,200	45,600	61,800	51,400	43,500
技能工、生産工程従事者および他に分類されない単純労働者	811,600	42,500	179,700	218,300	131,500	80,700
サービス職業従事者	6,958,900	986,600	1,281,000	1,051,900	747,900	633,500
分類不能の職業	926,200	92,800	188,900	133,100	108,400	100,200
女						
専門的技術的職業従事者	15,306,700	2,056,500	2,780,000	1,958,300	1,634,400	1,487,900
管理的職業従事者	597,700	47,700	135,100	137,700	85,100	54,700
事務従事者	22,300	0	700	1,500	2,600	2,600
販売従事者	1,153,100	215,200	498,000	216,200	87,500	51,700
農林、漁業および類似職業従事者	1,646,100	168,400	220,700	165,600	183,200	202,000
採鉱、採石従事者	7,923,600	671,400	1,028,300	1,001,100	916,100	821,200
運輸従事者	22,500	1,600	3,800	2,400	2,300	3,500
技能工、生産工程従事者および他に分類されない単純労働者	32,900	16,400	12,900	1,300	300	700
サービス職業従事者	2,473,000	611,700	513,100	253,200	223,600	233,700
分類不能の職業	1,435,400	324,100	367,400	179,200	133,700	117,800

(B) 昭和25年

職業(大分類)	男						
	14歳△総数	14-19歳	20-24歳	25-39歳	40-59歳	60歳△	不詳
専門的技術的職業	21,811,000	2,667,000	3,357,000	7,129,000	6,820,000	1,829,000	10,000
管理的職業	1,129,000	35,000	215,000	472,000	347,000	58,000	0
事務従事者	683,000	1,000	13,000	205,000	413,000	51,000	0
販売従事者	2,140,000	151,000	473,000	957,000	512,000	46,000	1,000
農夫、伐木夫、獵師、漁夫	1,844,000	164,000	194,000	661,000	684,000	139,000	1,000
および類似従業者	8,658,000	1,291,000	1,122,000	2,155,000	2,809,000	1,278,000	4,000
採鉱採石的職業	370,000	31,000	72,000	158,000	103,000	5,000	0
運輸的職業	435,000	42,000	113,000	192,000	83,000	4,000	0
特殊技能工、生産工程従業者	5,932,000	907,000	1,027,000	2,084,000	1,693,000	213,000	3,000
および単純労働者 (他に分類されない)	589,000	39,000	122,000	233,000	167,000	27,000	0
サービス職業	34,000	6,000	7,000	10,000	8,000	2,000	0
分類不能の職業および不詳							

昭和30年と同25年の分類は異なること前表の注のとおり。昭和25年は年齢14歳以上人口で表章されており、また人口を別掲。これを含めた14歳以上総数は第4表に掲げてある。備考(71,72頁)参照。

(附昭和25年) (1)実数

(A) 昭和30年

40—44歳	45—49歳	50—54歳	55—59歳	60—64歳	65 歳 ≦	14 歳 (別掲)	職 業
3,673,100	3,228,600	2,798,700	2,144,500	1,476,600	1,690,600	82,200	総専門的技術
188,400	174,900	116,800	69,200	49,900	52,400	600	的務壳業
143,700	147,300	123,900	88,000	49,600	35,400	0	理
242,200	190,100	136,000	77,700	40,600	24,900	1,900	事販
475,600	403,100	352,700	264,200	172,000	164,700	7,800	門的
1,432,900	1,359,400	1,354,900	1,173,100	910,100	1,211,400	55,300	業
42,900	36,700	22,100	9,300	2,700	1,300	100	探鉱
64,000	48,200	28,400	12,200	4,200	3,200	100	遡
890,900	729,600	545,700	369,300	205,400	154,800	12,100	技能工
192,500	139,200	118,200	81,500	42,100	42,500	4,200	他
0	100	0	0	0	0	100	能
2,229,300	2,030,900	1,816,000	1,422,200	991,200	1,132,900	42,900	総専門的技術
145,200	136,700	93,700	54,700	39,900	44,000	500	的務壳業
139,000	143,000	120,800	87,100	48,500	34,600	0	理
206,400	163,900	122,500	72,100	38,800	23,300	1,600	事販
269,800	241,800	219,400	172,400	115,000	107,700	4,800	門的
618,500	636,000	710,200	670,300	547,700	773,600	27,000	務壳業
39,200	33,500	20,500	9,000	2,600	1,300	100	石輸
63,300	48,000	28,200	12,000	4,200	3,200	0	
655,200	559,600	440,600	306,100	172,700	123,800	8,200	技能工
92,700	68,300	60,100	38,500	21,800	21,400	700	他
0	100	0	0	0	0	0	能
1,443,800	1,197,700	982,700	722,300	485,400	557,700	39,300	総専門的技術
43,200	38,200	23,100	14,500	10,000	8,400	100	的務壳業
4,700	4,300	3,100	900	1,100	800	0	理
35,800	26,200	13,500	5,600	1,800	1,600	300	事販
205,800	161,300	133,300	91,800	57,000	57,000	3,000	門的
814,400	723,400	644,700	502,800	362,400	437,800	28,300	務壳業
3,700	3,200	1,600	300	100	0	0	石輸
700	200	200	200	0	0	100	
235,700	170,000	105,100	63,200	32,700	31,000	3,900	技能工
99,800	70,900	58,100	43,000	20,300	21,100	3,500	他
0	0	0	0	0	0	100	能

14歳 ≦ 総数	14---19歳	20---24歳	25---39歳	40---59歳	60 歳 ≦	不 詳	職 業
13,763,000	2,329,000	2,441,000	4,318,000	3,700,000	968,000	6,000	総専門的技術
505,000	66,000	165,000	169,000	88,000	14,000	0	的務壳業
26,000	0	1,000	8,000	15,000	3,000	0	理
896,000	293,000	384,000	176,000	40,000	2,000	0	事販
1,139,000	107,000	129,000	423,000	406,000	72,000	0	門的
8,382,000	1,083,000	1,190,000	2,703,000	2,607,000	796,000	4,000	務壳業
34,000	6,000	6,000	11,000	10,000	1,000	0	石輸
5,000	1,000	1,000	2,000	2,000	0	0	
1,906,000	551,000	367,000	560,000	378,000	51,000	1,000	特殊技能工
841,000	215,000	193,000	257,000	148,000	27,000	0	他
30,000	6,000	5,000	9,000	7,000	3,000	0	能
						0	分類不能, 不詳

た、全数集計が行われなかつたので、10%抽出集計によつていて。昭和30年についても、比較に便のため14歳

第4表 職業(大分類)別、男女、年齢(5歳階級)別15歳以上就業人口——全国

(A) 昭和30年

職業(大分類)	15歳△総数	15—19歳	20—24歳	25—29歳	30—34歳	35—39歳
総数						
専門的、技術的職業従事者	100.0	11.0	16.2	14.0	11.0	9.5
管理的職業従事者	100.0	3.2	14.5	22.7	15.6	10.4
事務従事者	100.0	0.0	1.0	4.6	9.3	12.4
販売従事者	100.0	9.3	26.2	21.4	13.0	9.2
農林、漁業従事者および類似職業従事者	100.0	10.2	13.3	11.0	10.8	11.0
採鉱、採石従事者	100.0	4.6	14.3	18.6	15.6	13.6
運輸従事者	100.0	7.0	22.8	26.0	15.6	9.6
技能工、生産工程従事者および他に分類されない単純労働者	100.0	16.9	19.0	13.8	10.3	9.2
サービス職業従事者	100.0	17.7	23.6	13.2	10.3	9.2
分類不能の職業	100.0	0.0	0.0	25.0	25.0	25.0
男						
専門的、技術的職業従事者	100.0	9.4	14.9	14.8	11.2	9.4
管理的職業従事者	100.0	1.0	10.9	22.5	16.2	11.0
事務従事者	100.0	0.0	0.9	4.6	9.3	12.5
販売従事者	100.0	4.4	17.5	22.7	15.8	11.7
農林、漁業および類似職業従事者	100.0	10.1	13.2	11.6	10.6	10.1
採鉱、採石従事者	100.0	9.2	12.3	11.7	9.0	7.8
運輸従事者	100.0	4.4	14.1	19.2	15.9	13.5
技能工、生産工程従事者および他に分類されない単純労働者	100.0	5.2	22.1	26.9	16.2	9.9
サービス職業従事者	100.0	14.2	18.4	15.1	10.7	9.1
分類不能の職業	100.0	10.0	20.4	14.4	11.7	10.8
サ一ビス職業従事者	100.0	0.0	0.0	33.3	33.3	33.3
女						
専門的、技術的職業従事者	100.0	13.4	18.2	12.8	10.7	9.7
管理的職業従事者	100.0	3.0	22.6	23.0	14.2	9.2
事務従事者	100.0	0.0	3.1	6.7	11.7	11.7
販売従事者	100.0	18.7	43.2	18.7	7.6	4.5
農林、漁業および類似職業従事者	100.0	10.2	13.4	10.1	11.1	12.3
採鉱、採石従事者	100.0	8.5	13.0	12.6	11.6	10.4
運輸従事者	100.0	7.1	16.9	10.7	10.2	15.6
技能工、生産工程従事者および他に分類されない単純労働者	100.0	49.8	39.2	4.0	0.9	2.1
サービス職業従事者	100.0	24.7	20.7	10.2	9.0	9.5
分類不能の職業	100.0	22.6	25.6	12.5	9.3	8.2
サ一ビス職業従事者	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0

(B) 昭和25年

職業(大分類)	14歳△総数	男				
		14—19歳	20—24歳	25—39歳	40—59歳	60歳△
専門的、技術的職業	100.0	12.2	15.4	32.7	31.3	8.4
管理的職業	100.0	3.1	19.0	41.8	30.7	5.1
事務従事者	100.0	0.1	1.9	30.0	60.5	7.5
販売従事者	100.0	7.1	22.1	44.7	23.9	2.1
農夫、伐木夫、獵師、漁夫および類似従事者	100.0	8.9	10.5	35.8	37.1	7.5
採鉱、採石の職業	100.0	14.9	13.0	24.9	32.4	14.8
運輸的職業	100.0	8.4	19.5	42.7	27.8	1.4
特殊技能工、生産工程従事者および単純労働者(他に分類されない)	100.0	9.7	26.0	44.1	19.1	0.9
サービス職業	100.0	15.3	17.3	35.1	28.5	3.7
分類不能の職業および不詳	100.0	6.6	20.7	39.6	28.4	4.6
サ一ビス職業	100.0	17.6	20.6	29.4	23.5	5.9

前表の実数に基き算出。別掲の14歳以上総数は第2表の参考として掲げたもの。備考(71, 72頁)参照。

(附昭和25年) (2) 割合

40—44歳	45—49歳	50—54歳	55—59歳	60—64歳	65歳	14歳 \leq 総数(別掲)	職業	
							実数	割合
9.4	8.2	7.1	5.5	3.8	4.3	39,236,500	100.0	総数
9.7	9.0	6.0	3.6	2.6	2.7	1,940,100	4.9	専門的、技術的
17.8	18.2	15.3	10.9	6.1	4.4	809,100	2.1	管理
7.1	5.6	4.0	2.3	1.2	0.7	3,395,000	8.7	事務
11.4	9.6	8.4	6.3	4.1	3.9	4,192,800	10.7	販売
9.0	8.6	8.6	7.4	5.7	7.6	15,899,400	40.5	農林、漁業
12.4	10.6	6.4	2.7	0.8	0.4	345,200	0.9	探鉱、採石
7.6	5.7	3.4	1.4	0.5	0.4	844,600	2.2	運搬
9.4	7.7	5.8	3.9	2.2	1.6	9,444,000	24.1	技能工、他
8.2	5.9	5.0	3.5	1.8	1.8	2,365,800	6.0	サバイビス
0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	500	0.0	不能分類
9.3	8.5	7.6	6.0	4.2	4.8	23,890,500	100.0	総数
10.8	10.2	7.0	4.1	3.0	3.3	1,342,300	5.6	専門的、技術的
17.7	18.2	15.4	11.1	6.2	4.4	786,800	3.3	管理
9.2	7.3	5.5	3.2	1.7	1.0	2,241,600	9.4	事務
10.6	9.5	8.6	6.8	4.5	4.2	2,543,700	10.6	販売
7.8	8.0	9.0	8.5	6.9	9.8	7,947,500	33.3	農林、漁業
12.2	10.4	6.4	2.8	0.8	0.4	322,700	1.4	探鉱、採石
7.8	5.9	3.5	1.5	0.5	0.4	811,600	3.4	運搬
9.4	8.0	6.3	4.4	2.5	1.8	6,967,100	29.2	技能工、他
10.0	7.4	6.5	4.2	2.4	2.3	926,900	3.9	サバイビス
0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	300	0.0	不能分類
9.4	7.8	6.4	4.7	3.2	3.6	15,346,000	100.0	総数
7.2	6.4	3.9	2.4	1.7	1.4	597,800	3.9	専門的、技術的
21.1	19.3	13.9	4.0	4.9	3.6	22,300	0.1	管理
3.1	2.3	1.2	0.5	0.2	0.1	1,153,400	7.5	事務
12.5	9.8	8.1	5.6	3.5	3.5	1,649,100	10.7	販売
10.3	9.1	8.1	6.3	4.6	5.5	7,951,900	51.8	農林、漁業
16.4	14.2	7.1	1.3	0.4	0.0	22,500	0.1	探鉱、採石
2.1	0.6	0.6	0.6	0.0	0.0	33,000	0.2	運搬
9.5	6.9	4.2	2.6	1.3	1.3	2,476,900	16.1	技能工、他
7.0	4.9	4.0	3.0	1.4	1.5	1,438,900	9.4	サバイビス
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	200	0.0	不能分類

不詳	女							職業	
	14歳 \leq 総数	14—19歳	20—24歳	25—39歳	40—59歳	60歳	不詳	職業	業
0.0	100.0	16.9	17.7	31.4	26.9	7.0	0.0	総数	
0.0	100.0	13.1	32.7	33.5	17.4	2.8	0.0	専門的、技術的	
0.0	100.0	0.0	3.8	30.8	57.7	11.5	0.0	管理	
0.0	100.0	32.7	42.9	19.6	4.5	0.2	0.0	事務	
0.1	100.0	9.4	11.3	37.1	35.6	6.3	0.0	販売	
0.0	100.0	12.9	14.2	32.2	31.1	9.5	0.0	農夫、漁夫、他	
0.0	100.0	17.6	17.6	32.4	29.4	2.9	0.0	探鉱、採石	
0.0	100.0	20.0	20.0	40.0	40.0	0.0	0.0	運搬	
0.1	100.0	28.9	19.3	29.4	19.8	2.7	0.1	特殊技能工、他	
0.0	100.0	25.6	22.9	30.6	17.6	3.2	0.0	サバイビス	
0.0	100.0	20.0	16.7	30.0	23.3	10.0	0.0	不能分類	

第5表 職業(大分類)別、男女、従業上の地位別年齢15歳以上就業人口——全国(附昭和25年)(1) 実数
(A) 昭和30年

職業(大分類)	総数	雇用者のある業主	雇用者のない業主	家族従業者	民間雇用者	官公用者	不詳
総数							
専門的、技術的職業従事者	39,154,300	1,091,100	8,258,800	11,974,500	14,680,400	3,148,800	700
管理的職業従事者	1,939,500	49,600	220,800	34,700	709,100	925,200	100
事務従事者	809,100	73,000	1,200	700	629,900	104,300	0
販売従事者	3,393,100	2,100	5,800	42,500	2,282,700	1,060,000	0
農林、漁業従事者および類似職業従事者	4,185,000	338,500	1,422,900	1,014,900	1,395,900	12,800	0
採鉱、採石従事者	15,844,100	160,200	5,082,000	9,804,100	732,500	65,300	0
運輸従事者	345,100	3,600	8,100	4,100	323,800	5,500	0
技能工、生産工程従事者および他に分類されない単純労働者	844,500	15,900	37,300	25,400	703,600	62,200	100
サービス職業従事者	9,431,900	331,100	1,223,300	814,200	6,553,700	509,300	300
分類不能の職業	2,361,600	117,100	257,200	233,900	1,349,200	404,200	0
	400	0	200	0	0	0	200
男							
専門的、技術的職業従事者	23,847,600	939,500	6,670,900	3,482,600	10,401,100	2,353,000	500
管理的職業従事者	1,341,800	43,800	143,400	12,200	524,300	618,000	100
事務従事者	786,800	69,600	1,000	600	612,200	103,400	0
販売従事者	2,240,000	1,900	5,200	12,700	1,430,900	789,300	0
農林、漁業従事者および類似職業従事者	2,538,900	273,100	1,016,300	249,500	989,200	10,800	0
採鉱、採石従事者	7,920,500	147,300	4,372,700	2,764,300	581,300	54,900	0
運輸従事者	322,600	3,600	7,900	3,000	304,100	4,000	0
技能工、生産工程従事者および他に分類されない単純労働者	811,600	15,900	37,200	24,000	676,100	58,400	0
サービス職業従事者	6,958,900	315,500	983,900	373,200	4,920,900	365,100	300
分類不能の職業	926,200	68,800	103,100	43,100	362,100	349,100	0
	300	0	200	0	0	0	100
女							
専門的、技術的職業従事者	15,306,700	151,600	1,587,900	8,491,900	4,279,300	795,800	200
管理的職業従事者	597,700	5,800	77,400	22,500	184,800	307,200	0
事務従事者	22,300	3,400	200	100	17,700	900	0
販売従事者	1,153,100	200	600	29,800	851,800	270,700	0
農林、漁業従事者および類似職業従事者	1,646,100	65,400	406,600	765,400	406,700	2,000	0
採鉱、採石従事者	7,923,600	12,900	709,300	7,039,800	151,200	10,400	0
運輸従事者	22,500	0	200	1,100	19,700	1,500	0
技能工、生産工程従事者および他に分類されない単純労働者	32,900	0	100	1,400	27,500	3,800	100
サービス職業従事者	2,473,000	15,600	239,400	441,000	1,632,800	144,200	0
分類不能の職業	1,435,400	48,300	154,100	190,800	987,100	55,100	0
	100	0	0	0	0	0	100

(B) 昭和25年

職業(大分類)	男				女			
	総数	業主	家族従業者	雇用者	総数	業主	家族従業者	雇用者
専門的、技術的職業	21,811,000	7,607,000	3,813,000	10,357,000	13,763,000	1,690,000	8,436,000	3,609,000
管理的職業	1,129,000	185,000	13,000	930,000	505,000	73,000	23,000	408,000
事務従事者	683,000	150,000	3,000	531,000	26,000	19,000	1,000	7,000
販売従事者	2,140,000	16,000	10,000	2,113,000	896,000	2,000	11,000	882,000
農夫、伐木夫、獵師	1,844,000	1,082,000	203,000	557,000	1,139,000	356,000	611,000	171,000
漁夫 ^{および} 類似従事者	8,658,000	4,796,000	3,201,000	652,000	8,382,000	866,000	7,322,000	192,000
採鉱、採石的職業	370,000	6,000	2,000	361,000	34,000	0	1,000	34,000
運輸的職業	435,000	41,000	13,000	380,000	5,000	0	2,000	3,000
特殊技能工、生産工程従事者および単純労働者(他に分類されない)	5,932,000	1,233,000	338,000	4,357,000	1,906,000	286,000	342,000	1,276,000
サービス職業	589,000	93,000	28,000	467,000	841,000	85,000	122,000	634,000
分類不能の職業	34,000	1,000	0	10,000	30,000	0	0	3,000

前表と同様それぞれの分類により、昭和25年は14歳以上人口で、10%抽出集計結果。なお、総数に従業上の地位不詳を含んでいます。備考(71,72頁)参照。

第6表 職業(大分類)別、男女、従業上の地位別年齢15歳以上就業人口—全国(附昭和25年)(2)割合
(A) 昭和30年

職業(大分類)	総数	雇用者のある業主	雇用者のない業主	家従業者	民間雇用者	官公用者	不詳
総数							
専門的、技術的職業従事者	100.0	2.8	21.1	30.6	37.5	8.0	0.0
管理的職業従事者	100.0	2.6	11.4	1.8	36.6	47.7	0.0
事務従事者	100.0	9.0	0.1	0.1	77.9	12.9	0.0
販売従事者	100.0	0.1	0.2	1.3	67.3	31.2	0.0
農林、漁業従事者および類似職業者	100.0	8.1	34.0	24.3	33.4	0.3	0.0
採鉱、採石従事者	100.0	1.0	32.1	61.9	4.6	0.4	0.0
運輸従事者	100.0	1.9	4.4	3.0	83.3	7.4	0.0
技能工、生産工程従事者および他に分類されない単純労働者	100.0	3.5	13.0	8.6	69.5	5.4	0.0
サービス職業従事者	100.0	5.0	10.9	9.9	57.1	17.1	0.0
分類不能の職業	100.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0
男							
専門的、技術的職業従事者	100.0	3.9	28.0	14.6	43.6	9.9	0.0
管理的職業従事者	100.0	3.3	10.7	0.9	39.1	46.1	0.0
事務従事者	100.0	8.8	0.1	0.1	77.8	13.1	0.0
販売従事者	100.0	0.1	0.2	0.6	63.9	35.2	0.0
農林、漁業従事者および類似職業者	100.0	10.8	40.0	9.8	39.0	0.4	0.0
採鉱、採石従事者	100.0	1.1	2.4	0.9	94.3	1.2	0.0
運輸従事者	100.0	2.0	4.6	3.0	83.3	7.2	0.0
技能工、生産工程従事者および他に分類されない単純労働者	100.0	4.5	14.1	5.4	70.7	5.2	0.0
サービス職業従事者	100.0	7.4	11.1	4.7	39.1	37.7	0.0
分類不能の職業	100.0	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0	33.3
女							
専門的、技術的職業従事者	100.0	1.0	10.4	55.5	28.0	5.2	0.0
管理的職業従事者	100.0	1.0	12.9	3.8	30.9	51.4	0.0
事務従事者	100.0	15.2	0.9	0.4	79.4	4.0	0.0
販売従事者	100.0	0.0	0.1	2.6	73.9	23.5	0.0
農林、漁業従事者および類似職業者	100.0	4.0	24.7	46.5	24.7	0.1	0.0
採鉱、採石従事者	100.0	0.2	9.0	88.8	1.9	0.1	0.0
運輸従事者	100.0	0.0	0.9	4.9	87.6	6.7	0.0
技能工、生産工程従事者および他に分類されない単純労働者	100.0	0.0	0.3	4.3	83.6	11.6	0.3
サービス職業従事者	100.0	0.6	9.7	17.8	66.0	5.8	0.0
分類不能の職業	100.0	3.4	10.7	13.3	68.8	3.8	0.0
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

(B) 昭和25年

職業(大分類)	男			女				
	総数	業主	家族従業者	雇用者	総数	業主	家族従業者	雇用者
専門的、技術的職業	100.0	34.9	17.5	47.5	100.0	12.3	61.3	26.2
管理的職業	100.0	16.4	1.2	82.4	100.0	14.5	4.6	80.8
事務従事者	100.0	22.0	0.4	77.7	100.0	73.1	3.8	26.9
販売従事者	100.0	0.7	0.5	98.7	100.0	0.2	1.2	98.4
農夫、伐木夫、漁夫および類似職業者	100.0	58.7	11.0	30.2	100.0	31.3	53.6	15.0
採鉱、採石的職業	100.0	55.4	37.0	7.5	100.0	10.3	87.4	2.3
運輸的職業	100.0	1.6	0.5	97.6	100.0	0.0	2.9	100.0
特殊技能工、生産工程従事者および単純労働者(他に分類されない)	100.0	9.4	3.0	87.4	100.0	0.0	40.0	60.0
サービス職業	100.0	20.8	5.7	73.4	100.0	15.0	17.9	66.9
分類不能の職業	100.0	15.8	4.8	79.3	100.0	10.1	14.5	75.4
	100.0	2.9	0.0	29.4	100.0	0.0	0.0	10.0

前表の実数に基く。備考(71, 72頁)参照。

第7表 職業(大分類)別、男女、配偶関係別年齢15歳以上就業人口—全国(1) 実数

職業(大分類)	総数	未婚	有配偶	死別	離別	不詳
総数						
専門的、技術的職業従事者	39,154,300	12,142,200	23,832,700	2,574,600	604,500	300
管理的職業従事者	1,939,500	624,400	1,195,600	87,300	32,200	0
事務従事者	809,100	22,000	760,200	22,100	4,800	0
販売従事者	3,393,100	1,628,900	1,641,700	84,200	38,300	0
農林、漁業従事者および類似職業従事者	4,185,000	1,134,600	2,634,400	334,200	81,700	100
採鉱、採石従事者	15,844,100	3,213,200	11,102,100	1,368,300	160,400	100
運輸従事者	345,100	74,000	256,400	9,200	5,500	0
技能工、生産工程従事者および他に分類されない単純労働者	844,500	312,400	523,300	4,500	4,300	0
サービス職業従事者	9,431,900	3,933,300	4,870,000	460,000	168,600	0
分類不能の職業	2,361,600	1,199,300	848,800	204,800	108,600	100
	400	100	200	0	100	0
男						
専門的、技術的職業従事者	23,847,600	7,105,900	15,843,700	692,900	204,900	200
管理的職業従事者	1,341,800	335,200	976,900	20,400	9,300	0
事務従事者	786,800	19,700	750,300	13,500	3,300	0
販売従事者	2,240,000	748,200	1,456,900	22,100	12,800	0
農林、漁業従事者および類似職業従事者	2,538,900	722,100	1,728,000	61,400	27,300	100
採鉱、採石従事者	7,920,500	1,852,300	5,603,200	405,500	59,500	0
運輸従事者	322,600	69,500	244,000	4,700	4,400	0
技能工、生産工程従事者および他に分類されない単純労働者	811,600	282,900	520,400	4,200	4,100	0
サービス職業従事者	6,958,900	2,730,900	4,008,700	143,800	75,500	0
分類不能の職業	926,200	345,100	555,100	17,300	8,600	100
	300	0	200	0	100	0
女						
専門的、技術的職業従事者	15,306,700	5,036,300	7,989,000	1,881,700	399,600	100
管理的職業従事者	597,700	289,200	218,700	66,900	22,900	0
事務従事者	22,300	2,300	9,900	8,600	1,500	0
販売従事者	1,153,100	880,700	184,800	62,100	25,500	0
農林、漁業従事者および類似職業従事者	1,646,100	412,500	906,400	272,800	54,400	0
採鉱、採石従事者	7,923,600	1,360,900	5,498,900	962,800	100,900	100
運輸従事者	22,500	4,500	12,400	4,500	1,100	0
技能工、生産工程従事者および他に分類されない単純労働者	32,900	29,500	2,900	300	200	0
サービス職業従事者	2,473,000	1,202,400	861,300	316,200	93,100	0
分類不能の職業	1,435,400	854,200	293,700	187,500	100,000	0
	100	100	0	0	0	0

備考(71, 72頁) 参照

第8表 職業(大分類)別、男女、配偶関係別年齢15歳以上就業人口—全国(2) 割合

職業(大分類)	総数	未婚	有配偶	死別	離別	不詳
総数						
専門的、技術的職業従事者	100.0	31.0	60.9	6.6	1.5	0.0
管理的職業従事者	100.0	32.2	61.6	4.5	1.7	0.0
事務従事者	100.0	2.7	94.0	2.7	0.6	0.0
販売従事者	100.0	48.0	48.4	2.5	1.1	0.0
農林、漁業従事者および類似職業従事者	100.0	27.1	62.9	8.0	2.0	0.0
採鉱、採石従事者	100.0	20.3	70.1	8.6	1.0	0.0
運輸従事者	100.0	21.4	74.3	2.7	1.6	0.0
技能工、生産工程従事者および他に分類されない単純労働者	100.0	37.0	62.0	0.5	0.5	0.0
サービス職業従事者	100.0	41.7	51.6	4.9	1.8	0.0
分類不能の職業	100.0	50.8	35.9	8.7	4.6	0.0
	100.0	25.0	50.0	0.0	25.0	0.0

第8表 (2) 別合(つづき)

職業(大分類)	総数	未婚	有配偶	死別	離別	不詳
男						
総	100.0	29.8	66.4	2.9	0.9	0.0
専門的、技術的職業従事者	100.0	25.0	72.8	1.5	0.7	0.0
管理的職業従事者	100.0	2.5	95.4	1.7	0.4	0.0
事務従事者	100.0	33.4	65.0	1.0	0.6	0.0
販売従事者	100.0	28.4	68.1	2.4	1.1	0.0
農林、漁業従事者および類似職業従事者	100.0	23.4	70.7	5.1	0.8	0.0
採鉱、採石従事者	100.0	21.5	75.6	1.5	1.4	0.0
運輸従事者	100.0	34.9	64.1	0.5	0.5	0.0
技能工、生産工程従事者および他に分類されない単純労働者	100.0	39.2	57.6	2.1	1.1	0.0
サービス職業従事者	100.0	37.3	59.9	1.9	0.9	0.0
分類不能の職業	100.0	0.0	66.7	0.0	33.3	0.0
女						
総	100.0	32.9	52.2	12.3	2.6	0.0
専門的、技術的職業従事者	100.0	48.4	36.6	11.2	3.8	0.0
管理的職業従事者	100.0	10.3	44.4	38.6	6.7	0.0
事務従事者	100.0	76.4	16.0	5.4	2.2	0.0
販売従事者	100.0	25.1	55.1	16.6	3.3	0.0
農林、漁業従事者および類似職業従事者	100.0	17.2	69.4	12.2	1.3	0.0
採鉱、採石従事者	100.0	20.0	55.1	20.0	4.9	0.0
運輸従事者	100.0	89.7	8.8	0.9	0.6	0.0
技能工、生産工程従事者および他に分類されない単純労働者	100.0	48.6	34.8	12.8	3.8	0.0
サービス職業従事者	100.0	59.5	20.5	13.1	7.0	0.0
分類不能の職業	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0

前表の実数に基き算出。

備考 第2—8の各表とも、総理府統計局「昭和30年国勢調査報告 第二巻 1%抽出集計結果その三 職業」昭和32年7月25日刊による。なお、比較上の参考に昭和25年センサスの結果も併載したが、職業分類は昭和30年と25年の職業分類とでは違いがある。この比較については、昭和30年の大分類項目は次に表示したように昭和25年分類の小分類項目を同年の大分類項目に編入または除外すると比較することができる。第1表の(C)に示した昭和25年・30年就業者数の職業別比較は、これによつて組み替えたものである。

昭和30年・25年職業大分類の比較

昭和30年	昭和25年	移項目(昭和25年分類の小分類項目)
I 専門的、技術的職業従事者	I 専門的技術的職業	除外項目 (13) 製図員および写図員 (15) 航海士、船舶機関士および水先案内人(機関長を除く) (35) 職業スポーツ家および関連従業者
II 管理的職業従事者	II 管理的職業	除外項目 (49) 鉄道専務車掌 (54) 船長、機関長および事務長(漁船を除く)
III 事務従事者	III 事務従事者	除外項目 (66) 鉄道(専務を除く)電車、バス車掌
IV 販売従事者	IV 販売従業者	編入項目 (213) 監督および職長(他に分類されない)—産業別一(卸売業および小売業)
V 農林、漁業従事者および類似職業従事者	V 農夫、伐木夫、獵師、漁夫および類似従業者	除外項目 (98) 漁船の船長、機関長および事務長
VI 採鉱、採石従事者	VI 採鉱採石の職業	編入項目 (229) 発破係
VII 連輸従事者	VII 連輸の職業	編入項目 (15) 航海士、船舶機関士および水先案内人(機関長を除く) (49) 鉄道専務車掌 (54) 船長、機関長および事務長(漁船を除く) (66) 鉄道(専務を除く)電車、バス車掌 (98) 漁船の船長、機関長および事務長 (231) 操車掛、信号係転撤手および連結手
VIII 技能工、生産工程従事者および他に分類されない単純労働者	VIII 特殊技能工、生産工程従業者および単純労働者(他に分類されない)	編入項目 (13) 製図員および写図員 除外項目 (213) 監督および職長(他に分類されない)—産業別一(卸売業および小売業) (224) 洗濯工および洗濯職 (229) 発破係 (231) 操車掛、信号係、転撤手および連結手
IX サービス職業従事者	IX サービス職業	編入項目 (35) 職業スポーツ家および関連従業者 (224) 洗濯工および洗濯職
X 分類不能の職業	X 分類不能の職業	—

除外項目とは昭和25年職業大分類から除く小分類項目で、編入項目とはその逆である。

第9表 失業前の産業(大分類)別、男女別年齢15歳以上完全失業人口—全国

失業前の産業(大分類)	実数			割合		
	総数	男	女	総数	男	女
総農業、狩猟業	753,600	534,200	219,400	100.0	100.0	100.0
漁業、水産養殖業	17,600	14,800	2,800	2.3	2.8	1.3
鉱業、建設業	3,400	3,400	0	0.5	0.6	0.0
製造業	3,200	2,800	400	0.4	0.5	0.2
卸売業	27,800	25,700	2,100	3.7	4.8	1.0
小売業	58,500	54,900	3,600	7.8	10.3	1.6
金融、保険、不動産業	136,900	116,000	20,900	18.2	21.7	9.5
運輸、通信およびその他公益事業	65,500	53,900	11,600	8.7	10.1	5.3
サービス業	10,200	9,000	1,200	1.4	1.7	0.5
公務	35,300	32,300	3,000	4.7	6.0	1.4
分類不能の産業	54,500	40,900	13,600	7.2	7.7	6.2
未就業者	19,600	18,100	1,500	2.6	3.4	0.7
	2,000	2,000	0	0.3	0.4	0.0
	319,100	160,400	158,700	42.3	30.0	72.3

備考参照。

第10表 失業前の職業(大分類)別、男女別年齢15歳以上完全失業人口—全国

失業前の職業(大分類)	実数			割合		
	総数	男	女	総数	男	女
専門的、技術的職業従事者	753,600	534,200	219,400	100.0	100.0	100.0
管理的職業従事者	16,300	13,300	3,000	2.2	2.5	1.4
事務従事者	11,400	11,400	0	1.5	2.1	0.0
販売従事者	54,200	41,700	12,500	7.2	7.8	5.7
農林、漁業従事者および類似職業	51,100	44,000	7,100	6.8	8.2	3.2
採鉱、採石従事者	23,200	20,200	3,000	3.1	3.8	1.4
運輸従事者	19,800	18,700	1,100	2.6	3.5	0.5
技能工、生産工程従事者および他に分類されない単純労働者	22,600	22,000	600	3.0	4.1	0.3
サービス職業従事者	205,100	181,700	23,400	27.2	34.0	10.7
分類不能の職業	29,700	19,900	9,800	3.9	3.7	4.5
未就業者	1,100	900	200	0.1	0.2	0.1
	319,100	160,400	158,700	42.3	30.0	72.3

備考参照。

第11表 失業前の従業上の他位別、男女別年齢15歳以上完全失業人口—全国

失業前の従業上の地位	実数			割合		
	総数	男	女	総数	男	女
雇用者のある企業主	753,600	534,200	219,400	100.0	100.0	100.0
雇用者のない企業主	8,100	7,900	200	1.1	1.5	0.1
家族従業者	43,600	40,700	2,900	5.8	7.6	1.3
民間の雇用者	13,300	9,900	3,400	1.8	1.9	1.5
公の雇用者	337,100	287,300	49,800	44.7	53.8	22.7
官の雇用者	30,800	26,400	4,400	4.1	4.9	2.0
不詳者	1,600	1,600	0	0.2	0.3	0.0
就業者	319,100	160,400	158,700	42.3	30.0	72.3

備考 上の第8—10表は、総理府統計局「昭和30年国勢調査報告 第二巻 1%抽出集計結果その二 労働力状態・産業・従業上の地位・従業地・失業」昭和32年3月30日刊による。

ここに掲げてある昭和30年国勢調査結果の各表の結果数字は、1%抽出集計による推計数字であるから、今後全数集計によつて得られる結果とは必ずしも一致せず、いわゆる標本誤差を含んでゐるが、今回の調査における標本抽出・推計方法の手続き・標本誤差率等については、前号の『統計』あるいは上記の原典を参照されたい。

なお、各表のうち、500未満の数およびその比率、または0.05未満の比率も0.0で示されているから注意を要する。

III 昭和31年就業構造基本調査結果

第1表 就業・不就業状態別、男女別年齢14歳以上人口一全国

就業・不就業状態	実数(単位千人)			割合					
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総有業者	62,134	29,894	32,240	100.0	100.0	100.0	—	—	—
就業	39,863	24,296	15,567	64.2	81.3	48.3	—	—	—
仕事がおもな者	39,629	24,136	15,494	63.8	80.7	48.1	100.0	100.0	100.0
家事がおもな者	33,825	23,698	10,127	54.4	79.3	31.4	85.4	98.2	65.4
通学者	5,379	144	5,236	8.7	0.5	16.2	13.6	0.6	33.8
その他の者	250	166	84	0.4	0.6	0.3	0.6	0.7	0.5
休業者	175	127	47	0.3	0.4	0.1	0.4	0.5	0.3
季節的休業者	233	160	73	0.4	0.5	0.2	100.0	100.0	100.0
非季節的休業者	38	17	21	0.1	0.1	0.1	16.3	10.6	28.8
無業者	195	143	52	0.3	0.5	0.2	83.7	89.4	71.2
失業している者	22,272	5,598	16,673	35.8	18.7	51.7	100.0	100.0	100.0
家事をしている者	789	570	218	1.3	1.9	0.7	3.5	10.2	1.3
通学者	11,420	158	11,262	18.4	0.5	34.9	51.3	2.8	67.5
その他の者	5,498	2,937	2,562	8.8	9.8	7.9	24.7	52.5	15.4
	4,564	1,933	2,631	7.3	6.5	8.2	20.5	34.5	15.8

備考 本調査は人口の就業ないし失業の基本的な構造を明らかにすることを目的として、昭和31年7月1日現在で行われた。昭和30年国勢調査調査区から16,140調査区を抽出し(矯正施設、自衛隊、駐留軍、水面の調査区を除く)，そこに居住する世帯のうちから、等間隔抽出法によつて189,422世帯を選び、その世帯に常住する者について調査された。推定方法は、7月1日現在における全国男女別14歳以上推計人口との比を用いる比推定によつてひき延したもの。なお、総数欄の数字は4捨5入の関係で、その内訳の合計と必ずしも一致しない。また、総数には不詳の数を含む。総理府統計局「昭和31年就業構造基本調査報告 上巻 全国編」和和32年3月刊による。(第8表まで)

第2表 就業・不就業状態別、男女、年齢階級別14歳以上人口一全国

就業・不就業状態	実数(単位千人)						割合(各就業・不就業状態総数100.0につき)					
	14-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-64歳	65歳	14-19	20-29	30-39	40-49	50-64	65
男												
総有業者	4,976	7,464	5,518	4,746	4,982	2,151	16.6	25.0	18.5	15.9	16.7	7.2
就業	2,102	6,762	5,331	4,580	4,385	1,089	8.7	27.8	21.9	18.9	18.0	4.5
仕事がおもな者	2,094	6,720	5,299	4,551	4,351	1,074	8.7	27.8	22.0	18.9	18.0	4.4
家事がおもな者	1,929	6,640	5,279	4,539	4,280	986	8.1	28.0	22.3	19.2	18.1	4.2
通学者	24	31	12	6	33	38	16.7	21.5	8.3	4.2	22.9	26.4
その他の者	129	37	0	0	0	0	77.7	22.3	0.0	0.0	0.0	0.0
休業者	12	12	7	6	39	51	9.4	9.4	5.5	4.7	30.7	40.2
季節的休業者	2	3	2	2	4	3	11.8	17.6	11.8	11.8	23.5	17.6
非季節的休業者	5	39	30	28	30	11	3.5	27.3	21.0	19.6	21.0	7.7
無業者	2,875	702	187	166	597	1,062	51.4	12.5	3.3	3.0	10.7	19.0
失業している者	82	176	84	70	137	21	14.4	30.9	14.7	12.3	24.0	3.7
家事をしている者	59	14	2	4	28	50	37.3	8.9	1.3	2.5	17.7	31.6
通学者	2,596	332	4	0	0	0	88.4	11.3	0.1	0.0	0.0	0.0
その他の者	137	179	97	92	433	991	7.1	9.3	5.0	4.8	22.4	51.3
女												
総有業者	4,907	7,940	6,427	5,126	4,985	2,791	15.2	24.6	19.9	15.9	15.5	8.7
就業	1,924	4,684	3,355	2,881	2,221	467	12.4	30.1	21.6	18.5	14.3	3.0
仕事がおもな者	1,918	4,659	3,341	2,867	2,212	463	12.4	30.1	21.6	18.5	14.3	3.0
家事がおもな者	1,610	3,573	2,005	1,639	1,077	198	15.9	35.3	19.8	16.2	10.6	2.0
通学者	229	1,061	1,332	1,224	1,126	253	4.4	20.3	25.4	23.4	21.5	4.8
その他の者	70	13	0	0	0	0	83.3	15.5	0.0	0.0	0.0	0.0
休業者	8	12	4	3	9	12	17.0	25.5	8.5	6.4	19.1	25.5
季節的休業者	6	25	14	14	9	4	8.2	34.2	19.2	19.2	12.3	5.5
非季節的休業者	2	5	5	5	3	1	9.5	23.8	23.8	23.8	14.3	4.8
無業者	2,983	3,256	3,072	2,246	2,764	2,324	17.9	19.5	18.4	13.5	16.6	13.9
失業している者	59	95	32	19	11	1	27.1	43.6	14.7	8.7	5.0	0.5
家事をしている者	403	2,747	2,893	2,102	2,203	894	3.6	24.4	25.7	18.7	19.6	7.9
通学者	2,380	169	8	1	1	0	92.9	6.6	0.3	0.0	0.0	0.0
その他の者	141	245	139	124	549	1,428	5.4	9.3	5.3	4.7	20.9	54.3

上記の備考参照。

第3表 産業(大分類)別、男女、従業上の地位別年齢14歳以上有業者——全国

産業(大分類)	1) 総数	自 営 業 主			家族 従業者	雇 用 者					
		総数	雇有	雇無		総数	常雇	臨時	日雇		
実 数 (単位千人)											
男											
総農非											
農林漁業	24,296	8,148	905	7,243	3,459	12,688	11,433	593	662		
林業	7,892	4,714	121	4,594	2,698	480	300	44	136		
水産業	16,374	3,431	785	2,646	761	12,182	11,133	548	500		
農業	542	199	27	172	106	237	193	32	12		
林業	547	17	7	10	3	527	486	25	16		
漁業	1,700	435	76	359	82	1,182	729	117	336		
鉱業	4,867	635	239	396	196	4,036	3,771	194	71		
建設業	3,648	1,439	265	1,174	278	1,931	1,864	51	16		
製造業	1,867	68	18	50	15	1,785	1,691	63	31		
卸売・小売業	2,294	638	152	485	82	1,575	1,516	45	14		
金融業	909	—	—	—	—	909	883	22	5		
保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
不動産業	30	3	0	3	0	26	0	1	25		
分類不能の産業											
女											
総農非											
農林漁業	15,567	2,387	174	2,214	8,164	5,015	4,311	367	337		
林業	8,202	1,054	18	1,037	6,902	246	115	22	109		
水産業	7,353	1,332	156	1,176	1,262	4,759	4,197	344	219		
農業	94	8	0	7	68	18	10	4	4		
林業	55	1	0	1	1	53	38	9	7		
漁業	172	0	0	0	5	167	47	15	105		
鉱業	2,172	179	10	169	247	1,747	1,541	152	53		
建設業	2,478	647	79	568	759	1,072	1,000	59	13		
製造業	255	0	0	0	6	249	222	17	11		
卸売・小売業	1,968	496	66	430	177	1,294	1,193	76	24		
金融業	160	—	—	—	—	160	146	12	2		
保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
不動産業	11	1	0	1	0	10	0	0	9		
分類不能の産業											
割 合 (各産業別総数を 100.0 とする従業上の地位別割合)											
男											
総農非											
農林漁業	100.0	33.5	3.7	29.8	14.2	52.2	47.1	2.4	2.7		
林業	32.5	59.7	1.5	58.2	34.2	6.1	3.8	0.6	1.7		
水産業	67.4	21.0	4.8	16.2	4.6	74.4	68.0	3.3	3.1		
農業	2.2	36.7	5.0	31.7	19.6	43.7	35.6	5.9	2.2		
林業	2.3	3.1	1.3	1.8	0.5	96.3	88.8	4.6	2.9		
漁業	7.0	25.6	4.5	21.1	4.8	69.5	42.9	6.9	19.8		
鉱業	20.0	13.0	4.9	8.1	4.0	82.9	77.5	4.0	1.5		
建設業	15.0	39.4	7.3	32.2	7.6	52.9	51.1	1.4	0.5		
製造業	7.7	3.6	1.0	2.7	0.8	95.6	90.6	3.4	1.7		
卸売・小売業	9.4	27.8	6.6	21.1	3.6	68.7	66.1	2.0	0.6		
金融業	3.7	—	—	—	—	100.0	97.1	2.4	0.6		
保険業	0.1	10.0	0.0	10.0	0.0	86.7	0.0	3.3	83.3		
不動産業											
女											
総農非											
農林漁業	100.0	15.3	1.1	14.2	52.4	32.2	27.7	2.4	2.2		
林業	52.7	12.9	0.2	12.6	84.2	3.0	1.4	0.3	1.3		
水産業	47.2	18.1	2.1	16.0	17.2	64.7	57.1	4.7	3.0		
農業	0.6	8.5	0.0	7.4	72.3	19.1	10.6	4.3	4.3		
林業	0.4	1.8	0.0	1.8	1.8	96.4	69.1	16.4	12.7		
漁業	1.1	0.0	0.0	0.0	2.9	97.1	27.3	8.7	61.0		
鉱業	14.0	8.2	0.5	7.8	11.4	80.4	70.9	7.0	2.4		
建設業	15.9	26.1	3.2	22.9	30.6	43.3	40.4	2.4	0.5		
製造業	1.6	0.0	0.0	0.0	2.4	97.6	87.1	6.7	4.3		
卸売・小売業	12.6	25.2	3.4	21.8	9.0	65.7	60.6	3.9	1.2		
金融業	1.0	—	—	—	—	100.0	91.3	7.5	1.3		
保険業	0.1	9.1	0.0	9.1	0.0	90.9	0.0	0.0	81.8		
不動産業											

1) この欄の割合は、男、女各総数を 100.0 とする産業別割合。 備考(73頁)参照。

第4表 就業状態および産業(大分類)別、従業員階級別年齢14歳以上有業者一全国

就業状態 産業(大分類)	総数	1人	2—4	5—9	10—19	20—29	30—49	50—99	100— 299	300— 499	500以上	官公 その他
実 数 (単位千人)												
総 農 林 業	39,863	4,083	16,847	5,000	1,762	918	1,040	984	1,127	398	3,430	4,075
農業	16,095	1,174	11,915	2,642	97	31	25	9	6	1	8	125
非農業	23,727	2,903	4,931	2,358	1,665	887	1,014	975	1,121	397	3,422	3,949
漁業水産養殖業	636	86	245	88	41	37	38	56	17	4	17	3
鉱業	602	8	17	15	20	14	27	21	53	22	398	6
建設業	1,871	307	309	164	165	101	108	79	74	21	134	368
製造業	7,039	379	946	787	753	427	514	528	653	237	1,749	56
卸売、小売業、金融業	6,126	1,124	2,442	867	439	185	172	129	133	43	489	82
保険不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸通信、その他の公事	2,123	39	75	49	58	42	61	83	110	42	529	1,028
サードパーティ業務	4,262	959	898	387	189	81	93	78	82	23	106	1,338
公会員	1,069	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,069
分類不能の産業	41	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
仕事がおもな者	33,825	3,198	12,847	4,223	1,680	882	1,006	954	1,101	390	3,375	3,998
仕事をはなす者	5,804	851	3,934	753	71	28	26	20	19	5	30	43
休業者	233	34	66	25	11	8	8	9	7	4	25	34
割合												
総 農 林 業	100.0	10.2	42.3	12.5	4.4	2.3	2.6	2.5	2.8	1.0	8.6	10.2
農業	100.0	7.3	74.0	16.4	0.6	0.2	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.8
非農業	100.0	12.2	20.8	9.9	7.0	3.7	4.3	4.1	4.7	1.7	14.4	16.6
漁業水産養殖業	100.0	13.5	38.5	13.8	6.4	5.8	6.0	8.8	2.7	0.6	2.7	0.5
鉱業	100.0	1.3	2.8	2.5	3.3	2.3	4.5	3.5	8.8	3.7	66.1	1.0
建設業	100.0	16.4	16.6	8.8	8.8	5.4	5.8	4.2	4.0	1.1	7.2	19.7
製造業	100.0	5.4	13.4	11.2	10.7	6.1	7.3	7.5	9.3	3.4	24.8	0.8
卸売、小売業、金融業	100.0	18.3	39.9	14.2	7.2	3.0	2.8	2.1	2.2	0.8	8.0	1.3
保険不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸通信、その他の公事	100.0	1.8	3.5	2.3	2.7	2.0	2.9	3.9	5.2	2.0	24.9	48.4
の公益事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サードパーティ業務	100.0	22.5	21.1	9.1	4.4	1.9	2.2	1.8	1.9	0.5	2.5	31.4
公会員	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
分類不能の産業	100.0	14.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4
仕事がおもな者	100.0	9.5	38.0	12.5	5.0	2.6	3.0	2.8	3.3	1.2	10.0	11.8
仕事をはなす者	100.0	14.7	67.8	13.0	1.2	0.5	0.4	0.3	0.3	0.1	0.5	0.7
休業者	100.0	14.6	28.3	10.7	4.7	3.4	3.4	3.9	3.0	1.7	10.7	14.6

備考(73頁)参照。

第5表 農・非農、従業上の地位別、男女、希望意識別年齢14歳以上有業者一全国 (単位千人)

希望意識	総数					非農林業							
	総数	業主	家族	雇用者	農林業	総数	業主	家族	雇用者	農林業			
男													
総数	24,296	8,148	3,459	12,688	11,433	1,255	7,892	16,374	3,431	761	12,182	11,133	1,049
継続希望者	22,011	7,567	3,073	11,371	10,572	798	7,275	14,725	3,074	673	10,977	10,303	674
転職希望者	1,419	235	243	941	558	383	308	1,095	184	58	853	535	318
内求職希望者	759	118	145	496	261	234	177	570	96	30	444	251	192
追加就業希望者	748	291	118	333	276	62	253	493	151	24	318	271	47
内求職希望者	360	148	64	148	114	34	129	230	79	13	138	111	26
休止希望者	113	54	23	35	24	11	55	57	21	5	31	22	9
女													
総数	15,567	2,387	8,164	5,015	4,311	704	8,202	7,353	1,332	1,262	4,759	4,197	563
継続希望者	14,204	2,141	7,717	4,346	3,866	480	7,750	6,448	1,143	1,151	4,155	3,762	393
転職希望者	759	113	226	421	265	155	215	540	100	58	382	258	124
内求職希望者	294	41	81	172	98	75	78	215	37	20	158	95	63
追加就業希望者	360	83	148	128	86	43	165	195	53	34	108	83	24
内求職希望者	130	34	54	43	24	18	59	71	22	14	35	24	11
休止希望者	240	50	71	119	94	25	71	169	36	19	114	93	21

備考(73頁)参照。

第6表 就業希望の有無および本業・副業、求職・非求職別、男女、不就業状態別
年齢14歳以上無業者——全国

(単位千人)

希望意識	男					女				
	総数	失業していいる者	家事をしている者	通学している者	その他	総数	失業していいる者	家事をしている者	通学している者	その他
総数	5,598	570	158	2,937	1,933	16,673	218	11,262	2,562	2,631
就業希望者	1,591	550	44	607	390	4,124	211	3,035	527	350
内求職者	1,006	491	27	273	215	1,865	178	1,297	220	171
本業希望者	961	530	27	103	301	1,072	176	582	138	176
内求職者	737	478	19	58	181	692	153	368	69	102
副業希望者	618	18	17	498	85	3,026	34	2,438	384	170
内求職者	264	11	8	213	32	1,165	24	924	149	68
就業非希望者	4,002	20	114	2,329	1,539	12,542	7	8,224	2,034	2,277

備考(73頁)参照。

第7表 農・非農、所得階級別、就業時間別年齢14歳以上自営業主——全国

(単位千人)

就業時間	全産業								農林業	非農林業
	総数	4万円以上	4—8	8—16	16—24	24—32	32万円以下	平均所得(万円)1)		
毎週就業時間(一定)										
総数	2,795	255	451	750	501	392	437	19.7	857	1,936
1—19時間	69	26	19	13	4	3	3	9.2	13	56
20—34	246	71	68	51	21	19	14	10.9	77	169
35—69	1,654	125	273	475	306	227	244	19.4	591	1,063
70時間△	824	32	91	211	169	143	176	23.6	176	648
毎月就業日数(一定)										
総数	4,294	464	837	1,410	753	458	357	15.2	2,035	2,256
1—9日	64	27	14	11	5	3	2	8.5	28	36
10—19	678	178	198	181	59	34	24	9.6	341	336
20日△	3,552	260	625	1,217	688	420	330	16.4	1,665	1,884
就業時間(不定)										
総数	3,437	376	646	1,142	648	367	241	14.6	2,872	564
0日	51	16	9	13	6	3	2	10.8	24	26
1—49	29	13	6	4	2	1	2	8.3	18	10
50—99	108	39	25	23	9	5	6	9.5	80	28
100—199	701	127	175	194	99	56	45	12.5	558	143
200日△	2,546	180	431	907	532	302	187	15.6	2,191	356

1) 所得不詳の者を除いた平均額、年額。備考(73頁)参照。

第8表 農・非農、所得階級別、就業時間別年齢14歳以上雇用者——全国

(単位千人)

就業時間	全産業								農林業	非農林業
	総数	4千円以上	4—8	8—16	16—24	24—32	32千円以下	平均所得(千円)1)		
毎週就業時間(一定)										
総数	13,467	731	3,161	5,147	2,506	1,155	748	14.2	265	13,196
1—19時間	59	25	11	11	4	3	4	9.8	1	57
20—34	193	46	51	51	18	13	13	12.0	6	185
35—69	12,269	533	2,850	4,775	2,334	1,067	697	14.4	240	12,025
70時間△	946	127	248	309	151	71	34	12.4	18	928
毎月就業日数(一定)										
総数	3,611	576	1,306	1,246	300	108	63	9.3	309	3,276
1—9日	37	25	4	3	2	1	1	6.1	12	24
10—19	376	137	153	66	12	5	1	5.9	82	286
20日△	3,197	414	1,148	1,176	287	101	60	9.8	214	2,965
就業時間(不定)										
総数	611	170	192	175	37	13	10	8.0	153	455
0日	118	26	21	43	15	5	4	10.9	4	114
1—49	10	6	1	1	0	0	0	6.2	3	6
50—99	26	16	5	2	1	0	0	4.5	11	14
100—199	131	49	51	26	2	1	1	5.6	41	89
200日△	324	73	113	102	18	7	5	8.3	93	230

1) 所得不詳の者を除いて算出したもの、月額。備考(73頁)参照。

第9表 就業・不就業状態別年齢14歳以上人口(1)実数——都道府県・4大鉱工業地帯

(単位千人)

都道府県	総数	有業者						無業者					
		就業者		休業者	総数	失業している者	家事をしている者	通学している者	その他				
		総数	仕事が主な者						の者				
北海道	3,047	1,861	1,845	1,628	198	14	5	16	1,186	62	652	252	220
青森県	881	602	596	492	100	2	2	6	279	12	135	70	63
岩手県	941	659	656	552	97	3	3	3	282	7	133	77	66
宮城県	1,137	713	707	602	95	5	5	5	424	13	206	112	93
秋田県	878	597	594	487	103	3	2	3	281	8	139	77	57
山形県	909	612	607	514	84	5	4	5	297	7	141	74	75
福島県	1,366	930	924	790	125	4	5	6	436	15	197	119	105
茨城県	1,373	981	976	827	141	2	6	5	392	9	161	108	113
栃木県	1,017	701	698	578	111	5	4	3	316	7	141	88	80
群馬県	1,075	729	726	588	129	5	4	3	346	9	169	89	78
埼玉県	1,535	1,026	1,022	883	127	7	5	3	510	17	266	118	109
千葉県	1,520	1,013	1,006	882	116	4	4	7	507	13	220	133	142
東京都	6,022	3,242	3,223	3,000	178	37	8	18	2,780	91	1,618	694	377
神奈川県	2,059	1,152	1,147	1,039	96	8	4	5	907	41	532	195	139
新潟県	1,659	1,149	1,143	978	149	10	6	6	511	12	240	132	126
富山県	696	484	482	391	85	3	2	2	212	5	103	58	46
石川県	660	453	452	391	57	2	2	2	206	4	100	53	49
福井県	519	371	369	307	60	1	1	2	148	3	69	42	34
山梨県	538	356	354	289	62	2	2	2	182	6	86	50	40
長野県	1,384	994	988	789	184	10	6	5	390	9	169	119	93
岐阜県	1,090	770	765	615	143	4	3	5	320	8	160	77	75
愛知県	1,797	1,172	1,166	1,004	151	4	7	5	626	15	330	159	122
三重県	2,660	1,758	1,747	1,524	213	5	5	11	902	25	493	215	169
滋賀県	1,032	704	699	572	119	3	5	5	328	9	159	76	85
京都府	597	413	411	328	80	2	2	2	184	5	86	49	43
大阪府	1,395	814	807	713	86	5	3	6	581	18	326	140	97
兵庫県	3,364	1,864	1,852	1,724	117	6	5	12	1,500	54	920	292	234
奈良県	2,556	1,530	1,521	1,292	215	9	5	9	1,025	32	578	228	187
和歌県	557	329	326	263	60	2	2	2	229	5	121	53	50
鳥取県	707	440	437	362	71	2	3	3	267	9	141	57	59
島根県	420	293	291	247	41	1	1	2	128	5	55	36	31
岡山県	629	453	450	362	83	2	2	3	176	7	77	47	46
広島県	1,187	821	815	663	138	9	5	6	366	13	161	106	86
山口県	1,499	969	964	798	153	7	6	5	530	19	251	148	111
徳島県	1,099	698	695	580	108	4	3	3	401	17	204	102	78
香川県	580	391	389	313	72	2	2	2	189	9	78	52	50
愛媛県	645	441	439	357	78	2	2	2	204	8	92	57	48
高知県	1,023	681	675	532	132	7	4	6	342	14	166	80	81
福井県	617	425	423	337	82	2	2	2	192	9	89	41	53
佐賀県	2,591	1,482	1,475	1,297	167	5	6	7	1,109	62	585	250	211
長崎県	638	415	412	341	67	2	2	3	223	8	100	58	56
熊本県	1,108	696	692	575	107	6	4	4	411	22	208	85	97
大分県	1,258	846	842	696	138	4	4	3	412	20	187	101	104
宮崎県	848	580	578	449	118	9	3	2	268	10	117	75	65
鹿児島県	744	527	523	432	86	2	3	4	217	10	93	57	57
沖縄県	1,309	953	949	752	185	9	3	4	356	12	138	117	89
京浜工業地帯	8,659	4,727	4,701	4,354	289	46	12	26	3,932	143	2,292	940	557
中京圏	2,650	1,728	1,716	1,513	194	4	5	12	922	26	510	214	172
京阪神圏	6,443	3,576	3,552	3,260	267	16	9	24	2,867	99	1,727	591	450
北九州圏	1,742	940	935	860	70	3	3	4	803	48	450	170	134

備考 総理府統計局「昭和31年就業構造基本調査報告・下巻 都道府県および四大鉱工業地帯編」昭和32年3月刊による。なお、第1表の備考(73頁)参照。(第10表も同様)

全国結果と都道府県別結果とは、推定方法を異にしているので、都道府県別結果を合計しても全国結果とは一致しない。しかし、その差はごく僅かであつて、殆んど無視して差支えないと思われる。都道府県・鉱工業地帯別結果についての推定は、当該地域の全人口との比を用いる比推定の方法によつている。

第10表 就業・不就業状態別年齢14歳以上人口（2）割合一都道府県・4大鉱工業地帯

(%)

都道府県	有業者					無業者				
	総数	就業者				休業者	総数	失業している者	家事をしている者	通学している者
		総数	仕事が主な者	家事が主な者	通学が主な者					
北海道	61.1	60.6	53.4	6.5	0.5	0.2	0.5	38.9	2.0	21.4
青森県	68.3	67.7	55.8	11.4	0.2	0.2	0.7	31.7	1.4	15.3
岩手県	70.0	69.7	58.7	10.3	0.3	0.3	0.3	30.0	0.7	14.1
宮城県	62.7	62.2	52.9	8.4	0.4	0.4	0.4	37.3	1.1	18.1
秋田県	68.0	67.7	55.5	11.7	0.3	0.2	0.3	32.0	0.9	15.8
山形県	67.3	66.8	56.5	9.2	0.6	0.4	0.6	32.7	0.8	15.5
福島県	68.1	67.6	57.8	9.2	0.3	0.4	0.4	31.9	1.1	14.4
茨城県	71.4	71.1	60.2	10.3	0.1	0.4	0.4	28.6	0.7	11.7
栃木県	68.9	68.6	56.8	10.9	0.5	0.4	0.3	31.1	0.7	13.9
群馬県	67.8	67.5	54.7	12.0	0.5	0.4	0.3	32.2	0.8	15.7
埼玉県	66.8	66.6	57.5	8.3	0.5	0.3	0.2	33.2	1.1	17.3
千葉県	66.6	66.2	58.0	7.6	0.3	0.3	0.5	33.4	0.9	14.5
東京都	53.8	53.5	49.8	3.0	0.6	0.1	0.3	46.2	1.5	26.9
新潟県	55.9	55.7	50.5	4.6	0.4	0.2	0.2	44.1	2.0	25.8
富山県	69.3	68.9	59.0	9.0	0.6	0.4	0.4	30.8	0.7	14.5
石川県	69.5	69.3	56.2	12.2	0.4	0.3	0.3	30.5	0.7	14.8
福井県	68.6	68.5	59.2	8.6	0.3	0.3	0.3	31.2	0.6	15.2
山梨県	71.5	71.1	59.2	11.6	0.2	0.2	0.4	28.5	0.6	13.3
長野県	66.2	65.8	53.7	11.5	0.4	0.4	0.4	33.8	1.1	16.0
岐阜県	71.8	71.4	57.0	13.3	0.7	0.4	0.4	28.2	0.7	12.2
静岡県	70.6	70.2	56.4	13.1	0.4	0.3	0.5	29.4	0.7	14.6
愛知県	65.2	64.9	55.9	8.4	0.2	0.4	0.3	34.8	0.8	18.4
三重県	66.1	65.7	57.3	8.0	0.2	0.2	0.4	33.9	0.9	18.5
滋賀県	68.2	67.7	55.4	11.5	0.3	0.5	0.5	31.8	0.9	15.4
京都府	69.2	68.8	54.9	13.4	0.3	0.3	0.3	30.8	0.8	14.4
大阪府	58.4	57.8	51.1	6.2	0.4	0.2	0.4	41.6	1.3	23.4
奈良県	55.4	55.1	51.2	3.5	0.2	0.1	0.4	44.6	1.6	27.3
和歌山县	59.9	59.5	50.5	8.4	0.4	0.2	0.4	40.1	1.3	22.6
熊本県	59.1	58.5	47.2	10.8	0.4	0.4	0.4	41.1	0.9	21.7
大分県	62.2	61.8	51.2	10.0	0.3	0.4	0.4	37.8	1.3	19.9
鹿児島県	69.8	69.3	58.8	9.8	0.2	0.2	0.5	30.5	1.2	13.1
宮崎県	72.0	71.5	57.6	13.2	0.3	0.3	0.5	28.0	1.1	12.2
福岡県	69.2	68.7	55.9	11.6	0.8	0.4	0.5	30.8	1.1	13.6
佐賀県	64.6	64.3	53.2	10.2	0.5	0.4	0.3	35.4	1.3	16.7
長崎県	63.5	63.2	52.8	9.8	0.4	0.3	0.3	36.5	1.5	18.6
大分県	67.4	67.1	54.0	12.4	0.3	0.3	0.3	32.6	1.6	13.4
宮崎県	68.4	68.1	55.3	12.1	0.3	0.3	0.3	31.6	1.2	14.3
鹿児島県	66.6	66.0	52.0	12.9	0.7	0.4	0.6	33.4	1.4	16.2
沖縄県	68.9	68.6	54.6	13.3	0.3	0.3	0.3	31.1	1.5	14.4
高知県	57.2	56.9	50.1	6.4	0.2	0.2	0.3	42.8	2.4	22.6
香川県	65.0	64.6	53.4	10.5	0.3	0.3	0.5	35.0	1.3	15.7
愛媛県	62.8	62.5	51.9	9.7	0.5	0.4	0.4	37.1	2.0	18.8
高知県	67.2	66.9	55.3	11.0	0.3	0.3	0.2	32.8	1.6	14.9
徳島県	68.4	68.2	52.9	13.9	1.0	0.4	0.2	31.6	1.2	13.8
香川県	70.8	70.3	58.1	11.6	0.3	0.4	0.5	29.2	1.3	12.5
高知県	72.8	72.5	57.4	14.1	0.7	0.2	0.3	27.2	0.9	10.5
京浜工業地帯	54.6	54.3	50.3	3.3	0.5	0.1	0.3	45.4	1.7	26.5
中京圏	65.2	64.8	57.1	7.3	0.2	0.2	0.5	34.8	1.0	19.2
京阪神圏	55.5	55.1	50.6	4.1	0.2	0.1	0.4	44.5	1.5	26.8
北九州圏	54.0	53.7	49.4	4.0	0.2	0.2	0.2	46.1	2.8	25.8

総人口 100.0 についての割合。備考(73頁)参照。

IV 人口動態

第1表 昭和31年都道府県別人口動態 (1) 実数

都道府県	出生	死 亡	自然増加	死 産	人工死産 (再掲)	乳児死亡	婚 姻	離 婚
全 国	1,661,615	724,028	937,587	178,926	92,428	67,669	715,947	71,767
北 海 道	98,332	32,339	65,993	10,958	6,840	3,679	40,741	4,340
青 森 県	32,985	11,714	21,271	3,053	1,675	2,137	11,521	1,424
岩 手 県	32,806	12,607	20,199	3,484	2,083	2,170	11,390	1,010
宮 城 県	36,590	13,021	23,569	4,327	2,564	1,585	14,770	1,219
秋 田 県	27,947	11,127	16,820	2,928	1,726	1,454	11,269	1,209
山 形 県	26,416	11,923	14,493	3,107	2,000	1,267	11,393	1,095
福 島 県	47,930	18,391	29,539	4,941	2,707	2,326	17,225	1,660
茨 城 県	43,140	18,826	24,314	3,997	1,615	2,168	16,285	1,101
栃 木 県	31,309	13,158	18,151	2,727	1,328	1,253	12,579	1,050
群 馬 県	30,809	13,263	17,546	3,405	1,773	1,257	12,480	1,195
埼 玉 県	43,119	19,857	23,262	3,805	1,397	2,185	16,673	1,217
千 葉 県	39,890	20,605	19,285	3,794	1,582	2,028	16,322	1,309
東 京 市	121,961	48,301	73,660	14,492	5,798	3,195	66,722	6,267
神 奈 川 市	48,495	19,464	29,031	5,266	2,317	1,421	23,050	2,348
新 富 山 市	48,998	21,617	27,381	4,380	2,179	1,944	19,218	1,765
石 田 川 市	16,901	8,911	7,990	1,640	878	992	8,286	842
福 井 市	16,841	9,074	7,767	1,598	683	971	7,934	910
福 山 市	14,055	6,979	7,076	1,230	505	726	6,119	608
山 梨 市	15,490	6,846	8,644	1,791	865	520	6,033	509
長 野 市	35,312	17,320	17,992	3,531	1,902	1,071	15,998	1,053
岐 阜 市	29,489	13,539	15,950	2,719	1,390	1,290	12,964	1,119
静 爰 岡 市	51,582	20,506	31,076	5,316	2,927	1,860	21,501	2,000
愛 知 市	65,327	28,298	37,029	7,283	3,873	2,584	30,186	2,549
三 重 市	26,046	12,859	13,187	2,492	1,302	1,038	12,153	995
滋 滋 市	14,794	7,907	6,887	1,333	665	696	6,811	566
京 都 市	27,804	15,356	12,448	3,417	1,783	961	14,415	1,482
大 阪 市	73,976	33,387	40,589	10,722	5,396	2,494	35,985	3,846
兵 庫 市	60,546	28,227	32,319	6,845	3,018	2,107	28,764	2,988
奈 良 市	12,850	7,091	5,759	1,103	397	606	6,514	626
和 歌 市	17,203	8,980	8,223	1,636	922	692	8,737	934
鳥 取 市	11,788	5,375	6,413	1,917	1,289	452	4,967	532
島 根 市	16,705	9,048	7,657	1,930	1,237	707	7,058	677
岡 山 市	29,309	14,871	14,438	3,145	1,702	1,153	14,463	1,508
広 岡 市	37,127	18,549	18,578	3,758	1,737	1,436	17,584	2,180
山 口 市	28,412	14,402	14,010	3,375	1,814	1,092	12,595	1,737
徳 岛 市	16,761	8,646	8,115	1,818	849	838	7,314	682
香 川 市	16,615	8,563	8,052	1,507	814	839	8,355	891
愛 媛 市	29,254	12,921	16,333	3,197	1,882	1,201	12,710	1,533
高 知 市	14,342	8,540	5,802	1,331	636	708	7,399	1,134
福 岡 市	71,348	31,039	40,309	9,255	5,032	2,646	29,668	3,759
佐 賀 市	20,987	8,532	12,455	2,008	1,058	851	7,321	788
長崎 市	40,152	15,504	24,648	4,219	2,416	1,604	12,428	1,663
熊 本 市	40,622	16,879	23,743	4,228	2,222	1,587	14,476	1,571
大 分 市	25,221	12,178	13,043	3,038	1,781	1,135	9,827	1,029
宮 崎 市	26,192	9,336	16,856	3,509	2,343	1,046	9,346	1,045
鹿 児 島 市	47,837	18,152	29,685	3,171	1,526	1,697	16,398	1,802

厚生省大臣官房統計調査部「人口動態統計毎月概数 昭和31年年計」昭和32年6月29日刊による。

第2表 昭和31年都道府県別人口動態 (2) 率

都道府県	出 生	死 亡	自然増加	死 産	死産中人工死産の占める割合(%)	乳児死亡率	婚 姻	離 婚
全 国	18.41	8.02	10.39	97.21	51.06	40.72	7.93	0.80
北 海 道	20.27	6.67	13.60	100.27	62.42	37.41	8.40	0.89
青 森 県	23.53	8.36	15.17	84.72	54.86	64.79	8.22	1.02
岩 手 県	22.72	8.73	13.99	96.00	59.79	66.15	7.89	0.70
宮 城 県	20.93	7.45	13.48	105.75	59.26	43.32	8.45	0.70
秋 山 県	20.55	8.18	12.37	94.83	58.95	52.03	8.29	0.89
福 岡 県	19.40	8.75	10.64	105.24	64.37	47.96	8.36	0.80
大 分 県	22.67	8.70	13.97	93.45	54.79	48.53	8.15	0.79
熊 本 県	20.72	9.04	11.68	84.80	40.41	50.25	7.82	0.53
鹿児島 県	20.08	8.44	11.64	80.12	48.70	40.02	8.07	0.67
新 潟 県	18.96	8.16	10.80	99.52	52.07	40.80	7.68	0.74
群 鹿 県	18.86	8.69	10.18	81.09	36.71	50.67	7.29	0.53
埼 千 県	17.93	9.26	8.67	86.85	41.70	50.84	7.34	0.59
東 京 市	14.88	5.89	8.99	106.21	40.01	26.20	8.14	0.76
神 奈 川 市	16.34	6.56	9.78	97.95	44.00	29.30	7.77	0.79
新 潟 市	19.65	8.67	10.98	82.06	49.75	39.68	7.71	0.71
富 山 市	16.46	8.68	7.78	88.45	53.54	58.69	8.07	0.82
石 川 市	17.31	9.33	7.98	86.66	42.74	57.66	8.15	0.94
福 山 市	18.52	9.19	9.32	80.47	41.06	51.65	8.06	0.80
山 長 市	19.12	8.45	10.67	103.64	48.30	33.57	7.45	0.63
岐 静 市	17.40	8.53	8.86	90.90	53.87	30.33	7.88	0.52
静 爱 市	18.49	8.49	10.00	84.42	51.12	43.75	8.13	0.70
愛 三 市	19.24	7.65	11.59	93.43	55.06	36.06	8.02	0.75
滋 滋 市	17.08	7.40	9.68	100.30	53.18	39.55	7.89	0.67
京 京 市	17.42	8.60	8.82	87.32	52.25	39.85	8.13	0.67
大 滋 市	17.26	9.23	8.04	82.66	49.89	47.05	7.95	0.66
阪 大 市	14.26	7.87	6.38	109.45	52.18	34.56	7.39	0.76
阪 大 市	15.75	7.11	8.64	126.59	50.33	33.71	7.66	0.82
阪 大 市	16.53	7.71	8.83	101.57	44.09	34.80	7.85	0.82
阪 大 市	16.50	9.10	7.39	79.05	35.99	47.16	8.36	0.80
奈 和 市	16.98	8.86	8.12	96.43	50.22	40.23	8.62	0.92
歌 取 市	19.04	8.68	10.36	139.88	67.24	38.34	8.02	0.86
島 岡 市	17.92	9.71	8.22	103.57	64.09	42.32	7.57	0.73
島 岡 市	17.24	8.75	8.49	96.91	54.12	39.34	8.51	0.80
山 岡 市	17.13	8.56	8.57	91.92	46.22	38.68	8.11	1.01
口 岡 市	17.50	8.87	8.63	106.18	53.75	38.43	7.76	1.07
島 岡 市	19.00	9.80	9.20	97.85	46.70	50.00	8.29	0.77
德 香 市	17.49	9.01	8.48	83.16	54.01	50.50	8.79	0.94
香 愛 市	18.85	8.33	10.52	98.52	58.87	41.05	8.19	0.99
高 知 市	16.19	9.64	6.55	84.92	47.78	49.37	8.35	1.28
福 岡 市	18.27	7.95	10.32	114.82	54.37	37.09	7.60	0.96
佐 賀 市	21.35	8.68	12.67	87.32	52.69	40.55	7.45	0.80
長 崎 市	22.66	8.75	13.91	95.08	57.26	39.95	7.01	0.94
熊 本 市	21.21	8.81	12.40	94.27	52.55	39.07	7.56	0.82
大 分 市	19.61	9.47	10.14	107.51	58.62	45.00	7.64	0.80
宮 崎 市	22.72	8.10	14.62	118.14	66.77	39.94	8.11	0.91
鹿 嶋 市	23.18	8.79	14.38	62.17	48.12	35.47	7.94	0.87

前表の実数に基き算出。死産率は出産1,000、乳児死亡率は出生1,000、その他の率は人口1,000についてのもの。

第3表 年次別人口動態

年次	出生	死亡	自然増加	死産	乳児死亡	婚姻	離婚
実数							
明治 33	1,409,979	902,061	507,918	137,984	219,384	343,918	63,088
38	1,442,004	997,065	444,939	142,092	219,807	347,518	59,460
43	1,699,698	1,055,354	644,344	157,388	275,396	433,946	58,394
大正 4	1,788,521	1,084,274	704,247	141,300	287,955	438,708	59,050
9	2,011,634	1,409,371	602,263	144,035	334,381	541,542	54,671
14	2,071,560	1,199,936	871,624	124,394	295,888	516,639	50,741
昭和 5	2,070,765	1,161,504	909,261	117,729	275,846	501,831	50,516
10	2,174,291	1,152,371	1,021,920	115,592	232,821	551,032	47,721
15	2,100,164	1,176,517	923,647	102,033	189,809	660,184	47,804
18	2,235,431	1,204,802	1,030,629	92,882	194,551	736,183	48,832
22	2,678,792	1,138,238	1,540,554	123,837	205,360	934,170	79,551
23	2,681,624	950,610	1,731,014	143,963	165,406	953,999	79,032
24	2,696,638	945,444	1,751,194	192,677	168,467	842,170	82,575
25	2,337,507	904,876	1,432,631	216,974	140,515	715,081	83,689
26	2,137,689	838,998	1,298,691	217,231	122,869	671,905	82,331
27	2,005,162	765,068	1,240,094	203,824	99,114	676,995	79,021
28	1,868,040	772,547	1,095,493	193,274	91,424	682,077	75,255
29	1,769,580	721,491	1,048,089	187,119	78,944	697,809	76,759
30	1,730,692	693,523	1,037,169	183,265	68,801	714,861	75,267
31	1,661,615	724,028	937,587	178,926	67,669	715,947	71,767
率(%)							
明治 33	31.78	20.33	11.45	89.1	155.6	7.75	1.42
38	30.58	21.14	9.43	89.7	152.4	7.37	1.26
43	33.85	21.02	12.83	84.7	162.0	8.64	1.16
大正 4	33.18	20.12	13.07	73.2	161.0	8.14	1.10
9	36.32	25.44	10.87	66.8	166.2	9.78	0.99
14	35.00	20.28	14.73	56.6	142.8	8.73	0.86
昭和 5	32.42	18.18	14.24	53.8	124.5	7.86	0.79
10	31.67	16.78	14.88	50.5	107.1	8.03	0.70
15	29.41	16.48	12.94	46.3	90.4	9.25	0.67
18	30.50	16.44	14.06	39.9	87.0	10.04	0.67
22	34.30	14.57	19.73	44.2	76.7	11.96	1.02
23	33.52	11.88	21.63	50.9	61.7	11.92	0.99
24	32.97	11.56	21.41	66.7	62.5	10.30	1.01
25	28.10	10.88	17.22	84.9	60.1	8.59	1.01
26	25.30	9.93	15.37	92.2	57.5	7.95	0.97
27	23.37	8.92	14.45	92.3	49.4	7.89	0.92
28	21.47	8.88	12.59	93.8	48.9	7.84	0.87
29	20.06	8.18	11.88	95.6	44.6	7.91	0.87
30	19.39	7.77	11.62	95.8	39.8	8.01	0.84
31	18.41	8.02	10.39	97.2	40.7	7.93	0.80

昭和31年は毎月概数の年計分による。他は人口動態統計年報による確定数。

雑報

第3次出産力調査の施行

昭和27年に第2次出産力調査を実施してから5年の歳月と経過したが、その間のわが国人口動態、とくに出生率の推移はきわめて著しいので、本年さらに第3次の出産力調査を実施することとなつた。その要綱をかかげれば以下のようである。

昭和32年出産力調査要綱

1. 調査の目的

この調査は最近出生率のいちじるしい低下傾向の実態を社会階級別にあきらかにし、諸般の人口対策の基礎資料をうることを目的とする。

2. 調査の方法と範囲

妻の年齢50才未満の全国夫婦から1,000分の2の標本、28,000組の夫婦を抽出し、都道府県各機関の協力をえて配票調査を行う。調査票への記入は原則として自計主義をとるが、同時に調査員の点検と補完記入も行う。

標本の抽出は全国46都道府県を経済構造の上から層別し、各層の経済構造と並びに人口動態を最もよく代表するような都道府県をえらび、選定された都道府県から全国世帯の各層別分布の割合に対応して総計718の国勢調査調査区を無作為抽出し、抽出された調査区内の該当夫婦全部を調査対象とする。

選定された都道府県名および各都道府県別に配分された調査区数は以下のとおり。抽出された調査区番号については別添表参照。

都道府県名	都市的地域	農村的地域	計
A. 大工業都市を含む都府県			
東京都	80	1	81
大阪府	43	4	47
京都府	18	2	20
神奈川県	27	1	28
福岡県	33	2	35
愛知県	31	3	34
B. 工業化の顕著な諸県			
静岡県	36	7	43
岐阜県	20	7	27
富山县	17	2	19
広島県	32	12	44
C. やや工業化せる諸県			
群馬県	19	5	24
岡山县	23	6	29
長崎県	23	6	29
栃木県	21	2	23
滋賀県	10	4	14
香川県	12	4	16
D. 農業を中心とする諸県			

青 森 県	19	4	23
山 形 県	21	2	23
新 潟 県	32	13	45
千 葉 県	36	6	42
茨 城 県	31	6	37
熊 本 県	25	11	36
計	609	110	719

3. 調査の時期

調査票の記入は昭和32年11月1日現在の事実について行うものとする。

4. 調査事項（調査票参照）

1. 夫婦に関する事項

- イ. 氏名、出生年月
- ロ. 結婚年月
- ハ. 戦時中の別居期間

2. 夫の職業と職業上の地位に関する事項

- イ. 現在の職業
- ロ. 農林業者の農地山林面積、その他の自営業者の従業員数からみた経営規模、および被雇者の月平均労働所得
- ハ. 結婚当時の職業

3. 出産歴に関する事項

- イ. 出生順位別出生児の出生年月
- ロ. 現在生死の別
- ハ. 死亡児の死亡年齢

年報第2号の刊行

前年度にひきつづき、主として昭和31年度の研究成果をとりまとめて、年報第2号（昭和32年度）を刊行した。その目次は以下のようである。

人口問題研究所年報第2号（昭和32年度）目次

近代的大工場工員とその世帯に関する人口学的調査結果の概要	本多龍雄
一機械化農村における農民の就労状況調査の結果について	林茂
血族結婚部落人に関する生体人類学的研究	
—— 山梨県南巨摩郡西山村奈良田部落調査 ——	篠崎信男
再び実地指導による家族計画普及の促進と効果について	
—— 東芝電気府中工場の調査 ——	青木尚雄
同時生命表における最大平均余命について	
— “寿命”に関する人口統計的研究	館稔
わが国人口高年化の地域的差異	上田正夫
都市男女別人口の昭和5～25年間における増加傾向	山口喜一
配偶関係表による人口再生産率	高木尚文
自殺の統計的観察	佐藤寧子
年齢別有業率に影響を及ぼすものと予想される若干の要因の検討	島村俊彦
文明との接触による植民地原住民の人口変化	小林和正